

令和 7 年

加茂市議会 6 月定例会会議録

令和 7 年 6 月 12 日 開会

令和 7 年 6 月 23 日 閉会

加 茂 市 議 会

令和7年加茂市議会6月定例会会議録 目次

議事日程第1号 令和7年6月12日（木曜日）午前9時30分開議

第1	会議録署名議員の指名	3
第2	会期の決定	3
第3	諸報告	5
	議長の辞職について	5
	議長の選挙	6
	副議長の辞職について	7
	副議長の選挙	8
第4	常任委員及び議会運営委員の選任	9
第5	広報広聴特別委員の選任	10
第6	加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙	10
第7	新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙	11
第8	三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙	11
第9	さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙	12
第10	新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙	12
第11	第36号議案から第40号議案まで（上程即決）	13
第12	第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案（上程付託）	14
第13	一般質問	
	森山 一理君（アダプトプログラム「かも美化サポーター事業」、「すぐやる課」創設、「市所有財産の売却」）	15
	田中 雅史君（関係人口創出に向けたふるさと納税データ活用とDX・EBPM体制の構築、Ma a S実証を踏まえた持続可能な交通制度への移行方針）	26

議事日程第2号 令和7年6月13日（金曜日）午前9時30分開議

第1	一般質問	
	滝沢 茂秋君（加茂市の公共施設及び社会インフラに関わる事柄）	45
	大橋 一久君（道半交差点の改善に向けた取り組み、不登校児童生徒に対する支援体制と市内小中学校の水泳授業、冬鳥越スキーガーデンとバラ園）	56
	杉田 優子君（加茂市男女共同参画推進計画、小中学校体育館のエアコン設置、介護事業はスムーズに行われているか）	68
	近藤 ゆみ君（放課後児童クラブ、加茂市立小中学校再編）	77
	山田 宗君（加茂市の観光政策）	86

議事日程第3号 令和7年6月16日(月曜日)午前9時30分開議

第1 一般質問

三沢 嘉男君(避難所における「スフィア基準」の導入、トレーニング施設の器具入れ替え	102
森 友和君(加茂市の水源地域の保全、地域計画の策定と今後の加茂市の農業)	109

議事日程第4号 令和7年6月23日(月曜日)午前9時30分開議

第1 第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案(委員長報告~採決)	124
第2 第45号議案及び第46号議案(上程即決)	126
第3 議員発案第7号(上程即決)	126
第4 議員発案第8号(上程即決)	128

第 1 目 目

令和7年加茂市議会6月定例会会議録（第1号）

6月12日

議事日程第1号

令和7年6月12日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 常任委員及び議会運営委員の選任
- 第5 広報広聴特別委員の選任
- 第6 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第7 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
- 第8 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 第9 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 第10 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 第11 第36号議案から第40号議案まで
- 第12 第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案
- 第13 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 議長の辞職について
- 議長の選挙
- 副議長の辞職について
- 副議長の選挙
- 日程第4 常任委員及び議会運営委員の選任
- 日程第5 広報広聴特別委員の選任
- 日程第6 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 日程第7 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
- 日程第8 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 日程第9 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 日程第10 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 日程第11 第36号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）
第37号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）

- 第 3 8 号議案 専決処分の承認について（加茂市入湯税条例の一部改正）
 第 3 9 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）
 第 4 0 号議案 専決処分の承認について（令和 7 年度加茂市一般会計補正予算第 2 号）

日程第 12 第 4 1 号議案 令和 7 年度加茂市一般会計補正予算（第 3 号）

第 4 2 号議案 令和 7 年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 4 3 号議案 加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

第 4 4 号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

第 4 7 号議案 令和 7 年度加茂市一般会計補正予算（第 4 号）

第 4 8 号議案 令和 7 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 2 号）

日程第 13 一般質問

森山 一理君

1. アダプトプログラム「かも美化サポーター事業」について
2. 「すぐやる課」創設について
3. 「市所有財産の売却」について

田中 雅史君

1. 関係人口創出に向けたふるさと納税データ活用と D X ・ E B P M 体制の構築
2. M a a S 実証を踏まえた持続可能な交通制度への移行方針

○出席議員（13名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	藤 田 和 夫 君	政策推進課長	齋 藤 祐 樹 君
財 政 課 長	丸 山 崇 志 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君
農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商工観光課長	飯 塚 優 子 君

市民課長	坂井恵里君	環境課長	智野賢一君
こども未来課長	五十嵐卓君	健康福祉課長	大野博司君
建設課長	塩野高之君	上下水道課長	坪谷雄治君
長寿あんしん課長	草野智文君	農業委員会 事務局 局長	太田憲之君
教育長	山川雅巳君	教育委員会 庶務課 局長	宮澤康夫君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課長	伊藤秀和君
教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君	監査委員	山口昇君
監査委員会 事務局 局長	中野徹君	加茂市・田上町消防 衛生保育組合事務局長	金谷忠邦君

○職務のため出席した事務局員

事務局 局長	石附敏春君	次 長	横山健君
主 査	難波祐介君	主 事	小池優里愛君

午前9時37分 開会

○議長（白川克広君） これより令和7年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時37分 開議

○議長（白川克広君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白川克広君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、2番、山田宗議員、3番、田中雅史議員、4番、杉田優子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（白川克広君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 森山一理君 登壇〕

○議会運営委員長（森山一理君） ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月5日、議会運営委員会を開催した結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から6月23日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されま

した一般質問の通告は9名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に通知してあります順序によって行うこととし、本会議は本日12日、13日、16日及び23日に開催し、本日は日程第3、諸報告の後、休憩中に申合せにより議長及び副議長から辞職願が提出される予定になっておりますので、これを日程に追加して御審議をお願いし、辞職が許可になったときは正副議長の選挙を行い、次いで常任委員などの議会の人事構成を行い、議案5件の即決をお願いすることになりました。17日に連合審査会及び全員協議会、次いで18日及び19日に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日23日は、付託議案の審査結果について各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案2件の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月23日までの12日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月23日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（白川克広君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和7年加茂市議会6月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。

また、今ほど表彰を受けられた議員の皆様、誠におめでとうございます。引き続きの御活躍を心より御期待申し上げます。

さて、今議会の主な議案といたしましては、令和7年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算、各条例の一部改正、人権擁護委員の推薦などです。また、さきの3月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について、御報告できるものとしたしましては、子育て・健康づくり拠点複合施設整備事業についてですが、実施方針と市の求める業務内容の要求水準書案を公表し、それに対する質問と意見を取りまとめ、回答しました。今後、募集要項と要求水準書を公表し、参加希望の事業者との直接対話を実施して、事業への認識、共有を図ります。

長岡戦災資料館への中学生の派遣についてですが、学校教育課長が視察し、6月の校長会で視察結果について情報共有しました。また、中学校統合準備委員会の教育課程部会で、統合後の教育課程に取り入れられるかを検討することにしました。

以上が3月定例会後の進捗状況です。

今議会は、議会の構成替えもある非常に重要な議会であるというふうに認識しております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第7号、繰越明許費繰越、下水道事業会計予算繰越の報告について、報告第8号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第9号、監査委員から令和7年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第10号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第11号、一部事務組合議会の報告を別紙のとおりお手元に通知してありますので、併せて御了承ください。

○議長（白川克広君） 暫時休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時48分 開議

○副議長（三沢嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の辞職について

○副議長（三沢嘉男君） 休憩中に、議長の白川克広議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三沢嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、白川克広議員の退席を求めます。

〔8番 白川克広君 退場〕

○副議長（三沢嘉男君） まず、その辞職願を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

令和7年6月12日

加茂市議会副議長 三沢嘉男様

加茂市議会議長 白川克広

辞 職 願

このたび、申合せにより、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長（三沢嘉男君） ただいま朗読のとおりであります。

お諮りいたします。白川克広議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三沢嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、白川克広議員の議長の辞職を許可することに決しました。

白川克広議員の入場を求めます。

〔8番 白川克広君 入場〕

議長の選挙

○副議長（三沢嘉男君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三沢嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○副議長（三沢嘉男君） ただいまの出席議員数は13人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○副議長（三沢嘉男君） 投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三沢嘉男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○副議長（三沢嘉男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番から順次投票を願います。

〔各員 投票〕

○副議長（三沢嘉男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三沢嘉男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○副議長（三沢嘉男君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、山田宗議員及び10番、森川豊議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

[投票 点検]

○副議長（三沢嘉男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 13 票、無効投票ゼロ票。

有効投票中 白川克広議員 7 票

関 龍雄議員 5 票

森川 豊議員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、白川克広議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました白川克広議員が議場におられますので、本席から議会規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

○副議長（三沢嘉男君） 議長に当選されました白川克広議員の挨拶があります。

[8 番 白川克広君 登壇]

○8 番（白川克広君） ただいまは御選任を賜り、心から感謝申し上げます。

前期同様、議会の自浄能力を高め、さらなる議会機能の強化、充実を図り、市民の負託に応える議会の確立を目指す所存であります。法と市民の声に立脚した議員活動こそ原点であり、開かれた透明性のある議会の確立を目指し、日々改革の視点を絶やすことなく、円滑な議会運営に努めてまいります。議員各位はもとより、当局職員皆様の御協力をよろしくお願い申し上げて、就任の挨拶といたします。よろしくお願いたします。（拍手）

○副議長（三沢嘉男君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休憩

午前 10 時 07 分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長の辞職について

○議長（白川克広君） 休憩中に副議長の三沢嘉男議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、三沢嘉男議員の退席を求めます。

[7 番 三沢嘉男君 退場]

○議長（白川克広君） まず、その辞職願を局長に朗読いたさせます。

令和7年6月12日

加茂市議会議長 白川克広様

加茂市議会副議長 三沢嘉男

辞 職 願

このたび、申合せにより、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（白川克広君） ただいま朗読のとおりであります。

お諮りいたします。三沢嘉男議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、三沢嘉男議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

三沢嘉男議員の入場を求めます。

[7番 三沢嘉男君 入場]

副議長の選挙

○議長（白川克広君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市議会の副議長に三沢嘉男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました三沢嘉男議員を加茂市議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三沢嘉男議員が加茂市議

会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました三沢嘉男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（白川克広君） 副議長に当選されました三沢嘉男議員の挨拶があります。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） このたび副議長の選任を御承認いただきまして大変ありがとうございました。

これまでと同様に、議長の補佐役としての職務と市民の皆様からさらなる期待と信頼を得られる加茂市議会となるよう、誠実な対応を心がけ、議会の活性化に努めてまいります。

簡単ではございますが、理事者の皆様及び議員の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、御挨拶といたします。よろしく願いいたします。大変ありがとうございます。（拍手）

日程第4 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に

近藤ゆみ議員	山田宗議員
森友和議員	白川克広
佐藤俊夫議員	滝沢茂秋議員
関龍雄議員	

の以上7名を。

産業民生常任委員に

田中雅史議員	杉田優子議員
大橋一久議員	三沢嘉男議員
森川豊議員	森山一理議員

の以上6名を。

議会運営委員に

近藤ゆみ議員	森友和議員
大橋一久議員	滝沢茂秋議員
森山一理議員	関龍雄議員

の以上6名をそれぞれ指名いたします。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、

総務文教常任委員長に 森 友 和 議員 副委員長に 滝 沢 茂 秋 議員
産業民生常任委員長に 森 山 一 理 議員 副委員長に 大 橋 一 久 議員
議会運営委員長に 森 山 一 理 議員 副委員長に 大 橋 一 久 議員
がそれぞれ互選されました。

日程第5 広報広聴特別委員の選任

○議長（白川克広君） 次に、日程第5、広報広聴特別委員の選任を行います。

去る5月30日、広報広聴特別委員全員から特別委員の辞任願が提出され、委員会条例第14条の規定により、同日付で許可されました。

ただいま広報広聴特別委員が欠員となっております。

広報広聴特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

近 藤 ゆ み 議員	山 田 宗 議員
田 中 雅 史 議員	森 友 和 議員
三 沢 嘉 男 議員	滝 沢 茂 秋 議員

の以上6名を指名いたします。

11時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に広報広聴特別委員会が開催され、委員長に森友和議員、副委員長に滝沢茂秋議員がそれぞれ互選されました。

日程第6 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第6、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の議員に、山田宗議員、杉田優子議員、森友和議員、大橋一久議員、三沢嘉男議員、佐藤俊夫議員、森川豊議員、滝沢茂秋議員、関龍雄議員の以上9名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました9名の議員を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第7 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第7、新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に滝沢茂秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました滝沢茂秋議員を新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました滝沢茂秋議員が新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました滝沢茂秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第8、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に山田宗議員、佐藤俊夫議員、森川豊議員、森山一理議員の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の議員が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第9 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第9、さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

さくら福祉保健事務組合の議会の議員に杉田優子議員、大橋一久議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の議員をさくら福祉保健事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員がさくら福祉保健事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第10、新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に森山一理議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森山一理議員を新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山一理議員が新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました森山一理議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第11 第36号議案から第40号議案まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第11、第36号議案から第40号議案までの5件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明申し上げます。

第36号議案は、新潟県加茂市税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分したものです。主な内容は、個人市民税の特定親族特別控除の創設、軽自動車税種別割に係る二輪車の車両区分の見直しなどに伴い、所要の改正を行ったものです。

第37号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、項ずれが生じるため、所要の改正を行ったものです。

第38号議案は、加茂市入湯税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、項ずれが生じるため、所要の改正を行ったものです。

第39号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額と軽減判定所得基準額を改正したものです。

第40号議案は、令和7年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものです。この補正予算は、退職手当1,635万1,000円を増額し、これに充てる財源として、同額繰越金を増額して措置し、4月14日付で専決処分したものです。この結果、予算の総額は129億3,157万6,000円となりました。

提案しました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第36号議案から第40号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、第36号議案から第40号議案までについては、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております第36号議案から第40号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第36号議案から第40号議案までの専決処分の承認についての5件を採決いたします。お諮りいたします。以上の各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は承認することに決しました。

日程第12 第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第12、第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案の6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明申し上げます。

第41号議案は、令和7年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額1,473万3,000円の増額です。これは、予防接種事業費467万2,000円などを増額し、これに充てる財源として、繰越金615万6,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は129億4,630万9,000円となります。債務負担行為の補正については、子育て・健康づくり拠点複合施設整備事業など3件について、その期間及び限度額を定めるものです。

第42号議案は、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算です。この補正予算は、後期高齢者医療システム改修委託料264万円を増額し、これに充てる財源として、同額国庫支出金を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は4億789万9,000円となります。

第43号議案は、加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてです。これは、

児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部改正に伴う項ずれ並びに配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、対象となる世帯が改められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

第44号議案は、加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてです。これは、建設業法施行令の一部改正に伴い、条ずれが生じるため、所要の改正を行うものです。

第47号議案は、令和7年度一般会計補正予算です。この補正予算は、物価高騰対応重点支援交付金事業として水道料金負担軽減事業費3,469万円を増額し、これに充てる財源として、国庫支出金1,465万3,000円及び繰越金2,003万7,000円を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は129億8,099万9,000円となります。

第48号議案は、令和7年度水道事業会計補正予算です。この補正予算は、物価高騰対応重点支援交付金事業として水道基本料金の減免を実施することに伴い、収益的収支について、収入で営業外収益3,469万円を増額、営業収益で3,469万円を減額するものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） ただいま議題となっております第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案は、お手元に通知してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第13 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第13、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 12番、森山一理議員。

〔12番 森山一理君 登壇〕

○12番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。ようこそ。ありがとうございます。令和7年加茂市議会6月定例会におきまして、一般質問させていただきます。12番、大志の会、森山一理でございます。本日の私の一般質問は3点であります。

まず、1番、アダプトプログラム、かも美化サポーター事業について。加茂市内においてのアダプトプログラム、かも美化サポーター事業について伺います。加茂市民に呼びかけて毎年実施している恒例の加茂山一斉清掃、加茂川一斉清掃は、他市町村に類を見ないすばらしい取組であると思います。参加された皆さんは、加茂市民としての誇りとして、加茂市再発見を感じていることだろうと考えます。加茂山、加

茂川を活用したイベントは多種あり、まさに加茂市を象徴するランドマークとなっているものです。実際に参加してみると、大勢の市民が一生懸命に除草、清掃、整備をしておられます。加茂川一斉清掃を取り上げてみますと、加茂川に面する自治体地域の方々も、河川敷で作業はしておられますが、小中学生を中心とした学校区割の活動が主で、ほかには各種企業や団体の参加が目立ち、加茂川に面した地域の人たちの参加は少ないように感じ取られます。この加茂山一斉清掃、加茂川一斉清掃の参加人数を把握しておられるならば教えていただきたいと思います。

また、加茂山、加茂川への年間観光客数はどのくらいの人数が来ているのかも教えていただきたいと思います。

また、加茂山一斉清掃、加茂川一斉清掃の告知については、各地区にはどのように参加要請しているのかも伺います。

アダプトプログラムは、市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラムで、アダプトとは〇〇を養子にするの意味であり、一定区間の公共の場所を養子に見立て、市民や団体などが里親になって、我が子のように愛情を持ってその地域の清掃活動などを行い、行政がこれを支援する制度です。かも美化サポーターに登録している区はどのくらいなのか、また現在の登録団体数と人数、具体的な活動内容をお聞かせください。

加茂市の区会において、区長の皆さんにはどういった地域のアダプトプログラム、かも美化サポーター事業への取組を説明、お願いしているのかを伺います。

2番目、すぐやる課創設について。ドラッグストア大手のマツモトキヨシの創業者である松本清氏、1909年から1973年、は第9代千葉県松戸市長在任中の1969年、これは昭和44年です。10月6日、市役所は市民に役立つ、役に立つ人がいるところを標語として、お役所仕事の打破と市民サービスの向上を目的として、日本初の即応部門、すぐやる課を松戸市役所に設置し、全国的に報道されました。この思想は、日本各地の首長に支持され、1975年、昭和50年には全国315の自治体で、同名部署や同じ役割の部課が設けられました。松本清氏は、1909年、明治42年、千葉県で生まれ、昭和7年、松本薬舗を開業。昭和17年に千葉県東葛飾郡小金町町議会議員に当選。昭和22年、千葉県議会議員に当選。昭和31年に千葉県議会議長、千葉日報社社長に就任されました。昭和44年1月26日に千葉県松戸市の第9代市長に当選し、任期中は市長報酬は受け取らなかったということがございます。昭和48年5月21日、2期目の市長在職中に心不全のため御逝去されました。64歳の熱き短い生涯でした。松本清氏の長男の松本和那氏は、著書「私がマツモトキヨシです。」の中で、「私たちが急成長をした原因をあえて挙げるとすれば、それは時代への対応であろう。それもゆったりとした対応ではなく、素早いスピード感にあふれるものだ。これは、創業者である父、松本清のモットーである、すぐやる精神を受け継いで、いいアイデアを思いついたらすぐに実行する能力を、幹部以下、末端の社員に至るまで持っているからだと思う。私たちの商売は、あくまで地域密着型である。店舗のある地域の人たちにどうしたら喜んで店に来てもらえるか。店長、従業員をはじめ、各店舗を回るスーパーバイザーたちは、毎日毎日そればかり考えている。私たちが対応すべき時代は、そうした地域をよく観察していれば必ず見えてくる。なぜなら地域は生き物だからである」。加茂市役所の現在の各課の市民への対応は、実にスピーディーに対応していると感じ取られます。いま一度この松本清氏の精神を学び、原点に戻り、市長直轄のすぐやる課の創設を望むものであります。

3番目、市所有財産の売却について。公共施設再編アクションプラン案の住民説明会が連日各地区で開催され、加茂市長自ら60分にわたって説明され、またその後の質疑におきましても、時間を延長してまでも丁寧に答えておられる姿に敬意を表します。計画期間内における削減効果として、20年間で最大値25億4,844万9,000円、最小値11億6,897万1,000円と算出されておりますが、2028年に子育て・健康づくり拠点複合施設建設に16億3,000万円、2030年に給食センター建設に17億2,380万円、2040年には統合中学校建設に51億102万5,000円が予定されております。この建設費の財源は、どこから捻出するのかを伺います。

公共施設再編に伴う削減の意向は十分に理解はしているものの、市所有の土地建物等の財産の売却、加茂市が新たに税収を増やす計画がありましたら進捗状況を伺います。

私は、かねてより加茂山駐車場を有料駐車場にしてはどうかと提案しておりますが、その後の進捗状況も伺います。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔12番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、アダプトプログラム、かも美化サポーター事業についてお答えします。まず、加茂山一斉清掃の参加人数については、開催日当日に受付を市民体育館前に設けることで、参加者から団体名及び個人名、代表者名、住所、参加人数を記入いただいておりますが、受付を通らず直接各所で清掃作業に向かわれる方も大勢いますので、正確な人数の把握はできません。現在の集計方法は、作業中に加茂市の複数の係員が加茂山を回りながら手持ちの計数機で数え、合算した数でおおよその参加人数として公表しております。これまでの実績としては、令和7年は約1,900人、令和6年は約2,100人です。加茂川一斉清掃については、受付を設置していないこと、範囲が広いこと、当日は刈り払い機の使用を禁止しているため、前日から作業されている方々がいらっしゃることなどの理由により、参加者の人数が把握できていません。

次に、加茂山、加茂川への年間観光客数については、令和6年度において、加茂山が約19万人でしたが、加茂川については把握が難しいため、現状把握できていません。

次に、加茂山一斉清掃の告知については、3月3日付で加茂文化協会、加茂市青少年育成団体連絡協議会、加茂市連合婦人会、加茂市老人クラブ連合会、加茂市スポーツ協会などの参加団体を含む67団体に郵送にて御案内をしています。その後は、広報かも3月号に記事を掲載し、それに併せて3月17日に市内全域に回覧文書にてお知らせしています。そして、防災アプリ、かも防災・行政ナビと加茂市防災・市民情報配信サービス、LINEにて、3月28日と4月4日に配信しています。加茂川一斉清掃については、5月15日付で加茂市青少年育成団体連絡協議会、加茂市連合婦人会、加茂老人クラブ連合会など37団体及び関係者に郵送にて御案内し、併せて広報かも5月号にてお知らせしています。また、防災アプリ、かも防災・行政ナビと加茂市防災・市民情報配信サービス、LINEでも5月30日に配信を行っています。なお、加茂川一斉清掃は、加茂市環境衛生協議会が主催する事業であり、環境課が事務局、加茂市が後援する形で実施していますので、依頼は全て加茂市環境衛生協議会会長名で行っています。

次に、アダプトプログラムについてです。現在、アダプトプログラム、かも美化サポーター事業に登録している団体数は25団体であり、その中で行政区として登録いただいているのは3団体です。また、登

録人数は518人で、具体的な内容は、草刈りやごみ、落ち葉拾い、植栽の剪定、花壇の管理などの活動を行っています。また、区長に対するかも美化サポーター事業についての説明は実施していませんが、お問合せがあれば、随時実施要綱に基づいた説明をしています。なお、市民への周知は、広報かもや市のホームページを通じて参加の呼びかけを行っています。

次に、すぐやる課の創設についてです。森山議員がおっしゃるように、千葉県松戸市では昭和44年10月6日に反応が鈍いお役所仕事の追放を目指して誕生した全国初の困り事即応組織、すぐやる課を創設しました。このすぐやる課は、全国的に広がり、1975年には全国315の自治体に同様の課が生まれました。現在では、その多くが廃止されていますが、高齢化による新たなニーズで見直され、新設例も増えています。千葉県松戸市のすぐやる課では、要望処理マップを作成し、市民に対し、すぐやらなければいけないもので、すぐやり得るものはすぐにやると伝えています。現在、各課に向けた市民の皆様からのお問合せや御要望は、増加かつ多様化していますが、そのような貴重な市民の声に対して迅速に対応するよう、市役所として心がけています。いただく要望は、多岐にわたることが多いため、関係課はもとより、全庁的な情報共有が不可欠です。そのため、月2回開催している庁議において、重要な案件は情報共有を図ることで、各課の役割をよく知り、つながりを深めることで、問題解決のための視野が広がってきたものと思っています。加茂市でもすぐやる課の創設については、そのような課があれば望ましいかもしれませんが、限られた人員の中で新たな部署を設けるのは非常に難しいため、来年度以降、業務の効率化や新たな課題に対応するための組織改編を行う中で、市民の要望に対して迅速に対応できるイメージが定着するような組織づくりを目指していきたいと思っています。

次に、市所有財産の売却についてです。まずもって、議員からも加茂市公共施設再編アクションプラン案の地区別住民説明会に御参加いただきました。誠にありがとうございました。

初めに、子育て・健康づくり拠点複合施設、給食センター、統合中学校、それぞれの新設に係る建設費の財源をどこから捻出するのかについてお答えします。子育て・健康づくり拠点複合施設の建設費については、昨年度策定した基本計画においても、これまでの議会説明においても、既存施設の解体工事費を含めた概算事業費を16億3,000万円とお示ししてきました。この定例会では、複合施設整備事業の債務負担行為補正を含む補正予算議案を上程しているため、詳細は産業民生常任委員会で御説明しますが、建設費については概算事業費から3億7,700万円増額し、さらに備品調達費を加えた20億8,700万円としています。複合施設整備事業では、事業者選定を行うに当たり、4月24日に実施方針等を公表し、事業への参加に関心や意欲を持つ民間事業者から意見、質問を受け付けました。そこでは、実施方針や要求水準書案等に関して、5社から31件の意見、質問が寄せられましたが、そのうち3社から、概算事業費16億3,000万円では建物規模や要求水準を満たす施設の建設は困難である旨の意見が提出されました。そこで、今年度の開館したばかりの他自治体の同類型施設の建設費との比較により、現在の市場における適正な建設費を検討し、また近年の建設費高騰を考慮した上で事業費の見直しを行ったものです。事業費を増額するに当たっても、既に採択を受けた国の交付金や充当率、交付税措置の面で有利な過疎対策事業債を活用することで、市の実質負担額が大きく増加しないように取り組みたいと考えています。その上で、子育て・健康づくり拠点複合施設の建設費の財源をどこから捻出するかについてですが、建設費20億8,700万円のうち28.5%に当たる約5億9,500万円を新しい地方経済・生活環境創生交付金で、11億990万円を過疎対策事業債で、2億4,680万円を一般単独事業債で、残りの

1億3,500万円を一般財源で賄う予定です。過疎対策事業債は、その償還額の70%が普通交付税で措置されることから、加茂市の実質負担は事業費の約39%、約8億1,400万円となります。建設工事や備品調達を行う令和9年度には、約9,000万円の一般財源を要しますが、起債の償還による年度ごとの歳出への影響額は、年度の最大で約5,300万円の見込みです。なお、事業者募集に当たっては、維持管理業務も一体事業としているため、建設後15年間の維持管理業務委託費を加えた総事業費により債務負担行為補正をお願いするものです。

中学校や給食センターについては、現時点で確定的にお答えすることは困難です。その理由として、まずはアクションプラン案で示したとおり、少子高齢化や人口減少の進行、物価や建設工事費の高騰などの社会情勢の変化、それに伴う各施設の財政収支の見通しを踏まえた持続可能な公共サービスの在り方などを考慮した上で、各施設が有すべき機能的、構造的な特性を整理する必要があります。また、中学校に関しては、複数の公共施設が有する機能との複合化の是非を検討、決定する必要があります。給食センターにおいては、施設整備後も児童生徒数の減少が続くと見込まれることから、施設の有効活用を図るため、整備や運営の手法を長期的な視点で総合的かつ計画的に判断する必要があります。事業手法を考える上では、従来型の分割発注方式に加えて、設計と建設を一括で発注するデザイン・ビルド、いわゆるDB方式や、設計、建設に加えて運営や維持管理なども含めて発注するデザイン・ビルド・オペレーション、いわゆるDBO方式、民間が資金調達を行った上で設計、建設、運営、維持管理などを一括して請け負うプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、いわゆるPFI方式のほか、民間が施設を建設し、自治体が長期にわたって割賦支払いをすることで借り受け、あるいは譲り受けるリース方式など、多様なスキームの中からその事業にとって最適な手法を選定することが必要不可欠です。この事業手法に応じて財源構成が大きく変わることから、どのような方式を採用するかが決定していない現時点においては、建設費の財源をどこから捻出するのかをお答えするのは困難であるというのが実情です。ただし、このような前提の下、活用の可能性があるものとして、中学校と給食センターの新設においては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律をはじめとする各種法令等に基づき、文部科学省が交付を行う学校施設環境改善交付金や公立学校施設整備費国庫負担金が考えられます。また、市の負担分や補助対象外の整備については、過疎対策事業債を中心とした地方債の活用を想定しています。今後、各施設の機能や規模が具体化していく過程において、詳細な整備手法を検討し、財源構成についても併せて整理を行い、市議会及び市民の皆様にごできる限り早い段階で御説明ができるよう努めていきます。なお、事業手法や財源構成を考える際には、いかなる場合においても、市のデメリットは最も小さく、メリットが最も大きくなることや、市民の皆様のご負担を抑えながらも喜んでいただけることを目指して検討していきます。

次に、市所有の土地建物等の財産の売却、加茂市が新たに税収を増やす計画とその進捗状況についてお答えします。現在、説明会などを通じて、アクションプラン案について市民の皆様との対話を重ね、意見交換を行っているところであり、それらを踏まえて今年度末にアクションプランを策定したいと考えています。市所有の建物や、建物の敷地となっている土地の処分については、アクションプランに定められたとおりに実施していくこととなりますが、仮に売却による歳入が見込めない場合でも、民間事業所が取得した場合は法人税や固定資産税、都市計画税が、宅地造成などによって民間事業所を通じて個人が取得した場合は、固定資産税や都市計画税に加え、法人税に代わって住民税が加茂市の貴重な税収になると考えられます。また、民間事業所や個人が市所有地を取得し活用することは、税収の観点のみならず、経

済活動の活性化やにぎわいの創出、定住人口や交流人口の拡大にも資することは明らかです。これまでも利用予定のない市所有の土地建物について、機会を捉えて民間事業所への売却を進めてきました。令和5年度には、陣ヶ峰の第四平成園用地1万3,094平方メートルを学生用アパート建設用地として活用する地元企業に売却したほか、令和6年度には須田中学校教員住宅跡地208.7平方メートルを地元企業が駐車場を拡大するための用地として売却しました。どちらのケースも加茂市に土地の売却益が入っており、売却後の土地は民間企業において有効に活用されています。このようにアクションプランに基づいて適切かつ迅速に市所有の土地建物を処分することは、議員が挙げられた計画期間内の削減効果にとどまらない大きな効果と可能性を有しています。そこで、アクションプランの策定後を見据え、適切かつ迅速に市所有の土地建物の処分を行うことにより、市民サービスの向上並びに地域の活性化を図ることを目的として、4月28日に株式会社第四北越フィナンシャルグループとの間で連携協定を締結しました。アクションプランの策定後は、株式会社第四北越フィナンシャルグループの持つ広大なネットワークと様々なノウハウを御提供いただきながら、持続可能なまちづくりを実現していきたいと考えています。

次に、加茂山公園駐車場の有料化についてです。議員御提案の加茂山公園駐車場の有料化については、導入によるメリット、デメリットの検討を進めています。まず、メリットとしては、収益化が図られることにより、公園や駐車場の整備等の維持管理にかかる財政負担の軽減が見込まれます。また、長時間駐車対策として行っている夜間の施錠をする必要がなくなることに加えて、駐車場の利用状況等を把握することができるため、空き状況等の情報発信などが可能となり、公園利用者の利便性向上が予想されます。デメリットとしては、導入時と運用にかかるコストのほか、加茂市公民館や市民体育館等の公共施設利用者の料金徴収方法などの課題もあります。今後も検討を進めていきますが、導入の予定時期としては、アクションプラン案にも示されている学校再編によって空き校舎となる加茂小学校への公民館機能等の移転を踏まえて、令和12年度以降が望ましいと考えています。

答弁は以上となります。

○12番（森山一理君） ありがとうございます。細かくありがとうございました。

アダプトプログラム、かも美化サポーター事業については、私が今回申し上げたいのは、地域の人の参加が、加茂山はいいのですけども、加茂山は都ヶ丘からとか青海町1丁目の老人会とか、わざわざ加茂山公園に来てやっているのです。遠くから見えられて、赤谷のほうの育成会も行っているかな。わざわざ遠い人が来ているにもかかわらず、町なかの人が非常に少ないと思うのです。だから、これから、今後、山田宗議員の質問にもありますけども、加茂山公園はやはり今非常に市内外から注目されておりまして、駅から近いと。駅から近い公園、すばらしい加茂山の森ということで、非常に注目を浴びていまして、ボーイスカウトさんなんかこの10月に加茂山公園で全県的なキャンプをするという計画があるそうでございます。そういうことでございまして、やはり地域の方がもっと真剣に、もっと注目してもらいたいなということ。加茂山公園は大勢の方が、須田地区の人も来られたのです。加茂山の池の端の人に聞いてみますと、須田から来た言うて、なかなか大したものだなと思っております。

あと加茂川一斉清掃なのですが、これが小中学校の学校区割りだと地域の方が来るのです。それで、私、定光寺の反対側を毎年やっているのですけども、その反対側、定光寺の前、神明町1丁目かな、1丁目かいわいの人が誰も来ていません。それで、来ているのは夏祭りを運営する加茂商工会議所のスタッフ。商工会議所のスタッフがもう市外からどんどん来て、一生懸命草刈りやら何かしているのです。市外の方が

大勢来ている。だから、神明町1丁目の人が何で来ないのだろうなって毎年思っているのです。それで、今回、ちょっとどなたの判断か分かりませんが、小雨だったのです、6月1日。そして、私は中止かなと思った。中止かなと思って、美人の湯の草刈りに行ったのですが、花火が5時45分に上がった。これちょっと遅いのじゃないかと思います。それで、太平堂の下で、我々有志で草刈りとかやっていたのですが、花火遅いよねという、5時45分だともう中止かなって。やっぱり5時半ぐらいに花火を上げたほうがよかったのじゃないかという、そういう声は環境課に来なかったかな。その辺どうですか、環境課長。

○環境課長（智野賢一君） 今ほどのお話でございますけれども、花火の件につきましては私も直接お話を伺いしております、特に今回小雨でございましたので、小雨決行ということにはしてはしておりますが、その小雨の判断が、これは小雨と言うべきなのかどうなのかという、またすごく難しいところではありましたが、天気予報や雨雲のレーダー見ますと晴れる方向に向かうということでございましたので、今回決行させていただくことにしたのですけれども、やはり皆さん、この雨だとやらないのじゃないかと思う方が大変多くございまして、5時45分に花火が上がったときに、えっ、やるのと思われた方が大変多かったようで、私もそのようにお話を聞いておりますので、来年度以降はもう少し早めに上げられないか検討することにしております。

○12番（森山一理君） よろしく願いいたします。加茂市内回っていますと、かも美化サポーターチームの皆さんが一生懸命加茂市内をきれいにしていってらっしゃるのですが、私が思いますに、やはり自分の地区をきれいにするという、そういう区としての意識が必要だと思うのです。それをやはり区会で、答弁では区会ではそういうかも美化サポーター事業のこと言っていないということでございますので、例えば都ヶ丘の例を出しますと、都ヶ丘は月1回整備の日がありまして、4つの公園がありまして、そこを中心に整備をして、そして新潟経営大学の保護者の方がトンネルを通過して経営大学に行くわけです。あの道をすごく通るのです。あの道をよく通る、加茂のいわゆる玄関口なのです。加茂市外のほうには行かないけれども、経営大学のほうには行くと、そういうことなので、それを皆さん意識して非常に整備をしております。そして、草刈りとか、あとトンネルのいたずら描きがあったのです。こういう格好の色っぽいカエルちゃんの、すばらしいイラストレーターが描いたと。ある人に言わせると、あれは芸術家が描いたのじゃないかという。その横に黒くスプレーでばあっとして、それである人がそれを消したのですけれども、そのある人の話だと、まず剥離剤、溶剤です。具体的に言いますと、ラッカーシンナーというのですけれども、それでやったら溶けなかったと。溶けなかったということで、そして研磨のグラインダーってあるのです。鉄さびを落とすグラインダーでやったら、コンクリートを破壊することなく、表面のペンキだけを取り出すということで、地域の人が一丸となってそういういたずら描きを、それ建設課に聞いたところ、建設課のほうとしては被害届は出していると、加茂警察署に。加茂警察署に被害届を出しているのだけでも、それっきりのことです。これは、次のすぐやる課にもつながるのですけれども、被害届を出すのはいいのですけれども、やはりそこで、すぐやる課の誕生で、ばあっと消すと。費用がかかるかもしれませんが、それを美化サポーターの人たちに伝えるとか。それで、市長、環境課長もそうですけれども、美化サポーター事業の人に、すぐやる課と連動するのですけれども、こういう案件があるのだけでも、市のほうでちょっと今非常に予算がないので、美化サポーターチームで何かこれやってくれないかなんていうことを投げかけてもいいのじゃないかと思うのですけど、市長、どう思いますか。環境課長でもいい。

○環境課長（智野賢一君） 今ほどのお話でございますけれども、何かあった場合に地域をきれいにしてくださる美化サポーターの方にも御協力をお願いしたらということでございましたけれども、美化サポーターの方はそもそも自発的に自分のきれいにしたい区域というのをきれいにしているという、本当に自分から進んでやろうというお気持ちをお持ちの方がこういった登録をされているわけでございますので、こちらのほうから何かをお願いするというのは、私どもはちょっと厚かましいと思っておりますので、そこまでは担当課としては考えておりません。

○12番（森山一理君） 分かりました。

市長、総務課長にお願いなのですが、やはり区会で、区会あるでしょう。そこで美化サポーターのことと言っていないという答弁でございましたが、ある美化サポーターチームは、桜並木を一生懸命やっているのです、2チームで。2チームの美化サポーターチームが左と右、いわゆる俗名小池ロード。小池ロードというのですが、これ桜並木の、元蒲鉄の線路ですか、線路が道路になった、あれ上条線というのですかね、ちょっと分かりませんが。そこ実は上条、皆川区域なのです。それを地元の人がやらずに美化サポーターチーム、区外の人。その美化サポーターチームの中には、メンバーの中には田上町民もいるのです。田上からわざわざ来てやっているわけだ。それずっとも何年も前からやっているのですが、上条の区の人には犬の散歩して、御苦労さまの一言も言わずに通るわけだ。リーダーの人は怒っていましたが、そういうことがありますので、やはりそういう、お茶差し入れしてくれとは言いませんけれども、今環境課長言ったように、みんな自発的に加茂をきれいにするのだという意識の人がやっているわけだ。でも、やはり都ヶ丘とか、この間は岩野、小乙地区の区長が、嶽山寺の住職さんかな、その地域も一丸となって、小俣川という嶽山寺の本間養魚場の川の上流とか、そういう川の整備をしたのです。地域一丸となって、みんなで地域をきれいにしようということでやって、という話を聞きました。そういうことで、やはり地域一丸となってやってはどうかということを、私が区会に行って熱弁すると、おまえ何だやと言われますので、そこら辺、市長もしくは総務課長が、こういう実例があるのだと、皆さんの地域は皆さんで、そういう率先して区会で、そういう話を出して、やりませんかということは言えませんか、市長、総務課長。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。

区長会ということで、今ほど各、下条地区ですとか（12番森山一理君「区長会ね」と呼ぶ）はい。須田地区、七谷地区、そういったところに総会があったときに、私ども市当局、総務課ですとか健康福祉課、お邪魔して各事業の説明をさせていただいていますし、区長会の総会、そういった場面もありますので、必要があればこういった環境美化サポーター、こういったものやっているとことも区長さんの皆様方にお話しするのは大丈夫かというふうに思っていますので、必要があればお話をしていきたいというふうには考えております。

○12番（森山一理君） よろしくお願いたします。ぜひ区長会で、都ヶ丘の区長から発表してもらうとか、小乙の区長から発表してもらうとか、そういう場を設けて、我が地区はこういうことをやっていますというのを区長会に入れてもいいのじゃないかと私は思うのです。ただ市の連絡だけで終わるのじゃなくて、今こういうことをやっていますということが、本当加茂市は、もういろんなところ私行くのですが、河川敷がきれいなのです。いや、本当に。駒岡の橋から上は置いておいて、これは置いておいて、八幡橋から下流、これ本当にきれいで、これをやっぱり守らなければいけないと思うのですが、天神屋会館の下の河川敷の小川の周りがもう雑草がすごくて、秋房区、若宮町区の有志に声かけて、やっていただき

たいなと思うのですが、そういう区長会で、総務課長、何とか言うてくださいよ。お願いします。それで、区長会の区の役員って結構御高齢の方が多いで、若い人にその話を言うと、やっぱり40代、50代の方が結構やるのです。この間びっくりしたのは、加茂小学校の運動会に私行ったのですが、大勢親御さんが見えられている。1人の児童にお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そしてまた母方のおじいちゃん、おばあちゃん、6人来るのです。すごいでしょ。これはすごいなと思って、やはりわざわざ来るわけだ。それで、やっぱり子供たちと一緒にやろうねみたいな感じでやるのかなみたいな、そんな気はしますが、ですから昔雪椿まつりもオープニングセレモニーで、ミス雪椿コンテストあったじゃないですか。ミス雪椿コンテストの前に子供さんたちのマーチングバンドとか、そうすると保護者の方がどおと来るのです。子供たちの晴れ舞台を見たい、そして集客するわけだ。そこで、雪椿まつり開幕ですということになって、これはなかなかいい仕掛けだなと思いますけど、そういう感じをしていただきたいなと思っております。

次に、すぐやる課ですが、すぐやる課というのはインパクトがないので、んーますぐやる課がいいですね。加茂弁で、んーますぐやる課、これ、市長、加茂でんーますぐやる課できましたと言うとマスコミが飛びつきますよ、んーますぐって何だべって。加茂弁でんーますぐ。んーまやりゃいいこつてのってよく言います、田舎で。加茂弁なかなか、んーますぐやるこつてのって。だから、先ほど出てきました加茂川河川敷にいたときに、腕章をつけた方がいらっしゃった。腕章をつけた方、下条の区長さんですけども、あなた環境衛生協議会の腕章つけているけど、何でございますかって聞いたら、いや、区長なのだと。下条の区長で、何か人選されて、環境衛生協議会のメンバーになっていると。そういうことで何か見張り番していました。草刈りもしないで、ただこんなやって見張り番していた。それはいいのだけでも、あ、御苦労さまですと言うて、そういう人たちをんーますぐやる課のメンバーにするとか、あと私が思うのは、シルバー人材センター、これいいですね。シルバー人材センターにんーますぐやる課をつくって、すぐ対応する。その費用弁償は後で市に請求する。これどうでしょうか。建設課も大変だと思うのです。それで、この間、大皆川の図書館の近くで御婦人の方が草刈りをなさっていた。そして、大皆川のところで、図書館の近くなのですが、もう雑木が川と橋のどこからずっと大皆川に垂れていまして、それ私気になってしょうがない。私自身すごく気になる男で、加茂を何とかきれいにしよう、何とかきれいにしようって常に思っている。常に思っておりますので、そしておばあさんに聞いた。御婦人に聞いた。「この木どうします」って。「ああ、これか。これね、市がいつも切ってくれるんがね、伸びると。私はね、この川と私の間のこの60センチぐらいのここね、奉仕で、ボランティアで草刈りしてるんて」って。「ああ、御苦労さまでございます」言うて、「おめさん、誰だね」、「いや、議員の森山でございます」、「ああ、そうかね。じゃ、おまえ、市役所言うてくれね」。市に言うた。そしたら、建設課の対応は、それは市ではなくて県ですと、県に言うておきますと、そこで終わりなのです。はい、分かりましたと。それもいいのですが、県の管轄、三条地域振興局に言ったとこでまた大変だと思うので、そういうのをぱっと建設課のほうからシルバー人材センターに電話して、んーますぐやる課さん、図書館のこの雑木が伸びていると、それ切ってくんねえかねと、処理までしてくれねというシステムが必要です。結局私とその家の人に、建設課に私は言いまして、私が切らせていただいてもよろしいでしょうかと言いましたら、建設課が、はい、よろしいですと、許可を得まして、それで友人から電動チェーンソーを借りまして、そのお宅に電源借りて、コードリールを2巻伸ばしまして、そしてその木が大皆川に落ちると悪いので、ロープで縛っ

て、1人で電動チェーンソーでピーっと切った。何十本もありまして、それで川に落ちないように、川に落ちると、あれ3メートル60センチあるのだ、川底が。大変だ。またはしごをかけて枝を引っ張りに行かんばねえんで、ロープをかけて、これに縛って、ピーっと切って、上げた。そして、トラック借りてきてまして、そのトラックの荷台が3メートルなのです。その木を乗せたら、丸々トラックいっぱい。2メートル70センチから2メートル90センチぐらい枝があったのですかね、それがだあっと垂れ下がっていた。それを1人でさせていただきましたけれども、その周りのまた雑草も、ススキとか切らせていただきましたけども、すっきりしました。そういうことがあります、私自身に言い聞かせている、よし、やっぱり市民のお困り事はすぐやろうと。私、1人んーまずやる課をやっておりますので、私に振っていただいてもよろしゅうございます。

そういうことでございまして、やはりそういう精神で、松本清さんの話は非常にすばらしくて、今ドラッグストア業界第4位かな、マツモトキヨシとココカラファインが合併しまして、業界第4位になりましたかね。松本清さんは、私が壇上で申しましたように、その精神なのです。市役所は市民の役に立つ人がいるところでございますから、やはりそれがマツモトキヨシのいままでの成長の源流じゃないかなと思うのです、繁栄の秘訣。加茂にはなくて、田上町にマツモトキヨシがありますけれども。県議会議員2期目のときに、1期目は当選したと。それで、2期目はもうちょっと票を伸ばしたいから、松本薬舗を片仮名の、小学生でも読めるマツモトキヨシにしようというところから出発したのです。それで、県議会議員で、マツモトキヨシでございます、マツモトキヨシでございますって片仮名で登録して、そしてずっとやって、あつ、マツモトキヨシだということで、それから有名になりまして、それで松戸市長に就任いたしまして、もうどこでもマツモトキヨシ、マツモトキヨシって、あの頃でもう60店舗ぐらいあったのかな、マツモトキヨシが。それで無報酬で、いや、私はマツモトキヨシの社長やっているから、会社からお給料もらうので、無報酬でということで、一切市から市長報酬もらわずにやったのです。そして、2期目は、また立候補した。今の市長が無報酬で2期目立候補して、また無報酬だろうと。誰もいませんよね、無報酬で市長になるろうという人。そういうことで対抗馬なし。無投票。2期目当選。しかし、やっぱり体が弱かったのですかね。2期目当選してすぐ御逝去なさいましたけど、しかしその精神は3人のお子さん、そしてお孫さん、今松本清さんの次男の南海雄さんだったかな。和那さんの弟、南海雄さんの御長男が今マツモトキヨシの社長をやられていますけど、非常にすばらしい精神でやっていると思います。そういう精神というのが必要なのです。

それで、市役所のOB、ちょうど五十嵐副市長が市役所入られた頃、すぐやる課ができてもう55年なのです。それで、松戸市役所のホームページ見ますと、やはりすぐやる課はまだやっている。それで、蜂の駆除が結構多いのです。蜂の駆除が多くて、すぐやる課。環境衛生部ってあるのです、松戸市は。50万都市ですから。昔は物すごい、もう東京のベッドタウンで、それで埼玉県と東京の三鷹市と葛飾区のすぐ隣なので、今すごい大都市なのです。皆さん行くたびびっくりするけど、もう大都会。千葉市より大都会です、松戸市というのは。すごい。どんどん、どんどん人口が増えている。すごいところ。そこがマツモトキヨシの出発点なのですけれども、そういうこと、その精神で、ぜひ市長、いや、加茂市役所の建設課も環境課もスピーディーな対応ですばらしいと思いますけど、んーまずやる課をシルバー人材センターなんかにつくるというのは、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） ありがとうございます。森山議員のお話しされている内容にすごく賛同するところ

があります。市役所としても、市民の要望というのですか、にすぐ応えられるような組織であるべきだというふうには思っています。それを市役所の組織ではなくてシルバー人材センターとか外の組織にお願いするというのは、市長としての権限が及ばないところもあるので、そこはできるかできないかはなかなかお答えできないのかなというふうに思います。市役所として、今ちょうど組織改編をしようとしているところもあります。その中で、私自身は市役所の中に新しいすぐやる課というのをつくるお話だと思っていて、それだと新しい課をつくるということは市役所の中に課長が1人必要になるということにもなるのです。それが非常にやっぱり難しいのではないかなというふうに思っているのですが、組織改編をしていく中で、やはり市民の皆さんとの距離が近くて、対応がすぐできるような体制は整えていく必要があるのではないかなというのはすごく思っていて、それで加茂市役所はそこですぐ対応してもらえる。でも、何でもできるというわけではないので、そういった何かしらのちゃんと返事はできるというように思ってもらえるような組織にしていきたいなどは思っているところです。

加えまして、先ほどのアダプトプログラム等にもつながるのですけれども、地域の区長会というお話もありましたが、地域のコミュニティーの力というのは非常にこれからも重要になってくると思います。一方で、高齢化が進んでいく中で、これまで区としてもできていたことが組織的にできなくなっているというところも、これからも考えられます。少しそういう声も上がってきていますけれども、そうした中で、区でもそうですし、アダプトプログラムの皆さんが1つ1つできることをやって、加茂市全体がきれいになっているところはあるので、やはりそこは本当に素晴らしいことだと思っています。これを、これからもしかしてそういうことができなくなる、なっていく、要は少子高齢化が進んでいく中でできなくなっていく可能性があるという点では、市としてそこをもうちょっとサポートできる体制も必要なのではないかなというところもお話伺っていて思いました。

○12番（森山一理君） 答弁書の中で、株式会社第四北越フィナンシャルグループとの連携協定を締結しましたということなので、第四北越フィナンシャルグループは結構経営とか、貸借対照表とか資産表を見て経営を分析するのです。それで、分析してこういうふうにと、それにたけた人がいらっしゃるので、やはりこれはいいことなので、もっともっと、これは大変いいことであります。そういう突っ込んだ、加茂市の財産が、所有地があるのだけど、これどうしたらいいかと。いまだによく言われる、法務局のどこを早く民間に売れとか、あんな1等地があるわけでしょう。民間に売れとかという声が聞こえるのです。それで、話聞くと備蓄庫、何か倉庫になっていると。もったいないですよ。そういうのを、せっかく第四北越さんと提携したわけですから、どんどん、どんどん聞けばいいのですよ、これどうしたらいいべって。それで、僕思うのは、赤谷の旧陣ヶ峰の駅、そこ市の土地なのです、市の土地。あの小高い丘、あれを何とか生かすと面白いです。あそこ行くと、加茂病院の工事しているとき、あそこから見えるのだ。加茂病院工事しているとき、みんな高い外壁に覆われて、何しているか分からなかった。それで、陣ヶ峰の駅行くと見える。そういうの何かいいのじゃないかなと。それで、その陣ヶ峰駅の反対の青海町2丁目の陣ヶ峰寄りのとこ、そこが非常に湿地帯というか、市長、分かりますかね。陣ヶ峰駅の反対側の陣ヶ峰、青海町2丁目の加茂病院の斜め向かい、そこが市の土地なのか分かりませんが、ちょうどVIPシティホール加茂の裏辺りの、私の同級生がその隣に住んでいて、森山君、ここ何とかならねえんだか言うていまして、何かぼわっとした変なところなのです。先ほど陣ヶ峰の土地を、第四平成園の土地、それ岩留さんの廃材が山となっていた。それをきれいにしてくださって、そして今小柳建設さんが経営大学のアパ

ートを建てましたよね。きれいになったのです。だから、そこも市の土地かどうか分かりませんが、調べていただいて、そこをきれいにして、何か第四さんに聞いて、それで第四北越はいろんなネットワーク持っているから、誰か買うとこねえろっかねとか、例えば法務局のとこ買って、どおんと高いマンションでも建てるとかねえろっかね、アパホテル建てるとか、アパホテルなんか建ったらいいですよ、東横インでもいいし。ぜひ加茂にそういうのを、そういうのを第四北越に相談するのです。どうでしょうか、市長。

○市長（藤田明美君） 今お話のあったところが市の土地かどうか、ちょっと今把握していないので、それは後ほど調べたいというふうに思います。

また、それ以外のマンションであったり、ホテルであったりというところについては、ちょっと加茂市に必要かどうかも含めて、様々ちょっと、企業等の誘致もちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

○12番（森山一理君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて森山一理議員の一般質問は終了しました。

14時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 3番、田中雅史議員。

〔3番 田中雅史君 登壇〕

○3番（田中雅史君） 議席番号3番、田中です。よろしくお願ひいたします。6月の一般質問は2点、関係人口創出に向けたふるさと納税データ活用とDX、EBPM体制の構築、Ma a S実証を踏まえた持続可能な交通制度への移行方針について質問いたします。

1点目、関係人口創出に向けたふるさと納税データ活用とDX、EBPM体制の構築。先日、政府が発表した地方創生2.0の基本構想案では、関係人口の拡大に向けて、ふるさと住民登録制度の創設が盛り込まれました。スマホアプリなどを通じて希望する自治体に登録し、地域の施設利用やイベント参加が可能となる仕組みで、今後10年で1,000万人、延べ1億人を目指すとしています。また、若者の地方移住支援の拡充、AI、デジタルを活用した地域課題の解決、都道府県を越えた官民連携の推進など、地方が人口減少下でも稼げる地域として成長するための施策が打ち出されています。

こうした国の動きに呼応するように、近年、地域社会の課題解決に向けて、移住や定住に限定されない多様な関わり方を示す関係人口への関心が高まっています。令和6年度、内閣官房の調査によれば、地方版総合戦略に関係人口を明記した自治体は全国で1,291団体に上り、約8割が具体的な取組を進め、国も支援を展開しています。また、民間調査でも、地域に対する親しみや好意が、ふるさと納税や観光、特産品購入などの行動につながる傾向が確認されています。明治安田総合研究所の寄附者に関するレポートでは、特に若年層に地元貢献したいという意識が強く、ふるさと納税が財源確保にとどまらず、交流や

関係人口の基点としても重要であるとされています。これらの知見は、統計や分析データに基づいて政策を設計、評価するEBPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案の視点を立ち、政策判断の質を高める理論的基盤であり、同時にDXによる施策の高度化を実現する土台ともなります。EBPMが政策設計の精度を高める一方で、DXはその実行力と迅速な運用を支える仕組みとして機能し、両者の連携が効果的な政策運営には不可欠です。例えばKPI進捗に応じた施策の見直しや、寄附者の行動ログに基づく情報発信強化などが具体的な実践例として挙げられます。

関係人口は、定住人口や一時的な交流人口とは異なり、中長期的な地域との接点を持ち、継続的、多様な関わりを持つ人々を指します。イベント参加、リモートワーク、二地域居住、ふるさと納税など、関わり方は多岐にわたり、担い手不足や人口減少といった課題に対して、経済的、人的支援を担う存在として期待されています。ふるさと納税は、関係人口の最初の接点として有効です。山梨県甲州市では、寄附者の住所や返礼品の選考を基に関心領域を分析し、ニーズに応じた情報発信を実施。ワインに関心を示した寄附者には、ワイナリー見学イベントへの招待を行うなど、段階的な関係構築を進めています。SNSやメルマガ、LINEなどの複数チャネルを活用し、寄附後の継続的設定による関係性の深化も図っています。また、北海道上士幌町では、子育て・少子化対策夢基金を通じて、移住に依存しない多様な関与を促進。岩手県花巻市では、訪問型と非訪問型を組み合わせた旅先納税を展開しています。熊本県天草市では、SNSキャンペーンによる関心層の可視化、岐阜県飛騨市では、イベント参加履歴を活用した効果検証など、いずれも継続的な関係を前提とした戦略が特徴です。これらのデータ活用には、AI、行動予測、ターゲティング広告などの技術が不可欠であり、DXの実装が前提です。総務省、RESAS、楽天、Rakudash、ヤフー、DS.ANALYSISなどの民間ツール活用も進んでいます。ふるさとチョイスでは、ふるさと納税を交流人口拡大ツールとして位置づけ、寄附者との継続的な接点を通じて、関係人口の創出につながることを期待されています。

市においても、総合計画に基づいて、自然、歴史、伝統産業を生かした観光や情報発信に取り組み、関係人口を100人創出するというKPIを令和7年度に設定しています。イベント開催、SNS発信、二地域居住の推進などを通じて関係人口との継続的な関与を図っており、こうしたKPIの進捗管理はEBPMの観点からも重要です。データに基づく施策評価を行うには、DXによる可視化が不可欠です。また、ワーケーションやオンライン相談会など、多様なライフスタイルに対応した施策の整備においても、デジタル環境やSNS発信の質的向上が重要です。地域資源とニーズのマッチングを重視し、今後の政策展開の可能性を高める戦略と言えます。県内でも、三条市のメタバース活用や新潟市の副業人材マッチング、長岡市のふるさと納税寄附者等を対象とした長岡ファンなど、デジタルを活用した関係構築の施策が展開されています。さらに、村上市の農業体験や十日町市の大地の芸術祭など、リアルとオンラインを組み合わせた交流促進の取組も広がっており、いずれも関係人口の創出に資する先行事例と言えます。

市のふるさと納税は、令和6年度実績で約11.7億円。関係人口政策の展開余地の大きさを示します。一方で、寄附が一過性で終わる事例も多く、返礼品目的にとどまらない継続的な関係構築が求められます。寄附者との接点をデジタルで設計し、段階的に関与を深めることで関係人口への移行を促進すべき取組が求められています。市の人員規模や予算制約を踏まえた段階的な実装モデルが求められ、外部支援の活用や汎用的ツールの導入が現実的な対策となり得ます。こうした取組を支えるには、限られた人材や技術資源という現実を踏まえた上で、以下のような持続可能な中長期戦略が求められます。具体的には、大学、

民間企業との外部連携による知見やリソースの補完、クラウドサービスの柔軟な活用、スモールスタートによる段階的導入が重要です。

関係人口の創出、拡大は、地域の担い手確保や地域活性化の柱であり、ふるさと納税データを生かした関係人口の可視化、戦略化を図り、それを支えるDXとEBPMの一体的な推進体制の構築が求められます。以上を踏まえ、以下の点について、市の取組状況と今後の方向性を伺います。

1点目、関係人口の可視化に向けた寄附者データ分析とDX基盤整備。寄附者データ、SNS交流履歴、訪問記録などの多様なデジタル情報を、所在地、年代、行動傾向別にどのように分析し、施策立案に活用しているか伺います。

また、AI、機械学習、BIツール等のデジタル分析技術の導入状況とDX推進に向けた庁内体制の整備状況についてもお聞かせください。

あわせて、市としてふるさと納税の寄附者をどのように関係人口政策の中で位置づけているのか、その整理と今後の活用方針について伺います。例えば寄附者を関係人口の予備群と位置づけ、段階的に関係を深めていく対象としているのか、あるいは既に関係人口として政策対象に含めているのか、現時点での認識についても御説明ください。

3点目、寄附者行動に着目したデジタル施策の実施と効果分析。寄附者行動に基づくデジタル施策として、キャンペーンやターゲティング広告などの取組をどのように実施しているか伺います。

あわせて、寄附者数や再訪率といった具体的な効果指標を用いた評価の方法と、これらの指標をどのように選定、分析しているかについてお聞かせください。

加えて、SNS、ウェブ広告、動画配信等のデジタルメディア活用の状況とその成果の把握手法、さらに今後に向けた改善方針や課題認識についても伺います。

4点目、データ活用に伴うプライバシー保護とガバナンス体制の確保。ふるさと納税やSNS等のデータ活用の際して、市の個人情報保護方針やセキュリティ対策はどのように講じられているか伺います。特に匿名加工や第三者提供、AI活用時などに求められる倫理的配慮を含め、信頼性あるデータ環境とガバナンス体制の整備状況についてお聞かせください。

また、これらの施策に関する効果検証の結果をどのようにPDCAサイクルに反映させているのか、併せて伺います。

5点目、関係人口政策における中長期方針とDX推進体制。関係人口の可視化、創出に向けたデータ活用とDX推進に関する中長期的な方針と、市が認識する課題及び対応策を伺います。

あわせて、政策の継続的な検証、改善に必要なDX人材の確保、システム整備、内部データ連携の現状と課題についてもお聞かせください。

質問テーマ2つ目、MaaS実証を踏まえた持続可能な交通制度への移行方針。市では、令和6年3月に加茂市地域公共交通計画を策定し、持続可能な移動手段の確保と活性化に向けた取組を進めています。本計画は、高齢化や人口減少といった地域特性を踏まえ、公共交通の再構築を通じて、移動に配慮が必要な全ての住民の生活の質向上を目的としています。市の高齢化率は、令和5年時点で39.1%と、県平均の34%を上回り、移動手段の確保は地域福祉の基盤と位置づけられます。市内の公共交通は、かもんバスが日平均150人から180人、かもんタクシーが35人から45人に利用されており、年間では両サービス合わせて約6万7,000人の利用が見込まれます。特にかもんタクシーは、令和3年10月か

ら令和5年3月までに累計3万5,155人が利用しており、年々の利用増を受けて、さらなる利便性向上や制度見直しが求められています。

本計画では、AIによるオンデマンド交通、関係機関との連携強化、交通不便地域への支援の3つを柱とし、福祉、教育、観光など多分野への波及効果も期待されています。この方針の下、市は国土交通省の共創・Ma a S実証プロジェクトに採択され、令和6年9月から令和7年2月にかけて、子育て世代に優しい公共交通のR・デザイン事業に取り組みました。Ma a S、モビリティーズアサービスとは、バス、タクシー、電車、自転車、カーシェアなど複数の交通手段をアプリで一括検索、予約、決済できる仕組みであり、地域交通の利便性と効率の向上が期待されています。この実証事業では、ウェブ予約、柔軟な発着点設定、通知機能のほか、デジタル定期券、子育て世帯向けクーポン、地域回遊を促すスタンプラリーなど、多様な機能を導入しました。市の集計によれば、かもんタクシー利用者の約70%が高齢者、または移動に配慮が必要な方々であり、AIオンデマンド交通の有効性を示す結果となりました。

全国でも地域特性に応じたMa a Sの取組が進められています。福島県会津若松市では、観光と地域バスと連携したS a m u r a i . M a a S、群馬県前橋市では、高齢者の生活移動支援に重点を置くM a e M a a S、三重県菟野町では、買物支援を目的としたおでかけこものなどが展開されています。県内でも、新潟市の公共交通と地域商業の連携したりゅーとなび、湯沢町の観光と生活移動を統合したy u u m o、柏崎市のAI予約型乗合交通サービスあいくるなど、地域資源とデジタルを融合させた先進事例が広がっています。これらに共通するのは、地域実情を丁寧に分析し、住民参加型の制度設計やEBPMに基づく運営を行っている点です。高齢者や子育て世代など移動に配慮が必要な層を対象に、アンケートやワークショップでニーズを可視化し、制度改善に役立てる取組も重要な構成要素となっています。

こうした先進事例の知見を踏まえると同時に、Ma a S導入には財政、制度面での課題も伴います。多主体の連携、柔軟なサービス設計、運行コストと利便性の両立など、制度運営に向けた条件整備が必要です。また、移動データを活用したデータ駆動型の運営体制も不可欠であり、利用頻度や経路選択、移動に配慮が必要な方々の行動分析に基づく運行最適化が求められます。加えて、国による地域公共交通確保維持改善事業費補助金など、実証後の制度運用や運行継続に資する支援制度に加え、総務省や経済産業省のICT導入支援やデジタル人材育成施策も状況に応じて活用が検討されます。また、新潟県でも地域の移動手段確保支援事業費補助金など、市町村や事業者による地域特性に応じた移動手段の確保、改善を支援する制度が設けられており、調査、計画からICT活用、実証運行まで幅広く支援しています。

これらの国、県の制度を効果的に活用することで、財政負担の平準化を図りつつ、持続可能な交通制度の構築を進めていくことが重要です。さらに、他自治体との事例共有や広域的な連携、加えて福祉、教育、観光など交通以外の分野との横断的な連携や官民協働の可能性についても視野に入れながら、柔軟に対応していくことが望まれます。以上を踏まえ、今後の交通政策の展開に向けて、以下の点について伺います。

1点目、Ma a S実証の成果評価と制度化への方針。令和6年9月から7年2月に実施された共創・Ma a S実証プロジェクトにおいて、市はAIオンデマンド交通、デジタル定期券、子育て世帯向けクーポン、スタンプラリーなど、多様な機能を試行しました。この実証の利用実績や住民評価、顕在化した地域課題をどのように整理、評価しているか伺います。

加えて、制度化に向けて、利用率、満足度、クーポン使用数、移動範囲の変化といった検証指標を踏まえ、どのような制度設計方針で進めようとしているのか、さらに導入機能ごとの成果が今後の制度にどう

反映されているのかについてもお聞かせください。

2点目、制度運用の課題整理と対応方針。地域公共交通計画に基づく施策の進捗や成果を踏まえ、AIオンデマンド交通やデジタル施策の制度的定着に向けた課題について、市は現時点でどのように認識するか。運行コストの管理、住民ニーズの把握、柔軟な制度設計など、具体的な改善方針や実施対応について伺います。

3点目、他自治体の先進事例の活用方針と広域的連携の可能性。全国、県内のMaaS先進事例のうち、市として参考にした取組があれば、その評価ポイントと制度設計の反映状況を伺います。

また、制度の持続性確保に向けた国、県の支援制度の活用方針、近隣自治体との連携状況や協議の有無、さらには福祉、教育、観光など他分野や民間事業者との連携に対する市の見解をお聞かせください。

壇上での質問は以上とさせていただきます。再質問は発言席で行わせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（白川克広君） 田中議員、1点確認です。

データ資料の3ページ、質問2のKPI関連の質問は、あえて質問なしということによろしいのですか。抜けただけですか。

○3番（田中雅史君） すみません、飛ばしてしまいました。

○議長（白川克広君） じゃ、もう1回、そこだけ説明してください。

○3番（田中雅史君） すみません、関係人口の質問で1つ抜けた質問があるので、読ませていただきます。

KPIに基づく関係人口創出の進捗評価とデジタル管理手法について。令和7年度までに観光人口100万人創出というKPIの設定根拠と現時点での進捗状況を伺います。

進捗評価にはどのような定量、定性指標を用い、どのように活用しているのか、また目標管理においてオンラインツールやデジタル指標など、DXの手法をどのように導入、運用しているかもお聞かせください。

こちらが抜けている部分になります。失礼いたしました。

〔3番 田中雅史君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、関係人口創出に向けたふるさと納税データ活用とDX、EBPM体制の構築についてお答えします。まず、関係人口の可視化に向けた寄附者データ分析とDX基盤整備についてです。現時点では、ふるさと納税を地域別や年代別に集計し、加茂市に対する寄附の傾向や特徴を把握するために活用するにとどまっており、寄附者データなどのデジタル情報を詳細に分析し、政策立案に活用するまでには至っていません。

次に、AI、機械学習、BIツール等のデジタル分析技術の導入状況とDX推進に向けた庁内体制の整備についてお答えします。AI、機械学習の導入状況についてですが、昨年度において、市内の民間事業者による不特定多数の人が接続するインターネットから隔離されたネットワーク環境下、いわゆるクラウドネットワークにおける生成AIの実証研究に協力する形で、庁内ネットワーク環境内でのみ使用可能なシステムを導入し、市役所庁舎内において職員が自由に活用できるようにしました。現在、この実証研究は終了しましたが、社会全体においてインターネット環境下における生成AIの普及が急速に進行していることから、デジタル庁が5月27日に公開した、行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用

に係るガイドラインを参考に、職員が生成AIを使う際の注意点をまとめたAI利活用に係るガイドラインの策定に向けて、他自治体などの事例の収集に努めています。

また、BIツールの導入状況についてです。BIとは、ビジネスインテリジェンスの略で、ツールとは企業が持つデータを収集、分析、可視化し、経営や業務に役立てるソフトウェアのことです。様々なデータから施策の立案に役立つデータを抽出、分析し、可視化することで、政策における意思決定や判断に役立てることを目的とするものです。こちらについては、BIツールの1つであるマイクロソフトパワーBIを用いて、公共施設再編アクションプラン（案）を作成しました。マイクロソフトパワーBIを活用したことで、アクションプラン（案）を作成する過程で収集した膨大なデータを様々な観点で分析したり、分析結果を比較したり、可視化したりすることが容易になり、本編及び各地域編の資料作成を非常に効率的に行うことができました。それによって職員の業務量の大幅な削減につながり、時間外勤務の縮減による人件費の抑制にもつながりました。ただし、BIツールを導入すれば必ずこのような成果が上がるものではありません。アクションプラン（案）の作成においては、当初よりBIツールの価値や効果を把握し、どのように活用すればよいかを具体的に理解した上で定量データの分析を行ったことにより、BIツールを有効に機能させ、高い効果を得ることができました。つまり各種ツールを導入することは手段であって、目的ではないということです。そして、各種ツールを使いこなせる職員がいない、あるいは少ない状況では、十分な費用対効果を得ることはできません。そうした観点から、加茂市においてはデジタル化の前の省力化、つまりはDXの前のXに取り組むことが重要と考え、職員研修などを通じた業務改善や効率化を推進している段階であるということは、3月定例会での田中議員からの一般質問に対する答弁の中でお答えしたとおりです。

DX推進に向けた庁内体制については、政策推進課の情報政策係が中心となっていて、関係部署と連携しながら施策を推進しています。今年度の取組として具体的に進めているものの一例として、全庁での電子決裁の導入を検討しています。そのためのキックオフミーティングを財政課、会計課とともに実施しました。現在、政策推進課を中心に具体的な仕組みづくりを行っている最中ですが、関係部署との協議を通じ、電子決裁を進める上での課題が見つかったので、現在はそれを解消するための手法を検討しています。

なお、参考までに庁外のDX推進についてもお答えしますと、昨年度、新潟県ICT推進課から、総務省の補助事業である地域社会DX推進体制構築支援事業を、県内の自治体とともに令和7年度に実施したい旨の連絡がありました。それを受けて、加茂市を含む県内の3自治体がこの事業に参画し、県と伴走支援を行う民間事業者の御協力の下で、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を行うほか、具体的な進め方の提案を踏まえた地域DX推進体制の構築やデジタル技術による解決策の実証、実装、各地方公共団体が自律的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境の構築などを目指して取り組むこととしています。

加茂市において、この事業を通じて地域DXの推進に向けた具体的な市民ニーズの把握と課題整理及び推進体制の検討を行いたいと考えています。具体的な取組としては、市民ニーズを把握する上で最も一般に用いられる手法であるアンケート調査の実施方法に関する共通マニュアルの作成を行います。これにより、経験の有無にかかわらずアンケート調査を実施し、それによって得られたデータの分析を行うことが容易になりますので、EBPMを意識した業務の展開が一層進むことが期待されるとともに、職員の事務の効率化が図られます。また、市役所の手続や公共施設の予約などをより簡便に効率的に実施するための

デジタル技術の利活用方針について、加茂市に最適な形で市内の合意形成を図りたいと考えています。これらの施策により、加茂市のDXを着実に推進していきます。

あわせて、ふるさと納税の寄附者をどのように関係人口政策の中で位置づけているのか、その整理と今後の活用方針についてお答えします。ふるさと納税の寄附者については、関係人口であると認識していますが、寄附者のデータはふるさと納税事業にのみ使用しており、他の施策に使用してはいません。市が行うほかの事業に寄附者のデータを活用できるかについては、必要に応じて調査、検討していきたいと思えます。

次に、令和7年度までに関係人口100人創出というKPI設定の根拠と現時点での進捗状況についてお答えします。加茂市では、令和3年度に策定した総合計画において、令和7年度までの5年間で関係人口を100人創出することをKPIとして掲げています。この数値目標は、国の地方創生推進交付金事業を活用して実施した魅力体験ツアーにより、令和2年度の実績で8人が参加しており、KPIの根拠は年2回、1回当たり10人の参加を見込むもので、年間20人、5年間で合計100人の関係人口の拡大を想定したものです。進捗状況についてですが、令和3年度の魅力体験ツアーの参加者は17人、令和4年度は19人でしたが、令和5年度から地方創生推進交付金事業の終了に伴い当該事業も終了したため、新たな関係人口としてカウントできる実績はありません。事業を終了した理由については、現在加茂市内では、民間事業者によって着物を着てまちを巡るツアーや組子制作体験など、関係人口の創出につながる様々な取組が行われているため、市として同様の事業を行う必要性が低いと判断しました。なお、総務省が検討している、ふるさと住民制度において、ふるさと納税が関係人口として明確に位置づけられていることを踏まえ、現在策定中の総合計画後期計画における関係人口の指標として、ふるさと納税の寄附件数をKPIとして設定する予定です。

進捗評価の指標については、関係人口創出に向けた魅力体験ツアーの実施時の参加者数という定量指標を用いて評価していましたが、事業終了後は関係人口に特化した進捗管理、目標管理は行っていません。今後については、ふるさと納税の寄附件数を関係人口に関する指標として位置づける予定であることから、現在進めている総合計画後期計画の策定作業の中で、目標とすべき件数について検討していきます。なお、関係人口の目標管理におけるオンラインツールやデジタル指標などのDX手法の導入、運用については、現状、導入も運用もしていませんが、ふるさと納税の寄附件数をKPI指標に設定する予定であることから、既にデータの取得が容易であるため、今後も導入する予定はありません。

次に、寄附者行動に着目したデジタル施策の実施と効果分析についてです。寄附者行動に基づくデジタル施策として、ウェブ広告の1つである検索連動型広告をふるさと納税ポータルサイトで実施しています。検索連動型広告とは、インターネットユーザーが検索エンジンで特定のキーワードを検索した際に、検索結果に表示される広告のことを指します。加茂市では、ふるさと納税ポータルサイト内で運用しています。広告にかけた費用に対してどれだけの売上げを得られたか、いわゆる費用対効果を示す指標としてROASがありますが、令和6年度では約2,600%となりました。これは、実際に広告にかけた費用約500万円に対して、約1億3,000万円の寄附につながったことを示しており、ふるさと納税の伸長に一定の効果があったと評価できます。

次に、ふるさと納税やSNS等のデータ活用における市の個人情報保護方針や情報セキュリティ対策についてお答えします。加茂市では、令和2年度からSNSの利用ガイドラインとして、加茂市ソーシャル

メディア利用ガイドラインを策定し、加茂市の運用するSNSアカウントはそのガイドラインに沿った運用をしていることは、令和5年9月議会において議員の一般質問においてお答えしたとおりです。今回御質問の情報セキュリティについては、ふるさと納税の寄附者に関する情報は個人情報、SNS運用上の情報については公開情報で、それぞれ情報の性質が異なります。ふるさと納税の運用に関しては、市とポータルサイト事業者、市と中間事業者及び中間事業者と返礼品事業者との契約において、個人情報の取扱いに関する事項を定めています。主に秘密保持や目的外利用の禁止、第三者提供への制限といった内容です。ふるさと納税で知り得た個人情報は、ふるさと納税の運用のみに使用しています。SNS運用に関しては、具体的な加茂市公式LINEアカウントへの友達登録など、個人が特定できない統計情報は入手可能です。しかしながら、他のSNSでは統計情報の入手が困難であることから、SNSでのデータ活用における情報セキュリティについては、特段に個人情報保護が必要な情報は持ち合わせていません。ただし、SNS利用者側から市公式アカウントに対してメッセージや返信などで個人情報などの書き込みがあった場合は、内容を確認して関係各位へ情報提供するなどの対応をします。

次に、匿名加工や第三者提供、AI活用時などに求められる倫理的配慮を含め、信頼性のあるデータ環境とガバナンス体制の整備状況についてお答えします。職員に対しては、通年、J-LISの実施する個人情報保護や情報セキュリティのeラーニング研修を実施しています。また、信頼性のあるデータ環境については、従来から加茂市は職員が使用するインターネット系の回線について、東北6県と新潟県によるセキュリティークラウドを通して接続しており、外部からの侵入に対して強固に守られています。加えて、昨年度から導入した端末管理システムにより、庁内情報系端末とUSBメモリに対して制限をかけ、不正な手段による内部からのデータの持ち出しなどへの対策を今までより一層強化することで、データ環境の信頼性を高めています。

なお、ふるさと納税やSNS等のデータ活用に関する効果検証の結果をどのようにPDCAサイクルに反映させているかについてですが、ふるさと納税においては、デジタル施策をはじめとする進捗状況を中間事業者との月次ミーティングを通じて共有しています。そこで効果の振り返りを行いながら、施策の見直しや継続等をその都度判断しています。また、SNS運用においては、ガイドライン上、各課がSNSアカウントを作成するときに各課の運用計画書を作成し、運用の目的やターゲット層、運用体制、運用ルール並びにセキュリティ対策を明記して、それに沿った運用をしています。現時点では、運用計画書の中でPDCAに関する項目を設定してはいませんが、当初の目的に資する目標値を運用計画書の中に明記することにより、PDCAサイクルを回して目的に資するSNS運用を実施することは可能と考えられます。よって、今後は運用計画書に目標値の項目を盛り込むことを検討しています。

次に、関係人口の可視化、創出に向けたデータ活用とDX推進に関する中長期的な方針と市が認識する課題及び対応策についてお答えします。関係人口の可視化、創出に向けたデータ活用については、これまでの取組では、令和2年度から4年度にかけて実施した魅力体験ツアーの個別事業において、参加者数の把握など最低限の定量的管理を行っていましたが、関係人口の属性や関わりの深さなどをデータとして一元的に整理、分析する体制までは構築していません。また、関係人口に該当する可能性のある方々は、行政が直接関わる事業の参加者に限らず、民間が主催するイベントへの継続的な参加やふるさと納税寄附者など多岐にわたりますが、これらを横断的に可視化するためのデータ連携、共有の仕組みについても、現時点では整備をしていない状況です。今後は、関係人口との継続的なつながりを可視化し、効果的なアプロ

一斉を行うためにも、情報の収集、整理方法や管理体制の在り方について検討を進めていきたいと思っております。

また、DX推進に関する中長期的な方針と市が認識する課題については、先ほどお答えしたとおりです。繰り返しになりますが、市民の皆様の利便性向上につながるDXについては、今年度実施する総務省の補助事業を通じて把握された市民ニーズや抽出された課題に基づいて中長期的な方針を策定し、計画的に進めていきます。市役所内のDXについては、電子決裁の導入や電子申請、電子予約の手続数を着実に増やすことなどを通じて、全庁的にデジタル技術の利活用を進めていきたいと考えていますが、急速な業務環境並びに業務の質的变化によって負担が増大していると感じている職員がいることも事実であり、課題の1つと考えています。このようにDXの推進においては、市民と職員の利便性の両立を図る必要がありますが、これについても業務改善のための見直しに既に着手しており、一例として、一昨年度、各課に設置した各課IT担当者を令和6年度に端末管理システムを導入したことを踏まえて発展的に解消し、令和7年度からは情報政策係と各課との連絡調整を情報管理者である各課長と各課庶務担当職員が担う体制へと変更しています。

次に、政策の継続的な検証、改善に必要なDX人材の確保、システム整備、内部データ連携の現状と課題についてお答えします。DXによる改善は、任期の限られた外部のデジタル専門人材が直接手を動かすことよりも、地元住民と接する機会が多い市の職員が自らの業務に対してDXを意識した継続的な検証や改善に取り組むようにスキルアップすることが何より重要であると考えています。そのため、DX人材の確保においては、抽象的な方針や戦略を立案する高度専門人材、職員では対応が難しいデジタル課題を解決するデジタル専門人材、そして職員が現場レベルで具体的な改善活動を実施するためのマインドを醸成することができる自治体の現場をよく知っているアドバイザー、それら各層に合わせたDX人材を配置することで、継続的なDXや改善活動が推進されていくと考えています。これまで加茂市では、令和4年度には総務省の地方創生人材支援制度により、東日本電信電話株式会社からDX推進アドバイザーを1名派遣いただき、加茂市のDXの推進やICTの利活用について、中長期的な戦略の部分についての立案など、アドバイザーとして加茂市のDX推進の方向性の調整に御尽力いただきました。その中で、加茂市に足りない高度デジタル専門人材について充足させるため、令和6年度に地域活性化起業人制度を活用して、大手ITコンサルティング事業者のAKKODISコンサルティング株式会社から、市全体のDX推進や各課のDX課題に対応するため、DX・ICT推進マネジャーを1名、学校現場でのICT活用のためにICT活用アドバイザーを1名派遣いただき、職員では対応が難しいデジタル課題についてお力添えをいただいております。

また、職員が具体的な改善活動を実施するための意識の醸成については、令和6年度に総務省と地方公共団体金融機構の共同事業である地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、地方公共団体のDX研修に強く、複数自治体のアドバイザーの実績のあるCOCOコンサルティング株式会社から講師を招いて、やめることから考えるDXワークショップを当時の各IT担当者を対象に実施したことは、3月定例会での議員からの一般質問に対する答弁の中でお答えしたとおりです。ワークショップの中では、参加した職員から忌憚のない意見が多く見られ、そこで出たアイデアの中にはデジタルを伴わない効率化についてのアイデアもあり、ワークショップ後、すぐに実施された業務改善もありました。令和7年度は、このワークショップの参加対象者を拡大し、実施する予定です。これにより職員が自ら改善行動を起こす

きっかけを増やし、職員間で改善事例を共有することで、職員に過度なDXの負荷がかかることなく、加茂市役所の業務効率化を一層進めることができると考えます。

また、システム整備と内部データ連携の現状については、令和6年6月定例会で議員からの御質問にて詳細をお答えしたとおり、既に導入しているグループウェアによる多様な情報の共有や連絡調整、庁内に整備したセキュアな無線LAN機器と共有ファイルサーバーを徹底的に活用した内部の情報共有や資料の共有が進んでいます。しかし、現状では紙の作業が残っていることも承知しており、これが現在の課題です。今後は、職員の負担感にも十分に配慮しながら、この課題が電子決裁を進めることで解消されるのか、それともデジタルではない部分での発想の転換によって解決できるものなのか、あるいはどうしても解消できないもののかなど、庁内で慎重に検討し、その解決につなげていきたいと考えています。

次に、MaaS実証を踏まえた持続可能な交通制度への移行方針についてお答えします。加茂市では、令和6年3月に地域公共交通計画を策定し、計画の推進を図るため、地域公共交通活性化協議会で承認をいただき、共創・MaaS実証プロジェクトについては、令和6年5月9日に補助事業として国土交通省より採択を受けました。事業名は、こども・子育て世代に優しい公共交通へのリ・デザイン事業で、8つの事業を実施しました。その実証結果について、加茂市地域公共交通活性化協議会で評価、検討しました。その内容について、事業ごとに御説明します。

1つ目に、こども・子育て世代に優しいかもんタクシー事業についてです。これは、ウェブ予約フォームの改修を行うことで加茂市内の主な施設等をリスト化し、行き先を簡単に選択できるようにし、子供の乗車を保護者にメールで知らせる乗車時メール機能を追加したものです。結果として、令和6年9月から令和7年2月までの実証期間中のウェブフォーム予約は454件で、前年同時期の375件より79件、21.1%増加したほか、ウェブ予約件数に対する乗車時メールの利用率も月平均45.5%と大変高い結果となりました。評価としては、ウェブ予約の利用者数が増加したこと、乗車時メールの利用者数が多いこと、これが保護者の送迎の負担感の減少に影響したことなどを受け、今年度も引き続きこの事業を実施することとしました。

2つ目に、公共交通利用券のデジタル化事業についてです。これは、かもんバス・かもんタクシー共通回数券、定期券のデジタル化をしたものです。結果として、実証期間中のかもんバス利用券とかもんバス・かもんタクシー共通回数券は164件、定期券は22件の購入があり、特に高校生のデジタルチケットによる定期券の購入が増加しました。また、窓口での定期券販売業務の効率化が図られたことなどから、今年度も引き続きこの事業を実施することとしました。なお、今後の課題として、利用者を増やすため、認知度の向上がありますが、かもんバス車内にデジタルチケット販売中のステッカーを掲示して、広報活動に努めています。

3つ目に、子育て世代の運賃割引事業についてです。これは、中学生以下の子供がいる世帯に対して、デジタルチケット専用アプリ、RYDE PASSで使えるかもんバス・かもんタクシー共通回数券の半額チケットを配布したものです。しかしながら、半額チケットの利用者は対象者の2%であり、公共交通利用の動機づけには至らなかったと判断し、制度化には至りませんでした。一方、利用してくださった市民からは、家族で出かけることが増えたとの好意的な意見もありました。

4つ目に、家族のおでかけ促進事業についてです。これは、美人の湯へかもんバスで来館された方に対して、タオル付きのセット券を販売したこと、商店街の利用者に対して帰りのチケットをプレゼントした

こと、おでかもちゃんのグッズがもらえるスタンプラリーを行ったものです。それぞれ公共交通機関の利用の動機づけになった可能性があると思われましたが、チケット料金や事業の周知方法について懸念事項があるため、引き続き検討することとなりました。

5つ目に、まちなかエスカレーター事業についてです。これは、商店街の周遊促進を目的に、加茂駅から五番町までの運賃を無料にしたものです。利用方法が複雑であったことが理由かと思われませんが、月の利用件数が3件程度と少なかったため、制度化には至りませんでした。

6つ目に、小中学生のかもんバス運賃無料化の事業についてです。これは、小中学生に無料乗車券を配布するもので、これにより実証期間中の小中学生の利用者は680人で、前年同期間の80人と比べ8.5倍と大幅に増加しました。ほとんど利用のなかった小中学生の利用が大幅に増加し、保護者の送迎の負担感の軽減に貢献していることから、今年度も引き続きこの事業を実施することとしました。

7つ目に、こどもの公共交通利用意識の醸成事業についてです。これは、加茂市公共交通マスコットキャラクター、おでかもちゃんを使用した公共交通の利用促進に向けた啓発品を作成、配布し、公共交通の利用促進を図るものです。小中学生のかもんバス運賃無料化事業との相乗効果もあり、幼児や児童への公共交通利用意識の醸成に特に効果があったと考えられたことから、今年度も引き続きこの事業を実施することとしました。

8つ目に、かもんタクシーによるスクールバスの効率化事業についてです。これは、小中学校の統廃合時に公共交通の活用が検討できるよう、少人数で個別対応が可能な教育支援センターやすらぎに通う生徒を対象に、かもんタクシーの運賃を無償化したものです。今までは交通手段がなかった児童生徒が通室できるようになったほか、各小中学校へ部分登校できるようになるなど、よい効果がありました。利用者数もスクールバスが必要な人数ではないことから、かもんタクシーが送迎に適していることが確認できたので、今後も協議を続け、事業の実施の有無を判断することになりました。

次に、制度運用の課題整理と対応方針についてです。AIオンデマンド化については、現在、タクシールート生成についてAIを活用しています。コールセンターが県外にあるため、加茂市の地理に詳しくないコールセンター職員がルートを検索するのに非常に役に立っています。ただ、使用しているAIは発展途中で、最適なルートではないこともあるため、今後も改善を続けていきます。

デジタル施策の制度的定着課題については、予約をしやすくするためのウェブフォームの改善やデジタルチケットの普及を行う一方、高齢者などのスマホやパソコンを使えない方にも使いやすい方法を並行して検討、実施していくことが必要のため、効率的な制度、サービスの周知方法やデジタル化にかかる経費が課題と考えています。

次に、他自治体の先進事例の活用方法と広域連携の可能性についてですが、加茂市と同様に児童生徒の利用が少なかったため無料化を実施した見附市の事例を参考としました。これについては、加茂市の実証実験でも効果が確認されたところです。

制度の持続性確保に向けた国、県の支援制度の活用方針については、現在、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を利用しています。

近隣自治体との連携や協議の状況ですが、五泉市地域公共交通活性化協議会、田上町地域公共交通会議、加茂市地域公共交通活性化協議会にそれぞれの関係する担当課長が委員として委嘱されており、その場において公共交通についての現状や問題点について協議を行っています。

他分野との連携ですが、昨年度から健康ポイント事業と連携し、かもんバス・かもんタクシー共通回数券との引換えを行っているほか、小学校での課外活動でかもんバスを利用し、商店街や六斎市等の見学を行っています。また、特別支援学級の児童と生徒も課外活動でかもんバスを利用しており、地域に根差した公共交通を目指しています。今後も他分野との連携を進め、公共交通の利便性向上に努めていきます。

答弁は以上となります。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございました。

まず、関係人口のほうから伺いたいと思います。政府の地方創生2.0やふるさと住民登録制度などを見ても、これからの関係人口づくりには寄附者や関心層の行動をきちんと把握して、それを施策にどう生かすかが大事になってきていると感じています。市でもKPIを掲げて取り組まれていると伺いましたが、人や予算が限られている中で、DXやEBPMをどう生かすかがポイントになると感じています。これらを踏まえて再質問させていただくのですけれども、まず寄附者のデータ活用状況について伺います。ふるさと納税を地域別や年代別に集計して、市に対する寄附の傾向や特徴を把握するように活用しているとのことですが、具体的な年代や居住地域であったり、リピート率や返礼品の選び方などについては、市ではどのような傾向が見えてきているか、あとまたそうした傾向はこれまでの施策にどのように反映されてきたのかお聞かせいただけますでしょうか。

○商工観光課長（飯塚優子君） 今の御質問ですが、ふるさと納税の寄附者のデータについては、リピート率ですとかそういったものは、中間事業者を交えた定例ミーティングの中では報告の内容には入っておりますが、それをさらに何か施策に生かしているということはありません。あと都道府県別ですとかそういったデータもありますが、それもやはりふるさと納税の事業の中で結果としてデータで出しているといったところで、それ以上のところにまだちょっと広がってられないというのが現状です。

○3番（田中雅史君） 中間事業者との間でそういうデータが出ていると伺ったのですが、そういう分析結果がふるさと納税の施策の中でどのように反映されてきたか伺えますでしょうか。

○商工観光課長（飯塚優子君） データについては、5月29日に行われたふるさと納税報告会の中でも、県別ですとかそういったものは出しております。ただそれを、今はまだ返礼品の拡充ですとか事業者さん対応、そういったところがメインでやっているというところなので、そのデータを活用してさらにというようなところはまだできておりません。

○3番（田中雅史君） 分かりました。

ふるさと納税のほうでは、寄附者の傾向を把握、分析されているということなのですが、関係人口を可視化したり、創出していく上で、今後データなどのデジタル情報を詳細に分析する必要は、DXの活用も含めて今後求められてくると思うのですけれども、ほかの自治体でいえば、さっき質問の中で申し上げたのですけれども、甲州市ではリピート寄附者を特定して、関係性強化に取り組んだりしていますが、今後市としてデータ分析については検討されていく予定などはありますか。

○商工観光課長（飯塚優子君） ふるさと納税の事業の中では、リピーター対策ですとか、そういったものには展開できるかなといったところですが、市のほかの事業に対してというのは、寄附者を特定した、匿名性を持たせたとか、そういったところの出せるかどうかということも含めて、調査、検討が必要な段階だと感じております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

ちょっとそもそもの質問になってしまうのですが、関係人口の市としての定義なのですが、その判断する際の具体的な基準であったり、考え方はどうなっているか伺いたいのですが、例えば寄附の回数であったり、イベント参加履歴であったり、SNS上の接点といったものがあると思うのですが、関係人口とみなす線引きであったり、段階的な関係先の分類などについて、可能な範囲で伺えますでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 御質問ありがとうございます。

関係人口についての定義ということなのですが、議員もおっしゃっていたように、関係人口というのはなかなか広い定義でして、そこが可視化できないというところに課題があるかと思います。そこで、総務省のほうかふるさと住民登録制度を進めようということで、その中で可視化の項目の1つとしてふるさと納税の寄附者ということがうたわれておりますので、指標としてもそれを設定して、今後関係人口の可視化に取り組んでいきたいと思っております。

○3番（田中雅史君） 分かりました。

関係人口の創出に関連して、現在、大学や民間企業と外部連携は行っているのか、もしくは検討されたりはしていますでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 御質問ありがとうございます。

ほかの外部の企業や大学との連携についてですが、関係人口創出という意味で、政策推進課で事務局を務めておりますエリアプラットフォームにおいて、大学や企業と連携して、まちなかの関係人口創出に取り組んでいるところですので、今年度、具体的な事業に向けて公募プロポーザル募集したところですので、そういった取組を通じて関係人口創出に今後も取り組んでいきたいと思っております。

○3番（田中雅史君） 分かりました。

あと中長期的な政策についてなのですが、市としての関係人口政策やDXの推進に当たって、現在DX担当は地域活性化起業人の方が担っていると伺っていますし、庁内でも職員研修を行っているのですが、今後3年、5年を見据えた中長期的な視点において、庁内でどのようなDX人材を育成していくお考えなのかということと、具体的にはどのようなスキルや役割を備えた職員像を想定しているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 中長期的な視点でということですが、DX推進といいますが、今のところ、どういった推進体制を取るかといったところが明確になっておりませんので、答弁でも申し上げたとおり、県の事業になりますけれども、新潟県の事業に手挙げをしまして、今年度どういったDXの推進体制を取るか、市、庁内だけではなくて、市民に向けたDXをどのように進めていくかということ、方針を定めたいと思っております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

じゃ、関係人口のほうは以上にして、MaaSのほう伺いたいのですが、今後広域連携や官民連携も検討されていくかと思うのですが、それについての市の将来的な展望について伺いたいのですが、具体的には他市町村との予約アプリの共通化であったり、民間企業のノウハウを生かした移動データの分析等も検討されてくるかと思うのですが、どのような技術や仕組みを取り入れていくのが最善だとお考えか伺えますでしょうか。

○環境課長（智野賢一君） 今ほどの御質問でございますけれども、広域連携につきましては、まさに今後

の課題になると思いますけれども、現在はそれぞれの市町村で、それぞれのやり方でやっているところがございます。私どもの加茂市の方法もまだ成熟したわけではございませんので、まずそこら辺を確立した後に、また広域でできる部分があればしていきたいと思います。その際に、共通的な何かがあれば、そちらのほうも利用できればと思っておりますが、現在はまだそちらの具体的な検討には至っていない状態でございます。

○3番（田中雅史君） 最後、実証プロジェクト終わったのですが、その実証プロジェクトのような、M a a S制度というのは、今検討状況というのはどうなっていますでしょうか。

○環境課長（智野賢一君） 今まだM a a Sの実証が終わったばかりでございます。その中でまた検討して、存続させるものを今ほど申し上げたように残したわけでございますが、それらについてももうちょっと継続した後、また新規のことを検討していきたいと思っております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（白川克広君） これにて田中雅史議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明13日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時16分 延会

第 2 目 目

令和7年加茂市議会6月定例会会議録（第2号）

6月13日

議事日程第2号

令和7年6月13日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

滝沢 茂秋君

1. 加茂市の公共施設及び社会インフラに関わる事柄について

大橋 一久君

1. 道半交差点の改善に向けた取り組みについて
2. 不登校児童生徒に対する支援体制についてと市内小中学校の水泳授業について
3. 冬鳥越スキーガーデンとバラ園について

杉田 優子君

1. 加茂市男女共同参画推進計画について
2. 小中学校体育館のエアコン設置について
3. 介護事業はスムーズに行われているか

近藤 ゆみ君

1. 放課後児童クラブについて
2. 加茂市立小中学校再編について

山田 宗君

1. 加茂市の観光政策について
-

○出席議員（12名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
6 番	大 橋 一 久 君	7 番	三 沢 嘉 男 君
8 番	白 川 克 広 君	9 番	佐 藤 俊 夫 君
10 番	森 川 豊 君	11 番	滝 沢 茂 秋 君
12 番	森 山 一 理 君	15 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

5 番 森 友 和 君

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	藤 田 和 夫 君	政策推進課長	齋 藤 祐 樹 君
財 政 課 長 会 計 課 長	丸 山 崇 志 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君
農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商工観光課長	飯 塚 優 子 君
市 民 課 長	坂 井 恵 里 君	環 境 課 長	智 野 賢 一 君
こども未来課長	五十嵐 卓 君	健康福祉課長	大 野 博 司 君
建 設 課 長	塩 野 高 之 君	建設課課長補佐	橋 本 尚 君
上下水道課長	坪 谷 雄 治 君	長寿あんしん課長	草 野 智 文 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	太 田 憲 之 君	教 育 長	山 川 雅 巳 君
教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長	宮 澤 康 夫 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 長 社 会 教 育 課 長	伊 藤 秀 和 君	教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	靱 山 太 君
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	中 野 徹 君	加茂市・田上町消防 衛 生 保 育 組 合 事 務 局 長	金 谷 忠 邦 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	石 附 敏 春 君	次 長	横 山 健 君
主 査	難 波 祐 介 君	主 事	小 池 優 里 愛 君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

また、森議員から加茂市議会会議規則第2条第2項の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告しておきます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 11番、滝沢茂秋議員。

〔11番 滝沢茂秋君 登壇〕

○11番（滝沢茂秋君） おはようございます。11番、大志の会所属、滝沢茂秋です。6月定例会に際し、一般質問を行います。通告の内容に従って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

質問は、大きく加茂市の公共施設及び社会インフラに関わる事柄についてです。初めに、加茂市公共施設再編アクションプラン案について伺います。加茂市公共施設再編アクションプラン案は、現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定めて適切に施策を実施することで、持続可能な未来に向けた健全な財政運営を図ることを目指すものです。この案の公表後、市長自ら各行政区などで合計100回程度の説明会を開催する予定とのことで、既に市内各所で実施されています。

そこで、伺います。説明会に関して、できる限り多くの市民の皆様との対話を行い、共に加茂市の現状と未来について考え、御理解いただけるよう努めていくとのことですが、これまでの市民の反応、寄せられた御質問や御意見など、その傾向について概要をお聞かせください。また、市長自らが説明会を行う中、現時点で感じた課題や手応えがあれば、併せてお聞かせください。

次に、提案です。アクションプランの背景と目的で、「長期的な視点に基づく計画的な投資を行うことで、加茂市民一人当たりの負担を出来る限り抑制し、このまちの姿を次の世代に引き継いでいくことを目的として、このアクションプランを策定することにしました」と述べられております。この次の世代とは、つまり現在の中学生や高校生、大学生です。将来責任を担う彼らと本計画を通じて対話することにより、20年後の将来像を導き出せたなら、それこそが本当に目指すべき加茂市の姿に通じるものではないでしょうか。これをもってほかの説明会に臨むことで、市民の理解促進もより深まるものと思います。説明会の中で、中学生や高校生、大学生を対象にした対話の機会を設けることについて、市長の見解を伺います。

次に、子育て・健康づくり拠点複合施設整備事業について伺います。この事業は、「全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する」を基本理念とし、複合施設の整備と併せて、子育て、健康づくりに係る機能の充実及び連携強化を目的とするものであります。3月定例会において、当初予算案の審議や一般質問などを通じ、多くの議論がなされた事業ですが、今回の私の質問では特に民間提案事業、複合公共施設内エリア活用事業及び民間施設、余剰地活用事業など、民間との連携を中心に行いたいと思います。事業者を募集及び選定するに当たり市が示した実施方針並びに要求水準書、こちら当初案が抜けておりましたので、一応案を、実施方針案、また要求水準書案に改めさせていただきます、を確認すると、任意提案とはいえ、いかに事業者への期待度が高いかがうかがわれます。複合施設内エリア活用事業では、市民の利便性向上、市有財産の有効な利活用を図る観点から、事業者の創意工夫を発揮した積極的な提案を求めるものとし、提案については審査において評価を加えるとのこと。さらに、余剰地活用事業では、本事業の目的や背景を踏まえ、6項目の観点から、そのいずれかに該当する施設であることを期待するとし、さらに列挙していないものであっても、本施設と一体的に整備することで市及び市民に有益となる施設である限りにおいて、その提案を妨げるものではないとしています。

そこで、伺います。初めに、事業者による提案の評価に際し、施設の目的に沿った専門的知見が入る予定はあるのか、もし想定されている分野があれば具体的に御説明ください。また、評価体制の透明性確保に向けた仕組みやお考えがあればお聞かせください。

次に、これら事業者による提案を募ることは、民間の先進かつ柔軟なアイデアの活用として有効である

一方、関係する事業分野が複数にわたることから参入障壁となり、本事業のプロポーザル参加をためらう事業者が出るおそれがあります。複合施設の建設が第一義であるにもかかわらず、そこに影響を及ぼしかねないと懸念するところですが、民間提案の促進と施設整備のバランスについて、市としての認識と方針をお聞かせください。

さらに、提案です。複合施設には、屋内こどもの遊び場が設置されるとされる予定となっています。用途は、4歳頃から小学校低学年までの児童を対象に親子で遊べる屋内の遊び場で、市として安全性に配慮しつつ、親子の触れ合いや交流の促進につながる施設を目指していることが要求水準案から推察されます。また、他室との関係においては、子育て支援センター、乳幼児あそびの広場との隣接も望ましいとし、施設全体のバランスを考慮しています。

ここで、屋内こどもの遊び場について提案します。子供たちに安全かつ楽しく遊んでもらう遊具及び什器の選定、導入において、加茂市の木工事業者の協力を仰いではいかがでしょうか。木のぬくもりのある遊具や什器は、木工のまち加茂と言われる加茂市ならではの魅力として、利用する皆様から御実感いただけるだけでなく、対外的な価値発信にもつながることと思います。さらに、森林環境譲与税の対象となる地元木材を使用するなど、地域資源の発信と環境への配慮の両立が図れるものと考えますが、市の見解を伺います。

次に、住民生活に欠くことのできない水道事業について伺います。水道事業における施設や管路等設備の老朽化は、加茂市の大きな課題の一つとなっています。数値で見ると、令和5年度決算時点で法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示す管路経年化率が38.88%、水道の有収率は平成26年度が72.6%だったものがほぼ毎年のように低下して、令和5年度は68.5%です。埋設された水道管の老朽化は、有収水量の低下による経済的損失はもちろん、その劣化が目視で確認できないことから、漏水による地盤の空洞化など、住民生活の安全にも影響を及ぼしかねません。

そこで、伺います。管路の経年劣化による漏水に対する課題認識と現状の体制、今後の対策についてお聞かせください。

次に、公共施設や社会インフラ事業に係る民間との連携について伺います。今回、テーマとして掲げている公共施設や社会インフラの維持管理においては、民間事業者が不可欠な存在となっています。一例を挙げると、冬期の道路除雪業務は市内建設土木事業者の協力によって実施されており、市民の交通インフラの確保に不可欠なものです。また、加茂管工事業協同組合による輪番制の水道管事故対応は日常的に行われており、住民生活の安全を支える重要な役割を果たしています。さらに、加茂市は加茂建設業協会、令和元年10月1日締結、加茂管工事業協同組合、令和2年6月15日締結、ほかにも関係協会との同じようなものは多く存在しております。これらと災害時における応急対策に関する応援協定を結んでおり、災害発生時においてもこれらの事業者は極めて重要な支援力となります。こうした民間事業者の存在は、公共施設再編アクションプラン案や財政シミュレーションにおける20年間の持続的な計画の根幹を支える存在であると私は考えます。一方で、今後人口減少や経済環境の変化により、事業者の規模縮小や撤退が進めば、地域インフラの維持体制そのものが脆弱になるおそれがあり、住民生活に支障を来すことが危惧されます。

そこで、伺います。初めに、住民生活の安全確保、公共施設や社会インフラの維持管理において大きな役割を担う建設土木関連事業者について、行政としてどのように評価しているかお聞かせください。また、

こうした貢献に対しての評価や認識の共有が行政において明確化されているかについても併せて伺います。

次に、将来的に事業者の規模縮小や減少が進むことで、住民生活の安全や社会資本の維持に支障を来す可能性についてどのように認識されているか、市長の御見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問は終了し、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番 滝沢茂秋君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。滝沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市公共施設再編アクションプラン案に対するこれまでの市民の反応、寄せられた御意見や御質問など、その傾向についてお答えするとともに、その中で感じた課題や手応えについてもお答えします。4月23日から行っているアクションプラン案の地区別住民説明会は、西加茂地区と加茂地区において本日までに合計29回、延べ312名の方から御参加いただきました。また、地区以外では、私が直接伺えないものもありましたが、教育委員の皆様、商工会議所女性会の皆様、加茂市連合婦人会の皆様からお時間をいただいて御説明させていただきました。これらを含めると、合計32回、延べ365名の方から御参加いただいたこととなります。滝沢議員からも説明会に御参加いただきました。誠にありがとうございました。

さて、説明会における参加者の声として、定量データや分析手法に関しては分量も多く、説明を受けたとしてもすぐには理解が難しい、理解するまでに時間がかかるなどの率直な御意見をいただいた一方で、詳細に分析してあることに対し驚きの声も聞かれました。また、個々の施設のアクションプランに関して、あるいは公共施設を再編することに関しては、その方向性について多くの方が理解されていると受け止めています。それ以上に、公共施設を再編した先のこと、例えば地域の防災力を低下させないためにどのような取組ができるか、適正な受益者負担を求める上で、施設の利用者、非利用者双方が納得のできる施設整備が必要なのではないかなど、地域の課題に向き合いながらも、大変前向きな御意見をいただいたことが印象に残っています。このように、アクションプランの理念である社会の変化に対応した持続可能なまちの姿を次世代に引き継いでいくこと、市民の負担をできる限り抑えること、これからも必要な機能はしっかりと確保するとともに、そのための投資を行う財源を生み出す取組だということは、説明会に参加された市民の皆様にしっかりと伝わったと思います。当然のことながら、受益者負担の適正化の考え方に対して疑問を呈される方、日頃から利用されている施設が廃止される可能性があることに対して寂しい思いをされる方もいらっしゃいました。ほかにも、説明会までにアクションプラン案本編を熟読されてくる方、複数回足を運んで意見を述べられる方もいらっしゃって、大変ありがたいことだと思っています。いただいた全ての御意見がこれからの加茂市の財産になると信じています。

その一方で、仕事や御家庭の都合などで説明会に来ることができない方や、ホームページなどを通じてアクションプラン案を御覧いただいている方々もたくさんいらっしゃるかと思います。とりわけこれからの社会を担っていく若年層の御意見をどのように伺っていくべきかという点に関しては、課題があると感じました。そこで、そうした方々が複数のプランがある施設に関して、簡単な操作で自分の考えを市に伝えることができるよう、電子申請システムを活用した選択式の御意見回答フォームを作成し、6月11日から運用を開始しました。このフォームは、基本的に選択式となっており、パソコンからでもスマートフォンからでも回答が可能です。もちろんその案を選択した理由を記述することも可能です。また、全て

の施設について回答する必要はなく、関心をお持ちの施設だけを選択して回答することもできます。回答に要する時間は最短で約30秒、全ての施設を選んでも約5分程度で完了することから、手軽に回答できることが最大の利点となっています。市のホームページのトップ画面にフォームへのリンクをバナーにて表示するとともに、広報かも6月号にも二次元コードを掲載しますので、説明会と併せて御活用いただきたいと考えています。

次に、説明会の中で中学生や高校生、大学生を対象にした対話の機会を設けることについてお答えします。先ほどもお答えしたとおり、これからの社会を担っていく若年層の御意見をどのように伺っていくべきかという点に関しては課題があると感じていたことから、議員の御提案を踏まえて、若年層を対象にした説明会を開催したいと思っております。具体的な開催の時期や形式はこれから検討してまいります。議員からも引き続き御協力、御提案をお願いします。

次に、子育て・健康づくり拠点複合施設整備事業についてお答えします。まず、事業者による提案の評価に際し、施設の目的に沿った専門的知見が入るか、またその具体的な想定分野についてです。複合施設整備事業では、6月中に募集要項及び関連書類を公表し、民間事業者の公募を開始します。公募型プロポーザル方式による事業者選定では、参加者から提出される提案書類については、学識経験者等の外部委員を含む審査委員会において審査を行います。審査委員会は、外部委員3名、市職員2名の計5名の委員で構成することを予定しています。外部委員には、事業の目的や施設の特性などを踏まえ、事業者選定に当たり必要となる知識、専門性を有する方を選定するべきと考えています。現在、審査委員の選定を進めているところですが、施設整備分野、子育て支援分野、健康づくり分野から各1名を予定しています。なお、市職員は副市長、政策推進課長が担当する予定です。

次に、評価体制の透明性確保についてです。公募型プロポーザル方式は、選定した事業者と随意契約を締結するものですので、公平性と透明性を確保する必要があります。複合施設整備事業では、PFI法の規定に準じて、実施方針等の公表以降、各手続をホームページで公表し、事業全体の透明性に配慮しながら進めています。その中で、事業者提案の審査では、さきに述べた外部委員を含む審査体制や明確化した審査基準を公表し、審査内容を透明化するほか、提案書類には企業名が類推できるような記載を行わず、匿名で評価することも検討しています。また、審査により優先交渉権者が決定した際には、PFI法の規定により、選定結果とともに審査の講評などを付した提案内容に関する客観的評価を公表します。このような選定プロセスにより、公平性と透明性をしっかりと確保していきたいと思っております。

次に、民間提案の促進と施設整備のバランスについてです。まず、民間提案事業を必須ではなく任意提案としたことは、議員がおっしゃるように、参加意欲のある事業者にとって一体化する業務の範囲が広がるのが参入障壁となり、第一義である複合施設整備への優秀な提案を受ける可能性を逸してしまうことを避ける意図があります。一方で、市としては、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした市有財産の有効活用を図ることと、複合施設と民間施設を一体で整備することで、整備エリア全体の利便性や安全な動線の確保などが期待できることから、積極的に提案をいただけるよう審査において評価を加えるという方法を取ります。ただし、審査では、事業のコンセプトや事業グループの実施体制、施設計画、省エネルギーや防災対策、地域経済への配慮など、多様な項目により評価します。得点の配分については、当然にして施設整備に関する部分の比重が大きいため、民間提案事業の優劣だけでは事業者が決まらないものと考えています。逆に言えば、施設整備の評価が同等であれば、民間提案事業により結果が決まるという

こととなりますので、この点の配点バランスを考慮して、事業者の参画を促したいと考えています。4月に実施方針等を公表して以降、書面での意見、質問によるほか、来庁して直接担当者と対話を重ねている事業者も複数あります。公募開始前の段階から市の意向を酌み取ることに努め、民間提案事業も含めて前向きに検討いただいていると認識していますので、よい提案を提出いただけることを期待しています。

次に、屋内のこどもの遊び場に設置する遊具、什器の選定、導入に加茂市の木工業者の協力を仰いではどうかという提案についてです。地元の木工製品等を子供たちが利用するスペースに導入することは、子供が木のぬくもりを感じ、地元産業に触れる機会を持つことができ、有意義なものになると思います。また、地域の特色を生かした施設づくりは、施設の価値を高め、市民から愛着を持ってもらうことにもつながると思います。複合施設整備事業では、什器を含む備品の調達、設置も一体事業とし、市が示す備品リストを基に事業者が選定、導入を進めていきます。事業者は、ノウハウや創意工夫を発揮し、各諸室にどのような備品を選定するか、または同等の機能を持つものを製作するかを検討し、市が求める要求水準を満たすような提案をすることになります。市内木工業者との連携、協力を必須事項とすることは、事業全体のコストに影響がありますので、あくまで任意の提案として委ねたいと思います。公募開始時に公表する要求水準書の中で、木工製品等の活用を期待する市の意図を示し、地域経済への配慮という観点も含めて、可能な範囲での導入を促すという方法がよいのではないかと考えています。

なお、議員がおっしゃる森林環境譲与税についてですが、本事業で調達する備品は国の交付金対象となっているため、譲与税の対象とはなりません。別途導入する製品であれば対象となりますが、森林環境譲与税の活用可能な事業はほかにもあるため、このたびの複合施設整備事業で活用するメリットはあまりないと思います。

次に、水道管路の経年劣化による漏水に対する課題認識と現状の体制、今後の対策についてお答えします。議員御指摘のとおり、水道の有収率は年々低下し、令和5年度末は68.5%で、前年比1%程度、令和6年度末は66.5%の見込みで、前年比2%程度の大幅な低下が見られ、大変危惧しているところです。これは、管の布設替えや漏水調査に基づく修繕により改善する速度よりも、老朽化の進行により漏水量が増加する速度のほうが速いことが原因として考えられます。標準耐用年数を超えた管路の割合を示す管路経年化率を見ても、令和7年度では対象となる老朽管の延長増加約3.4キロメートルに対し、布設替えを実施する延長が約0.7キロメートルの予定のため、管路経年化率も悪化する見込みです。漏水に対する現状の体制は、加茂管工事業協同組合に輪番制により漏水修繕を依頼している状況です。漏水調査により発見した箇所については、計画的に修繕を実施できますが、年々増加している緊急の漏水修繕については、輪番制により昼夜を問わず、またその日の作業を中断してまでも対応していただいています。今後の対策として、令和7年度は有収率が特に悪い七谷地区21.7キロメートル及び狭口地区6.1キロメートルや、配水量が多く、市全体での有収率に大きな影響を及ぼす幹線管路10.0キロメートルについて、引き続き漏水調査を実施します。さらに、漏水調査については、今後市内全域の送水管及び配水管の合計約188キロメートルを5か年で一巡できるよう、毎年度実施したいと考えています。

管路の老朽化は今後も進んでいきますが、更新のための十分な費用を確保するのは極めて厳しい状況です。市としては、令和7年度末策定予定のアセットマネジメントの検討結果を踏まえつつ、一律に法定耐用年数での更新とするのではなく、近年の水道管破損事故等と同様の条件となる管路や避難所とつながる重要給水施設供給管路の更新を優先的に行うほか、管路ごとに適切な更新年数を設定したいと考えています。

あわせて、必要となる料金改定の時期や改定率について判断しつつ、優先順位をつけながら管渠や施設、設備の更新事業を継続していく必要があると考えています。

次に、公共施設や社会インフラ事業に関わる民間との連携についてお答えします。まず、住民生活の安全確保、公共施設や社会インフラの維持管理において大きな役割を担う建設土木関連事業者について、行政としてどのように評価しているかについてです。公共施設や社会インフラの維持管理、道路除雪、上下水道施設の設置や維持管理に加え、事故や災害時には、市内の建設土木関連事業者の協力や支援が不可欠です。すなわち、私たちの暮らしは、地元事業者の皆様の支えによって成り立っていると言えます。こうした事業者の皆様が存在は、加茂市にとって非常に重要であり、市民生活に直結する様々な事業や業務を請け負ってくださることについて高く評価しています。

しかしながら、建設業は全国的に見ても、コロナ禍による受注件数の低下に加えて、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の上昇や近年の円安の影響により建設資材が高騰した結果、高コストになっていることなどから、経営難となっている事業者も少なくないと認識しています。また、昨今ではいわゆる担い手確保の問題があり、従業員の高齢化や若者離れなどから、建設業界で働く従事者が少なくなっているという課題があることも認識しています。経済センサス活動調査の統計調査結果によると、加茂市の建設業の事業所数とその従業者数は、平成21年7月1日基準の調査結果では事業所数が191事業所、従業者数は1,100人であったのに対して、令和3年6月1日基準の調査結果では事業所数が118事業所、従業者数は727人と事業所数、従業者数ともに減少しています。建設土木関連事業者の規模縮小や減少については、大変危機感を持っています。

ここで、加茂市の入札ルール、運用について述べたいと思います。現在、加茂市請負工事指名基準で、入札予定価格が1件500万円未満の建設工事について、特殊な工事を除き、地元業者育成のため市内業者を優先して行うと規定しています。加茂市内の事業者の受注機会の増大に努め、市内事業者の育成や地域産業等の活性化を図ることは非常に重要と考えるため、加茂市請負工事指名基準によるもの以外の案件でも、入札等を行う際の方針として、工種、等級格付及び求める施工実績等の要件により、市内に参加が可能または参加が予想される事業者が存在し、十分な競争性が確保される場合には、市内事業者を対象として入札等を行っています。ただし、市内事業者だけでは十分な競争性が確保できない場合や、工事等の内容の特殊性に鑑み、市内事業者では対応が不可能と認められる場合は、登録のある市外業者まで対象を拡大して入札等を行っています。その上で、こうした貢献に対して、加茂市では市が発注する公共工事について、土木工事、舗装工事の制限付一般競争入札を行う場合に、道路除雪業務委託の契約を行う事業者であることを条件に加え、道路除雪業務を受託する事業者の受注の機会を増やしています。同様に管工事については、指名競争入札において指名基準に基づいて指名を行う際に、水道管事故対応を行う加茂管工事業協同組合に加入する事業者を指名し、受注の機会を増やしています。これらについては、加茂市が運用の中で行っているもので、条例や規定等で明確に定めているものではありませんが、事業担当課及び契約担当課では共通の認識として運用されています。

次に、将来的に事業者の規模縮小や減少が進むことで、住民生活の安全や社会資本の維持に支障を来す可能性についてです。市民生活に安全性や利便性を提供するための社会基盤施設を造ったり、機能を改善する事業や施設の維持管理業務を行ったりする市内の建設土木関連事業者が減少していけば、市が発注する事業、業務を市内の事業者で請け負うことができなくなる可能性が当然にして生じます。市外の建設土

木関連事業者に発注することもできますが、全国的な状況から、将来的には市外の事業者も同様に減少している可能性があります。それら事業者も所在地の市町村の事業や業務が集中してしまう状況となれば、加茂市の事業、業務は実施できなくなり、結果として市民の生活の安全や社会資本の維持に支障を来すおそれがあります。このような状況を踏まえ、市内の建設土木関連事業者の協力や支援が継続して受けられるように、市と事業者が共存していける方向性を維持していく必要があると考えます。その一方で、人口減少や経済環境を含む社会情勢の変化は今後も続いていきますし、社会の変化はこれまでも繰り返されてきました。高度経済成長やバブル経済、リーマンショックなど、様々な時代を経て現在があります。建設土木関連事業者の皆様も、このような社会の変化に応じて企業の在り方や仕事の在り方などを柔軟に変えながら対応し、これまで成長を続けてこられたのではないのでしょうか。

私たちは、これからも社会の変化に対応していかなくてはなりません。そのためには、加茂市の公共事業の在り方も当然変化していくことになると思います。ただし、変化の在り方については、市内での公共工事の機会を通じて、地元の建設土木関連事業者の皆様が市内での受注のみにとどまることなく、公共か民間か工事の種別を問わず、県央地域あるいは新潟県内における受注機会の増加につなげられるような、そんな前向きな変化を共に考えていきたいと思っています。そして、これからも最も重要なパートナーとして互いに支え合いながら、このまちの姿を守り続けていきたい、そう考えています。

答弁は以上となります。

○11番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。では、再質問をさせていただきます。

最初にアクションプランについて質問をいたしました。このアクションプランの今答弁いただいた中というか、全体的な内容になると思うのですが、一番最後のほうで「あなたの大切な人たちのため 生まれ来る子どもたちのため 100年続く加茂市の未来のため このまちを、続けよう」というのが本編で、地区別版になると、その一番最後の文面に「私たち自身の意志で」と入るのですが、この私たちの意志でというふうに加えた意図は何でしょう。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 御質問ありがとうございます。私たちの意志でという加えたことの意図でございますけども、私たちというのは我々行政だけではなく、説明会に来ていただく市民の方も含めて私たちということを市民の方にも理解していただくために追加したものであります。

○11番（滝沢茂秋君） そうすると、これ本編のほうも恐らく、じゃ入るといっていいのでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 本編の記載を変えるかどうか、随時修正があったものについては変えておりますし、今後、説明会を経て本編の策定になるときに文言等も整理しますので、それに併せて変える可能性もあります。

○11番（滝沢茂秋君） 今回こうやって説明会を開いて、様々な前向きな御意見もあったというふうに答弁ございますが、この20年において、今回の説明会は住民に対してどのような関わり方を求めているのかなど、開催する中でどういった意図を持って、市民にどんな関わり方をしてほしいというふうに思っているのかというふうには私はずっと思いながら参加しているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 住民、市民の皆さんの関わり方なのですけれども、まずこの説明会を通じて、この先の公共施設の在り方、そうすると、その説明会のときにもお話ししてはいますけれども、結局そのほかの市民サービスであったり、事業にもつながることでもあるということ、それはすなわち加茂市の今後の在

り方にもずっと関わってくるものだというふうに思っています。じゃ、それがこのままでいいのか、どうすべきなのかということをも市民の皆さん一人一人にも考えていただきたい、そしてまたそのきっかけにしていきたいというふうに思っています。加えまして、アクションプランの中にもありますけれども、施設によってはその施設を、それは決まったわけではないですが、利用されている団体の方で、じゃ維持管理ができるのかどうかということもその案の中には入っています。それができるか、できないかは別としても、やはりそういったまた特定の団体の皆さんとも対話を進める中で、この施設の在り方についても考えていく必要があるのかなということ、さらに加えて、公共施設を再編していくことで、財源というか、財政のほうの見通しも立っていく中で、じゃこれからの加茂市の財政または財源をどこにより重点的に振り分けていったほうがいいのか、やはりそこも考えるきっかけにしたいなというふうに思っています。その中で、特にこの説明会の中で、市がやっていく中で非常に重要だなと思ったのが、やはりその先ですね。再編した先、じゃどのように変わっていくのか、または再編していく過程で加茂市がどのように変わっていくのかをより明確に示す。その中で、加茂市の方に希望を持ってもらうというのですかね、やはりこの加茂市に住み続けたいと思ってもらえる、また住んでもらいたいと思ってもらえることがとても重要なことなのではないかなということに気づかされたところもあります。

○11番（滝沢茂秋君） まさにそうですね。そこで、じゃ加茂市としては、行政としては20年後のまちの姿はどのようにイメージされているか、お聞きしたいのですけど。

○市長（藤田明美君） アクションプランの今途中なところもあって、ちょっと抽象的になるかもしれないのですが、できればこのアクションプランが策定されるときに、よりちょっとは明確な、公共施設の位置も割かし明確になってくるところもあるかとは思っています。その中で、特に説明会でお話しているところで、中学校の新設であったり、学校の再編のお話も少しさせてもらっているのですけれども、その位置、またはその機能をどう持たせるかって、すごく大きくなっていくと思うのです。そこもちょっといろいろ説明会の中で意見が分かれているところもあるのですけれども、その先の教育の形を割と明確に示していくことで、加茂市のこれからの方向性をもう少しよく示して、市民の皆さんにもお伝えできるようにはなるのではないかと思います。その中では、まずはしっかり教育に力を入れていく自治体なのということと、あと加茂小学校の改修等についても、空き校舎になったときの改修等にもお話ししていますけれども、その子育て支援であったり、まちなかのにぎわいをどう変えていくのかと、より増やしていけるのかということもしっかりビジョンとして示せるようになるのではないかなというふうに思っています。同時に、同時なのですけど、課題としてというか、これも説明会でも出ている話なのですけれども、これから人口減少が進んでいく中で、ちょっと昨日の一般質問にも通じるのですけど、地域のコミュニティと、あと避難所にも関係するのですが、やはりそこをこれからどう評価していくのか、また維持していくのか、また在り方を変えていくのか、そういったところもしっかり示せるようにはしていきたいなというふうには感じているところです。

○11番（滝沢茂秋君） アクションプランが今、公共施設を4割削減するというのを1つ目標として掲げられていると思うのですけれども、私のような50も過ぎて、そしてここに居を構えて、恐らくはもう加茂市から、20年後も自分が加茂市にいたろうという者にとってみると、このアクションプランによって行政が一定のサービス基準を守れるということは、安心感につながると思います。一方で、これから、それは成り行き未来、要するに1万4,000人になる将来に向けたダウンサイジングとしては、それ

でいけるというふうに思うのですけれども、じゃそれが加茂市の目指すべき未来なのかというところにおいていうと、それを目指すべき未来と言ってしまうと、これから社会で活躍する方々、また加茂市に移住、定住しようと思う方々にとってみると、必ずしもその安心感、その未来像をもって、ここに居を構えたい、またここに住み続けたいとはなかなか思えないのではないかなと思っていて、ですのでこのアクションプランを示すときには、我々のような者に対しての説明であったり、問いかけはこれでいいかもしれないけれども、まさに今回提案をしたような若者に対しては、このアプローチだけで果たしていいのだろうかというふうに思うのですけど、その辺りいかがでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） ありがとうございます。議員おっしゃるように、説明会を通じてというか、経て、若い方や女性にどうこの内容を伝えていくかというのは課題があると感じておりますし、そこにどう説明会を開催していくかというのは、議員おっしゃるように、中学生や高校生、大学生に向けて、例えばワークショップなんかを実施して、御意見をいただくという、若い方がどうこれを見て、アクションプランを見て考えられているかということ意見をいただきたいと思っています。そこには、アクションプランでも結構言われることではありますけども、施設を削減することだけではなく、希望があるものを提示してほしいというふうに言われますので、それをアクションプラン20年の中で、最終地点ではないですけども、後半のほうに学校の新設というのがありますけれども、取りあえずそこが目標というか、新しいものに投資するためのアクションプランなのだという希望になるものを提示しておりますし、アクションプランに先駆けて計画しておりますけれども、子育て・健康づくり拠点複合施設もその1つであると思います。市長が申し上げたとおり、教育の観点でどういった希望のある未来を示せるかというのがアクションプランの目的の1つでもあると考えております。

○11番（滝沢茂秋君） 今回このアクションプランにおいて、若者との対話というところを提案させていただきました。また、そこを実際に行うというような御答弁もありましたので、これについてはぜひちょっと力を入れてやっていただきたいのと、例えばアンケートを取るとか、思いを酌むということだけではなくて、やはり対話をしなければいけないと思っています。彼らと真剣に話をするということが彼らから真剣な思いを導き出すことができ、それがリアルな形として我々これから恐らく住み続けるであろう人たちの希望にもなりますので、ここはどのように進めたらいいかは、恐らく教育委員会とか、専門的な知見もあるかと思っておりますので、そういったところと協議を早急にさせていただいて、できるだけ早く、そしてそれがアクションプランの各地区の説明会等でも反映されるようなものになればなと思っております。時間がないので、この質問はこれで終わります。

複合施設の話ですけれども、こちらについては、今回設計、施工の一括発注方式ということで、これはスケジュール感であったり、現状という状況からこの事業の方向性として、方法論として導入されたと理解しておりますけれども、一方で、今回のテーマの後半にもありましたが、地元事業者がこれによって、市がある意味市の姿勢として、これがこれからの方向づけになるのではないかとことを危惧する、つまりは様々関わっている事業者ということと財政ということと、このバランスを考えたときに、必ずしも自分たちが今まで関わってきたことが評価されないのではないかなという危惧、それを危惧する声もあります。正直あります。これに対してやはりしっかりと応えていかなければいけないと思うのですけれども、今回の設計、施工一括発注方式というものは、必ずしもというか、これは今回のこの複合施設がスケジュール感も含めた事情によって行われているのであって、今後これが通常化するものではないという

考えでよろしいのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 本来であれば、これまで公共施設に関して、アクションプランもそうですけども、ずっとお話ししていたことで、もっと前もって手当てできるものをやはり計画的にやっておくべきところを、今ちょっと加茂市はどちらかというと慌ててやっているところもあります。その最たるものが今回の複合施設にはなると思いますので、今回本当に地元の業者さんのちょっと期待に応えられないところもある、御要望も実際にいただいておりますので、そこを期待に応えられないことが大変申し訳ないというふうにも思っておりますが、そこは本当にどちらかといえばスケジュール感の都合で今回この方式を取らせていただきました。今後、本当に地元の業者さんのおっしゃっていることはそのとおりだというふうにも思いますので、そこは十分考慮できるようなやり方、あと余裕を持った、計画性をもって、やはり公共施設の更新であったり、改修等に臨んでいきたいなというふうに思っています。

○11番（滝沢茂秋君） 最後のほうで、4番目の項目として民間事業者とのお話、関係した質問もしておりますので、そこでまたちょっと触れたいなとは思っています。

木工のまち加茂として、この施設内のあそびの広場、子供と保護者の触れ合いの場、また市民の方から見ていただけるような場面において、木工技術、この加茂市の特色が発信されることというのは、この施設のブランディングにおいても重要な意味をなすのではないかと思うのですけれども、今回この御答弁の中でいうと、「木工製品等の活用を期待する市の意図を示し、地域経済への配慮という観点も含めて可能な範囲での導入を促すという方法が良いのではないかと考えています」とあります。これ具体的にどういう文言が、まさにこの言葉のとおりなのか、どういうものが具体的に導入されるべきか的な、もうそこまで踏み込んだ話になるのか、この辺りというのはどうでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。議員のおっしゃるとおりに、地元の産業を子供たちが触れることは、地域の特色を生かした魅力ある施設の価値にもつながるということは認識しておりますし、御質問の地元の木工製品の導入を促す手法ですけれども、具体的に今回備品リストについては通常の仕様発注ではなく、材料とかサイズとか構造を初めから提示するやり方ではなく、性能発注ということで、性能、達成すべき水準等を提示して、その中で業者から提供してもらおうということを考えておきまして、規格とか素材は指定しないやり方を取るという予定ですけども、地元の木工製品の導入を促すという点では、具体的にこのこどもの遊び場に、どの部分にどういうものを設置するかと限定的にすることも考えられますので、そこら辺は具体的にどのようにするか早急に決めて、実際に木工製品を導入できるような形にするべきか、早急に検討したいとは思っています。今の段階では、そういうふうと考えております。

○11番（滝沢茂秋君） 木工製品を導入するかどうかを検討するというふうに今おっしゃいましたけれども、答弁の内容からは木工製品等の活用を期待するということですが、これを例えば加茂市は木工のまち加茂と言われているというところを背景として、そういった加茂市の木工技術を生かした什器、遊具の導入というような文言を入れることは可能でしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） それは可能であると思っておりますし、検討したいと思っております。

○11番（滝沢茂秋君） ぜひそれをお願いいたします。

じゃ、質問を次に、今回什器、備品については、これは環境譲与税ではなくて、この交付金自体が使えるということなので、大いに。そういう意味では、事業全体のコストに影響があるとは書いてあるのです

けれども、その影響コストというのはどのくらいなのかというのは知りたいところですけども、ちょっと時間がないので、それは改めてとしたいと思います。

水道管路について今回質問いたしました、今回の質問の答弁において、漏水調査がこれから188キロメートル、この市内全域の送水管及び配水管の管路ですけども、これを5か年で一巡できるようにということは、これは今までもこうしてきたのか、これはよりスピードアップして、やはりこの現状を鑑みて行うのか、その辺りはどうでしょうか。

○上下水道課長（坪谷雄治君） 漏水調査については、令和2年度から令和5年度まで、令和2年度から始めまして、令和5年度までは桜沢から駅前の地区及び西加茂地区の配水管を毎年7キロメートル調査をしてきまして、各家庭の引込みである給水管の漏水をその間合計12か所修繕をいたしました。令和6年度は、令和6年12月の全員協議会で説明しました漏水調査の報告書のとおりなのですが、宮寄上浄水場と桜沢配水池を結ぶ管の口径350ミリ及び400ミリの送水管14.7キロメートルの漏水調査を実施しました。送水管には漏水はなかったですが、空気弁、減圧弁、近接して布設してある配水管及び給水管の8か所を漏水修繕しました。7年度につきましては、有収率の低下をさらに危惧しておりますので、さらに増やしまして、先ほど市長の答弁にありました有収率が特に悪い地区及び配水量が多く、市全体で有収率に大きな影響を及ぼす幹線管路を、今年度37.8キロを調査する予定であります。

○11番（滝沢茂秋君） つまり、調査の管路の長さは毎年増えていって、これから増えた数字を持続していくと、それだけやはり危機感を持ってやっていただいているということでもよろしいですか。ありがとうございます。それ必要ですし、今回水道料金の改定もありがとうございますし、そういったところは十分に進めて、市民の安全な生活に配慮、また持続していただければと思います。

最後の事業者との関係性についての質問においてですが、答弁から、かなり長くこの部分については答弁でも述べていただきまして、その存在に対する重要度というのは一定の理解はしたつもりではございません。それで、改めて最後のほうに、「変化の在り方については、市内での公共事業の機会を通じて、地元の建設土木関連事業者の皆さまが、市内での受注のみにとどまることなく、公共か民間か工事の種別を問わず、県央地域あるいは新潟県内における受注機会の増加につなげられるような、そんな前向きな変化とともに考えていきたい」とあるのですけども、共に考えていきたいというところにおいていうと、市としてまずできることというのは何でしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 御質問ありがとうございます。共にというふうに書きましたけども、今ちょっと話がずれるかもしれませんが、総合計画、後期計画策定しておりますが、その審議会の委員さんからも、市内の工事事業者さんが減少しているところに対して、市として何か策はないのかという御意見をいただいておりますし、それを踏まえまして、加茂市としても市内の業者さんの受注機会とか、多角化を支援するような取組を考えていかなければいけないというふうには考えております。例えば除雪に今参加していない事業者さんに除雪可能な支援をすとか、あとは管工事今やっていない事業者さんに管工事に参加していただけるような支援、具体的にまだどういうふうにしたいと考えているわけではありませんが、事業者さんがどういう課題をお持ちなのか、例えば意見交換会をするなどして把握して、支援の方法を共に考えていきたいと、そういうふうにしております。

○11番（滝沢茂秋君） 意見交換もとても大事だと思います。実際に国県に対しての要望は市も行っていると思うのですけれども、どういった事業が加茂市において必要で、またどんなものが実際に要望として

上がっているか、その辺りは事業者の皆さんと情報交換をする、また今後どういったものを一緒に働きかけていくかということもとても大事かと思っていて、現状もしそういったことがなされていないとすれば、ぜひ意見交換なり、情報を共有することによって、公共施設でいえば国県に対しての事業の働きかけというものをぜひやっていただきたいなと思うのですが、そういう場の設置というのはどうでしょう。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） それは、意見交換の場ということでしょうか。（11番滝沢茂秋君「基本はそうです」と呼ぶ）まだ具体的に考えているわけではありませんけど、今その意見交換の場、具体的にないということですので、そういう場をぜひつくっていきたいと思います。

○11番（滝沢茂秋君） 時間になりますので、終わりますが、加茂市に住んでいるということにおける安心感を、公民で守るということと、この地域に住む意味と価値というものをやはり行政が、また住民と一緒に構築していくことが結果として移住、定住にもつながるし、私たちにも、住んでいる者にも安心感になると思いますので、引き続きそれについては私としても、また行政としてもお願いしたいと思いません。

終わります。

○議長（白川克広君） これにて滝沢茂秋議員の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 6番、大橋一久議員。

〔6番 大橋一久君 登壇〕

○6番（大橋一久君） 6番、会派青天、大橋一久でございます。加茂市議会6月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

3月定例会にて質問提案をいたしました長岡戦災資料館への中学生の学ぶ機会を検討していただき、うれしく思います。一歩ずつ進み、ぜひ実現をし、中学生の皆さんに身近に戦争の実際があったことを学んでほしいと思います。

そして、今日は13日の金曜日であります。子供の頃、「金曜ロードショー」では、13日の金曜日に当たるとほぼホラー映画「13日の金曜日」を放送していました。友達と今日は見るかどうか話し合い、結局見てしまい、怖過ぎて後悔したことを思い出します。これからの1時間がホラー映画のような背筋の凍る時間となるのか、はたまたジブリ映画のように心温まる未来に希望の持てる時間となるのか、答えは1時間後であります。

それでは、質問に入ります。道半交差点の改善に向けた取組についてであります。4月、地域の方からお電話をいただき、車が子供の自転車と接触してしまいました。子供にはけがはなかったけれども、大きな事故にならずよかったが、やはり複雑で、何が起こるか分からない、不安であるとのお話でありました。

日々、私も通行する者としても複雑さを感じます。また、正面の青信号で進んで左折した正面の信号が赤

信号で、急停車する車が後を絶ちません。昭和橋からと若宮方面から両方向危険を感じますが、特に若宮方面からは狭さも感じ、曲がってすぐ急停止すると、2台目、3台目が油断をしているとかなりの急ブレーキとなります。令和3年3月定例会での一般質問にて、道半交差点の危険性と若宮町の歩道段差解消についてとして、道半交差点が危険だ、県と協議し改善してほしいと求めました。また、令和6年6月定例会の一般質問では、通学路の危険箇所の確認として道半交差点にも触れております。令和3年3月定例会の質問の後、市長は当時の県議と三条地域振興局とで現地を確認されました。この危険な交差点の改善が進むと期待をいたしました。令和3年の現地視察の後、県とどのような話し合いがなされているのか、お聞かせいただきたいです。

また、加茂市としてこの道半交差点の優先度をどのように考えているのでしょうか。様々な課題があります。取り組まなければならない事柄も多くあるのは承知をしておりますが、道半交差点の危険を取り除くことも大切な課題と思います。長年の懸案であります。一足飛びに解決できるものとは思いませんが、加茂市としてどのように捉え、県と協議されるのか、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、不登校児童生徒に対する支援取組についてと、市内小中学校の水泳授業についてであります。全国的に不登校児童生徒が増えています。様々な要因、原因、背景、理由があり、一律の対応では解決できず、その児童生徒に合わせた対応が求められることと思います。また、短期間では解決できず、期間も要することと思います。ゆっくり、ゆっくりと気持ちに寄り添うことも大切だと思います。加茂市としてどのように不登校の原因を分析し、捉え、対応されているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

また、加茂市に教育支援センターやすらぎが開設されて以降、不登校児童生徒にどのような変化が現れたのでしょうか。効果改善はどうでしょうか。お教えいただきたいと思います。

また、家庭への支援はどうか。我が子が不登校になった際は、大変不安になられると思います。そして、その不安が子供に伝わると、また子供の気持ちも不安になると思います。家庭や保護者には、どのような支援を行っているのでしょうか。寄り添うとともに、課題を共有して一緒に取り組んだり、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが大切と思うが、加茂市の取組はいかがでしょうか。

また、不登校が生じないような学校づくりはいかがでしょうか。不登校にならないように、魅力ある学校づくりとなっているのでしょうか。また、いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくりとなっているのでしょうか。また、教職員の不適切な言動や指導はないのでしょうか。その場合の対応は、どのようなになっているのでしょうか。

また、学校もやすらぎルームも行かれない場合は、どのようなアプローチをされるのでしょうか。子供たちの人生は長いです。学校を休む期間があってもよいと思います。どうしても学校に行きたくないときは、行かなくてもよいと考えます。でも、悲しいとか寂しいとか、そんな思いをしてほしくはないです。気持ちに無理せずいられる居場所があってほしいと思います。不登校ゼロであればよいと思いますが、ゼロでなくてもよいと私は思います。不登校であっても、その期間であっても気持ちに不安なく、未来を見て過ごしてほしいと思います。また、保護者においても同様に過ごしてほしいと思います。加茂市教育ビジョンにおいては、多様な学びの実現として掲げられていると思いますが、不登校児童生徒についての支援はいかがでしょうか。

次に、水泳授業についてお聞きいたします。加茂市の小中学校において、水泳授業をどのような意義とされているのか。各小中学校のプールも老朽化しており、修繕せず、温水プールを利用している状況であ

ります。自校でプールがある学校と温水プールを利用して水泳授業を行う場合では、水泳授業の時間数も差が出ると思いますが、現状、市内の小中学校の水泳授業時間はどうなっているのでしょうか。また、温水プールでの水泳授業が寒い時期に行われ、着替えや、その後学校に帰っても体が寒かったとの話も子供たち、保護者の方から伺っております。風邪を引いたとの話は聞いておりません。

文部科学省の水泳指導の手引によると、水泳授業の趣旨、目的は、「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」となっております。また、学習指導要領には、体育の時間数は学年により90時間から105時間と明記されているものの、水泳授業の時間数は明記されていません。どのくらいの時間を水泳授業として確保するのが望ましいのか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、教員の負担はどうか。教員の働き方改革も言われております。先生方も大変だなと感じることも多くあります。また、教育ビジョンで多くのことが盛り込まれており、学校ではさらに大変になるのではないかと思います。先生方が疲弊していると、よい教育環境にはならないのではないかと危惧しております。また、働き方改革の下、あれも廃止、これも縮小で、保護者として寂しく思うこともあります。そもそも働き方改革ではなく、教員の仕事量に合った人員配置ではないと思っております。働き方改革ではなく、適切な教員数を配置してほしいと、国家に対してはそのように思います。

水泳授業に話を戻しますと、水泳授業に対する事故の不安から、教員の負担感があるとの声もあるとのことでもあります。また、学習指導要領の内容の取扱いに「適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳を扱わないことができる」とあり、水泳授業を行わない自治体も出てきております。子供たちを水難事故から守るためにも、水泳授業があったほうがよいとは思いますが、学校ではここまで教えるので、ここから先は家庭でお願いしたいなどの対応もできるのではないのでしょうか。このことは、ほかの分野においても学校の取組役割、家庭での取組役割として、家庭、そして学校が協力して子供たちへ取り組めることと思っております。不登校児童生徒への支援体制と、市内小中学校の水泳授業に対する当局の見解をお尋ねいたします。

次に、冬鳥越スキーガーデンとバラ園についてであります。バラ園が今年7月に閉園となります。市民の方からも残念との声が聞かれています。バラ園を閉園するのに費用はかからないのでしょうか。そのままの状態が放置されるのでしょうか。跡地利用をどのように考えておられるのでしょうか。何もしなければすぐに草が生え、土地は荒れてしまいます。ほかの花などを植えるにしても、秋に向けた園芸作物や春に向けた園芸作物ももうすぐに考えなくてはなりません。閉園後をどのようにされるのでしょうか。

また、冬鳥越全体をどのように考えているのでしょうか。アクションプランでも案1、案2と示されておりますが、案1となった場合、レジャー施設として考えた場合でも、どういう場所にするのか考えが必要かと思っております。他の施設同様、維持管理費用の縮減をしなくてはならないことは私も賛成であります。志のある地域おこし協力隊に入ってもらい、地域の方やボランティアの方と共に汗を流し、3年間活用方法を考えてもよいかと思っております。冬鳥越スキーガーデンとバラ園についての当局の見解をお尋ねいたします。

壇上からの質問は以上とし、再質問は発言席から行わせていただきます。

〔6番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、道半交差点の改善に向けた取組についてです。まず、令和3年の現地視察と、その後の県との話し合いについてです。令和3年7月14日に新潟県三条地域振興局との意見交換会があり、当時の県議会議員の保坂議員、三条地域振興局長、同整備部長以下幹部職員2名、加茂市長、副市長以下加茂市関係職員2名の計9名で、加茂市が新潟県に要望している箇所の一つとして道半交差点の現状と課題を現地で確認し、意見交換を行いました。また、その翌年度の意見交換会でも再度議題に上げ、改良の必要性を訴え、毎年の県単事業要望にも交差点改良事業として継続で要望をしています。

次に、加茂市として道半交差点の優先度をどのように考えているのかについてです。令和10年4月の中学校統合に活用される候補2校に若宮中学校が含まれているため、道半交差点の改良は喫緊の課題であり、優先度は高いと認識しています。道半交差点の歩道を含めた改良には、県道長岡栃尾巻線の街路事業と県道天神林上条線の交差点改良事業を併せて行うことが最適な手法であると考えています。しかし、新潟県で事業化されたとしても、地元関係者の合意なしには整備を進めることができません。一例として、県道長岡栃尾巻線の街路事業を新町で行った事業と同様に施工した場合、県道幅幅に係る土地の買収、それに伴う住宅の減改築、木造雁木を造るのであればその負担金が関係者にかかってきます。さらに、土地と建物の所有者が異なる場合は、この負担金も複雑になってきます。また、県道天神林上条線の交差点改良事業を施工した場合、既存の住宅の多くがその道路法線にかかってきますので、街路事業と同じように土地の買収、住宅の移転や、場合によっては買収後に残った土地では住宅の再建ができない箇所も出てくるかもしれません。これらの問題を十分に検討や協議を重ねながら、市内の要望箇所の中でも最優先的に要望していきたいと考えています。

次に、不登校児童生徒に対する支援体制についてお答えします。初めに、不登校の要因についてですが、国の調査報告による児童生徒の回答では、いじめや友人関係のトラブル、先生との相性、授業理解度の問題、体調不良、精神的な不安などが挙げられます。また、教師の回答では、学業不振、宿題未提出、生活リズムの乱れ、進路不安などが挙げられ、保護者の回答では、制服や給食、行事などの学校の決まりへの適応困難、親との関係などが挙げられます。加茂市の児童生徒の不登校の要因も全国の調査結果と同様に、個別に様々な背景やきっかけによるものです。

不登校児童生徒数の増加の傾向についてですが、全国の不登校児童生徒数は令和元年度に約18万人でしたが、令和5年度には約35万人に倍増しました。加茂市の不登校児童生徒数は、令和元年度は23人、令和5年度は37人でしたので、全国同様に増加傾向にあります。全国、新潟県、加茂市の不登校率の経年変化をグラフで比較すると、国と県は少しずつ勾配が急になる増加曲線としてほぼ重なるのに対し、加茂市はそれより2割ほど低い位置の平行曲線となります。また、令和6年度についてはまだ調査結果が公表されていませんが、国と県の不登校率は依然として増加する傾向にあると考えられます。その中で、令和6年度の加茂市の不登校率は令和5年度からほぼ横ばいですので、国や県との増加率の差はさらに大きくなると思われます。この1回の好転をもって単純に教育支援センターやすらぎの効果であるとは言えませんが、不登校傾向にある児童生徒及び保護者に、学校以外で安心して過ごせる居場所としての教育支援センターやすらぎが広く認知され、大きな安心感につながっていることが影響していると考えています。

不登校児童生徒の家庭や保護者の相談については、教育委員会学校教育課の窓口及び電話、スクールカウンセラーの学校訪問、教育支援センターやすらぎの相談員及び心理士による学校訪問、家庭訪問、電話等があり、随時相談を受け付けています。経験豊富で専門性の高い職員が、相談者に寄り添う姿勢を大切

にしながら対応しています。

学校の運営状況についてですが、各学校では校長の学校運営方針の下、学級経営を柱として児童生徒の社会性を育み、不登校を生まない、いじめを見逃さない、暴力行為等を許さない学校運営に努めています。また、教職員の体罰及び不適切な言動の防止については、各学校で非違行為防止のための研修を行うとともに、全児童生徒及び保護者を対象とした体罰調査により実態を把握し、必要に応じて追跡調査を行い、その結果を県教育委員会に報告する等の措置を講じています。

学校や教育支援センターやすらぎに行けない児童生徒については、学校教職員による定期的な家庭訪問や電話連絡等を粘り強く継続しながら、個別に最適な対応を探りつつ支援に努めます。その対応は、学級担任等の担当1人に任せず、支援チームを組織して当たります。

私は、大橋議員の質問にある不登校児童生徒及び保護者に対する考え、学校で学ぶことが絶対ではなく、学校以外でも児童生徒が安心して過ごせる居場所があり、無理せず自分のペースで学べるような多様な学びを保障するに基本的に賛成ですし、そのような考えの下で加茂市教育ビジョンを策定しました。その中に盛り込まれている不登校の未然防止及び不登校児童生徒の支援策についてですが、小中学校の統合に併せ、不登校の要因の1つである学習不振に児童生徒が陥らないために、自分のペースでやりたい学習に取り組める放課後学習スペースを確保します。また、教室に入りづらくなった児童生徒がまずは学校内で安心して過ごせる居場所として、校内教育支援センターを設置します。放課後学習スペースと校内教育支援センターの開設に必要な人材は、統合により組織の効率化を図ることで確保する予定です。そして、今ある教育支援センターやすらぎは、その機能を維持しつつ、統合で閉校になった空き校舎への移転を予定しています。

次に、水泳授業についてお答えします。加茂市の小中学校における水泳授業の意義は、子供の発達段階に応じて、命を守る力、運動技能、健康な心身、社会性などをバランスよく育てることです。学習指導要領に基づき、小学校では、水に親しむ態度と安全な行動の基礎を育む、基本的な泳法の習得、体力づくりと健康な心身の発達、中学校では、自他の生命を尊重し、水中での安全を確保する能力の育成、泳力の向上と多様な泳法の習得、体力と精神力の育成、生涯スポーツへの意識づけを目標に水泳授業が行われています。

加茂市内の小中学校における水泳授業の年間時数は、年間4時間から12時間と学校により差があります。議員の御指摘にあるとおり、自校のプールが利用できずに温水プールを利用しているために時数が少ないという傾向は見られます。しかし逆に、温水プールを利用して12時間の水泳授業を行っている学校もあります。御承知のとおり、加茂市の中学校は令和10年度より1校に、小学校は令和12年度より2校に統合します。統合後、小中学校の水泳授業は全て温水プールを利用する計画としていますが、学校数が減るため、各校の水泳授業の時間数は現在より確保できるようになると考えています。先日、市内小中学校長会の全面的なバックアップを受け、加茂市立中学校統合準備委員会が設置されました。総務部会以下7つの部会があり、代表校長を中心に統合の準備を進めます。その中の教育課程部会は、各中学校の教務主任で構成され、教育目標や年間行事等、教育課程全般について検討します。また、学習指導部会は各中学校の研究主任で構成され、各教科の指導計画やテストの在り方等、学習指導全般について検討します。統合後の水泳授業の内容や適切な時間数についても、この教育課程部会及び学習指導部会の中で検討し、決定する予定です。

一方で、教職員の働き方改革の推進及び児童生徒の安全管理の面から、水泳授業を温水プールで実施することに肯定的な意見も寄せられています。その理由は、プールの水質を一定に保つための毎日複数回の消毒や検査等、プール施設の維持管理が不要であることや、水泳授業中の児童生徒の安全管理のために必要な教職員の人員配置が難しくなってきたこと等が挙げられます。議員の御質問にある仕事量に見合う教員数の配置の必要性については、私も同じ思いですので、今後も県及び国に向けての要望を続けていきたいと思っております。

次に、冬鳥越スキーガーデンとバラ園についてです。初めに、バラ園の閉園に係る費用についてお答えします。現在の春期の見頃が終了した後は、秋期の開花に向けた管理はしない予定となっておりますので、整ったきれいな状態での開花は見込めません。ただし、5年以内の若い木については植え替えが可能ですので、それらについてはバラの休眠期である冬場に掘り出し、苗木を希望する市民に配布することを考えています。令和7年度については、これらの作業に係る人件費がかかり、令和8年度については、跡地の利用方法にもよりますが、整備する場合でも更地にする場合でも経費がかかります。

次に、跡地利用については、現時点では明確な利用の案はありません。4月から市のホームページにおいて閉園後の利用方法について意見を募集していますが、今のところ参考になるような御意見は寄せられていない状況です。こうした中、現在、花壇管理ボランティアの方々やバラの育成を担っている職員を交え、今後の方向性について検討を行っているところです。仮にバラに代わる花を植栽していくことになった場合も、花に詳しいガーデナーの方に現地を見ていただき、専門的な指導をいただく必要があるとのことです。このたび、花壇管理ボランティアの方より近隣自治体にお住まいのガーデナーを御紹介いただきましたので、今後はそうした専門家の御意見をお伺いしながら、跡地利用の選択肢を広げていきたいと考えています。ぜひ議員の皆様からも、跡地利用についてよい案があれば御提案いただきたいと思っております。

次に、冬鳥越全体をどのように考えるのかについてです。バラ園の閉園後も、冬鳥越スキーガーデン全体としては、電車や円形花壇などいろいろスマイルガーデン、芝生広場などはそのままですので、当面はこれまで同様に運営していきます。しかしながら、加茂市公共施設再編アクションプラン案の中では、案1として、AIカメラやスマート支払い等の導入による利便性の向上、維持管理費の縮減、受益者負担の見直しを行い、現在用途で継続使用する。案2として、スポーツ団体等と貸付協議を行い、合意に至れば無償で貸し付け、管理責任を譲渡。同意に至らなければ、施設使用を終了し、土地、建物を一括で売却するとなっています。今後の施設の在り方については、市民の皆様や関係団体の皆様から御意見をいただいた後に完成するアクションプランに基づき、施設運営の見直しを行っていくこととなります。それまでは、御提案いただいた地域おこし協力隊の活用や経費の削減方法を検討していくとともに、地域の方やボランティアの方からお力添えをいただきながら、来場者や利用者の方々から喜んでいただける施設運営に取り組んでいきたいと考えています。

答弁は以上となります。

○6番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

まず、道半交差点であります。県との協議も都度行っていただいている、また加茂市の要望箇所の中でも最優先ということで、うれしく思っているところでありますけれども、やはり長年の課題でありますので、すぐにはというのは私も十分分かっているわけでございます。ただ、やっぱりこの4月、自転車と接触があったよなんていう保護者の方からのお話もありましたし、また秋房の親御さん、低学年のお子さん、

自転車で道半交差点には行くなよということは言っているわけですので、そういった面で危険性があるわけですので。一足飛びに全体、また道路も含めて改良ができないとしても、現状、あの狭い交差点が信号の支柱あるいは電柱によってさらに狭くなっている、あるいはトラックもぎりぎり通っていく現状でありますので、そういったところから改善はできないものかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） ありがとうございます。まず、交差点の問題としまして、変形交差点の問題は、交差点を、若宮側の道路を、簡単ではないのですけれども、法線を昭和橋側に向けて取りつければ解決するという、交差的な問題はそうなのですが、そもそもの道が狭いという問題につきましては、新町から駅前までと同じように、歩道も含めた整備を一体として行わなければ、その問題は解決しないと思っております。

○6番（大橋一久君） 大変、そこだけじゃなくて、周辺ももちろんあるというふうには分かっているつもりでございますし、1つずつでも、今言ったような電柱等動かさないものかというふうには思うわけでございますし、また現実にスクールバスが若宮から右折をしようとして、美容院さんとちょっと接触したということもあったわけでありまして、そういったところで、一足飛びに全体ということではなくて、アイデアを出し合いながら1つずつでも改善をしていってほしいなという思いでありますけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） ちょっと工事の専門的なところでのお話ができないのですけれども、もし仮に、大きなまずその交差点の改良までに時間がかかるとして、その前にできることがあるのであれば、もちろんそういった要望も可能かと思えますけれども、今そのところが現実的に可能なかどうかというところがちょっとお答えできないので、今すぐじゃこれができますというふうには言えないのですけれども、それも含めて検討していくというのは大事なことだと思います。

○6番（大橋一久君） やっぱ危険だという声多くありますので、それも一緒に共有していただいて、今日の御答弁でも加茂市の最優先課題ということでおっしゃっていただいたわけでありまして、ぜひ危険を1つずつクリアしていただいて、また次の課題を1つずついってくれるといいなと思っております。私も毎日通って、じゃ電柱動かしても大変だななんて思いながら、信号、この支柱が邪魔だけど、じゃどこに立てようなんて思うわけでありましてけれども、やはり1個ずつでも目に見える形で課題解決していただくと、また市民の方々の安心につながるかと思っておりますので、ぜひ道半交差点につきましては市長、課長も注目していただいて、解決に向けて一歩ずつでよろしいですので、お願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、不登校であります。もちろん様々な要因がありますし、いろいろな思いもあるし、学校に行きたくないというときももちろんあるだろうと思えますし、私も言い過ぎた翌日には議会行くのどうかなと足が重い日もありますけれども、何とか来ておりますけれども、ぜひ不登校について質問をさせていただきますけれども、現状やっぱりやすらぎルームができたことで、子供たちの居場所、安心していられるという安心につながったということでもよろしいでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） そのように認識しております。学校現場からも大変心強いという声と、やすらぎの実際に相談に当たっているメンバーからも、年々やれることが増えてきていて、少しずつ学校のほうに向いていく子供も増えているというふうに情報ももらっております。

以上です。

○6番(大橋一久君) 例えはやれることが増えているということは、具体的にどういったことが増えているのか、お聞かせいただければと思います。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) その子、その子で別々の対応を取っているということでありますので、一概には言えないのですけれども、いる時間がまず増える、長くなっていくということ、それから人数も、やすらぎで一度に預かる人数は少しずつ増えているものですから、1人ずつ対応できない場合も、まず朝にその日1日の過ごし方を自分で考えて、その計画に基づいて1日を過ごすなど、充実しているということをお聞かせしております。

○6番(大橋一久君) いろいろな原因、友達とのこと、家庭のこともあったり、学校のこともあったりと思うのですけれども、やはり学校現場忙しくないかななんて思うのです。勝手に思ったり、忙しそうだなと思うことも実際感じるのですけれども、だから学校、先生方忙しいというのを子供たち感じるとよくないかななんて思うし、また報道で教育現場はブラックだなんていうのを子供たち見ると、申し訳ないなと思ったりもするのじゃないかなと思うのです。私も福祉現場にいて、福祉大変だと報道されたり、いろいろあると利用者さんから申し訳ねえねなんて言われたりするのですけど、やっぱりそういう気持ちになってほしくないなと思うわけでありまして、子供たちも先生方、余裕と言うとあれですけども、気持ちの中で余裕がある中で教育を受けてほしいなと思うのですけれども、現状学校現場は大変じゃないかなと思っではいるところであります。また、教育ビジョンでいろいろ下りてきたということもあるので、その辺り、もっと余裕のある学校で生徒たちに向き合うということが、まずもっての不登校になりそうな方への対策にもつながるのじゃないかなと思うのですけれども、その辺りどのようにお考えになるでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) 大変ありがとうございます。学校現場といいますか、教育の現場のことについて心配をさせていただきましてありがとうございます。学校現場、本当にいろいろなお子様がいらっしゃいます。また、それに対応するようにいろいろな保護者の方々もいらっしゃいますし、そういった方々が子供たちが喜んで学校に行けるように、あるいは安心して行けるように、そういうことはやっぱり教育委員会としても考えるところでございます。

また、教員の確保という問題が今叫ばれていまして、やっぱり充実していかなくちゃ駄目だということで、私も今回初めて、全国の都市教育長協議会というのがございまして、そこへこの5月に、加茂市の事例を発表せよということで行く機会がございまして、発表してきたのですけど、その会の全体で都市の教育長協議会が要望している事柄がございまして、その内容を見ますと、こんなことが書いてあります。決議をしておるのですけども、いろんな宣言を出している中で、少人数学級や障害の多様化、教員の長時間労働の改善、教員不足の解消に対応した次期公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の早期策定を期するという決議を行っています。そして、そこに具体的にどんな要望事項が出ているかといいますと、初等、中等教育の振興という部分で、教職員の定数の改善と学級編制基準の緩和、要するに基準は40人いればそれで1学級だとか、それを35人とか30人にしましょうという、そういうふうなことです。そういう意味で、そういう法律があるのですが、それを標準法といっているのですけれども、その標準法改正による教員定数の増員、それから加配教員定数の拡充の早期実現、それから教員以外で教員業務支援員配置の拡充、それから教員、講師不足解消のための支援強化と、様々なものがほかにもあるのですけれども、そういう要望を出しているところであります。そういったところで学校のほうも忙しさを緩和させて、一人一人の子

供に向き合えるような時間をつくってあげたい、そういう要望を出してございます。当然そういうふうなことだけでなく、現在も加茂市のほうとしても、そういった支援員といいますか、市のほうで雇用しているスクールアシスタントだとか、あるいは教育支援員だとか、そういったのもおります。そういったことからできるだけ充実させて、子供に向き合える時間をつくっていきたいと、そんなふうに考えております。今後もまた統合してまいりますので、その中で子供たちが安定感を持つように、市の教育委員会としても人的な配置も考えていかなきゃ駄目だと、検討していかなきゃ駄目だと、そんなふうに考えています。

以上です。

○6番(大橋一久君) ぜひまたこの配置基準等々、国の問題になるかと思いますし、また議員も声出していかなきゃいけないなんて思いますが、教員に限らず、保育も福祉もそういった少ない人員でやらされてきたのだなんて思っておりますので、国家がもっと考えてほしいなというふうに思っているわけでございます。

それで、不登校、一番の要因は何でしょうかね。ちょっと報道見たら、先生との関係を感じる生徒さん、児童さんの思いもあるのでしょうかけれども、やっぱり先生に余裕がなければ、ちょっとした言葉が強くなったりという場面ももちろんあるのだらうななんて思うのですけれども、それが余力のある、余裕のある学校現場であればななんて思うし、今本当日いっぱい予定が入っているのだなんて思っているところでもありますし、昔だと先生、天気がいいから、カタクリ見に行くかねなんて言っていたいたり、そんな余裕のある時間があつたななんて思っておりますけれども、そういった中で、今不登校の原因においては、個別の案件云々ではないですけれども、先生との関係性というのもやはり起きているのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) 加茂市の全体の傾向ですけれども、中学生が約500人で小学生が1,000人くらいいるわけですけれども、その中の不登校の人数で、全国の先ほど申し上げたいいろんな理由の中の、いじめなどというところの理由の加茂市での児童生徒の不登校というのは、教育委員会ではないというふうに、今把握できておりません。把握していないというか、ゼロだと思います。それから、教師、教職員との関係が悪くてというのも、今のところゼロというふうに認識しております。

以上です。

○6番(大橋一久君) そうしたら、大きな、様々ありますけれども、こういった要因がこの加茂市では多いのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) それがなかなか難しく、全国的にもコロナ禍からぐっと増え始めていて、御家庭で過ごす時間が増えたせいではないかとか、いろいろ言われているわけで、調査の一番表面的に出てくる原因の言葉の2つのキーワードですけれども、1つは不安、それからもう1つは無気力、これが原因と言えるのかどうか分かりませんが、現状その裏側に何かあるのかというのはなかなかつかみ切れておらず、それで国も挙げて調査に入っているという状況です。加茂市でも一人一人本当ばらばらの理由でありまして、少しずつ増えている理由は何なのかと言われると、なかなか難しい、今のところ答えがないという返答になります。

以上です。

○6番(大橋一久君) なかなか様々な要因があるし、心の成長過程において感受性も高いので、いろいろなことを感じるのだらうななんて思っているし、もちろん不登校ゼロだといいなと思っておりますけれども、

必ずしもゼロが幸せであるとは思いませんし、居場所があってほしいなというふうに思っているわけでもありません。

また、不登校である、あるいはやすらぎルームにも行けない児童生徒に対してどのようなアプローチ、この辺りのアプローチがやはり大切なのではないかなんて思っておりますし、今回私も質問で取り上げたのは、市民の方から、議会としても不登校という問題に向き合ってほしいというお声をいただいたので、今回質問を上げさせていただいたわけでもありません。こういった議会、今回質問の項目にも載せていただきましたけれども、そういったメッセージと、議会としても注目、対応したいという思いを伝えられればと思っておりますし、またやすらぎルームにも行けない、学校にも行けない子供たちに対してどのような対応、また保護者の方々、やっぱり不安ですよ、学校休んだなんていうと。また、1日、2日学校休んだなんていうと、やっぱりママさん同士不安な話が出てきたりしますので、そういった中で、やすらぎにも行けない方、あるいは保護者にも、どのような加茂市として支援体制があるのか、お聞かせいただければと思います。取組しているのか。

○教育長（山川雅巳君） 取組といますか、支援体制といますか、教育支援センターを設立するに当たって、私の基本的な考え方として、不登校だけじゃなくて、いろんな教育に関して問題をはらんだりなんかしているわけでありましてけれども、そこに相談員を増員していきましょうということで、たしかそれまでの相談員は2人ぐらいしかいなかったかなと思うのですが、現在合わせますと6人、かなり充実しているわけでありまして。そこで、その人数を増やした1つの理由に、今大橋議員が言われたように、やすらぎにも行けない、あるいは学校にももちろん行けないという、そういう子たちのところに相談をできるような、そういうふうな相談員という形で配置をしておるところです。実際実態的にはどうか、ちょっと私のほうも把握していませんけれども、そういうふうなことと、もう1つ、そういった相談員がいるということは、電話での保護者の相談に乗れるということも考えられるわけですので、そういうことで窓口は広がっているのです。つまり、そういったところで、いわゆる言葉ではあまりよろしくないかもしれませんが、ひきこもりという、そういうふうな状況が生まれてきた場合については、そこを何とか、こじ開けるわけじゃないですけど、ちょっとでも開けて、子供の息遣いなり、そういったものを感じ取りながら、少しでも子供が前へ進めるように、そんなふうなことを今考えて取組は進めているところでございます。

一番もっと大事なところは、これが先進んでいきますと、結局義務教育終わったらもう終わりじゃないかと、そういうふうな考え方を持ってもらいたくありませんので、義務教育が終わってもまだつながっていられる、そんな支援センターでありたいというのもこの支援センターの1つのコンセプトでございます。ですので、義務教育が終わった子供で支援センターに通っていた子供も、またこんなふうに住生活しているよというようなことで連絡も取り合っている、そんな声も聞いておりますので、そういう目線も持った支援センターでございます。そんなふうな取組を今進めているというふうなところでございます。

○6番（大橋一久君） 相談窓口に対する相談の件数という、事細かな件数はいいですけども、やっぱり確実に相談というのはお電話でも来られているのでしょうか。加茂市のホームページを検索したら、窓口が出てきたんですけども、そういった抱えている保護者の方御本人から、相談件数というのは確実に上がっているのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 詳しい件数まではあれですけども、確実に電話での相談、それから学校から相談の対象として紹介して相談につながる、それから学校教育課に電話をいただいてやすらぎのほうにつなげる、いろんな場合がありますけれども、全てにおいて相談には応じております。電話で終わる場合と、その後面談になる場合とがございます。

以上です。

○6番（大橋一久君） それぞれ併せて対応されているということで、安心をいたしたわけでございます。また今後も様々な課題、あるいは保護者、児童生徒さん、様々な思いでおられるかと思っておりますので、お願いをしたいかと思っております。

次に、水泳授業でありますけれども、温水プールでいいと思って、統合後も自校で持ってなんていうことは全然思わぬわけでございますけれども、どこを目指す水泳授業にするのかということで、近年水泳授業数が減っているよなんていうのも聞いたわけですし、また水泳授業が始まったきっかけも事故があったということで水泳授業始まったというわけでございますので、やっぱり大事だなというふうには思うのですけれども、その少ない水泳授業数の中で、どういった泳げる技術をどこまで目指すのかというのが分かれば、家庭においても学校でできない部分、短期間でも水泳教室でも習いに行かそうかなんていうことで連携して、子供たちを水難事故から守れるのではないかという思いで今回質問させていただいたわけでございますけれども、その辺り、水泳、各校で4時間から12時間という3倍、差が大分あるなというふうに思うわけでございますので、どこを目指す水泳授業であるのかなんていうことで、お聞かせいただければと思います。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 4時間から12時間という差があるということで、その差はなぜ生まれるのかなと私も考えて、追加の調査をしたところ、ほかの競技とのバランスや、伝統的というか、その学校では常にそのぐらいで来たのだというふうに答えている校長もおります。そういうことで、各学校の指導の中で、今のところ適切だと思われる時間が配置されていると。だから、4時間だから少な過ぎる、12時間だから多過ぎると、そういうわけではなくて、適切であるというふうに考えます。ただ、教育委員会として、果たして4時間でいいのかなというのは少し疑問もあるところですので、今回調査させてもらってよかったなと思っております。

それから、答弁にもありましたけれども、統合の中学校の教育課程を考える上で、適切な時間、内容等を考えていきたいというふうに思っております。私としては、最低限溺れないように泳げること、それから小学校でよく行われている着衣水泳、実際に現場で役に立つ水泳を必ず、毎年じゃなくてもいいですけども、経験させてあげられる、そして大人になったときに自分の命を助けられる、そういう水泳授業であってほしいと思っております。

○6番（大橋一久君） 少なくとも水泳授業を通じて身を守れるすべを得てほしいなと思うのですが、現状は着衣水泳というものは、市内の小中学校では行われているのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 行われている学校とやっていない学校があります。全て行われることがいいのではないかというふうに考えております。

○6番（大橋一久君） ぜひ、速く泳げることも大事かと思っておりますけれども、まずもって水難事故から自らの身を守る技術を身につけてほしいなと思っております。私が25メートル泳げるかどうかは内緒にして、冬鳥越の質問に移りたいと思っておりますけれども。

最後3番目、冬鳥越でございます。バラ園、大変残念だなという声も聞くのですけれども、その閉園後どうするかということがまずもって、どうするのかなんていうふうには思うわけでございますし、7月閉園後、やはり手入れしなければすぐああやって草ぼうぼうになっていくという状況であります。また、ほかの作物を植えるにしても、秋の作物であればもう種をまいたり、春を目指すのであれば秋に植えなくてはならないわけでございますけれども、その辺りをどのように考えているのかなんていうことで、今回この6月の段階で質問させていただいたわけでございますけれども、御答弁にもいろいろあるのですけれども、まずバラ園、やはりあそこの一帯が草に覆われると、電車、芝生も映えなくなるなど思うのですけれども、どの辺りでバラ園後を行うのかということをお聞かせいただければと思います。

○教育委員会社会教育課長（伊藤秀和君） ありがとうございます。バラ園につきましては、答弁にもあったとおりなのですが、現在育成を担っていただいている職員の方及び花壇ボランティアのスタッフの方を交えまして、今後どうしていこうかという方向性を出そうと今努力しているところでございます。その中で、あるボランティアさんから専門的な意見を伺ったほうがいいですよという御指摘を受けまして、かつまた近隣のガーデナーの方も御紹介いただいておりますので、今現在そちらのガーデナーの方とコンタクトを取りつつ、そのガーデナーの方からさらにこういう方がいいですよというアドバイスもいただいておりますので、そういった方々の御意見を踏まえて、どうしてもバラはもう難しいと思いますので、バラを取った後、そこに1年草がいいのか、宿根草というものがあるのかといったようなことも含めて、できるだけ早く案をまとめて、庁内の合意と了解を得て、来年度予算に反映させ、なるべく早めに進めていきたいと思っております。

以上です。

○6番（大橋一久君） 今管理されている方の御意見も踏まえて検討していくということでしょうか。バラを抜くのも重機で抜かないといけないなんていうことを聞いておりますので、その辺りは今後ばらばらになるのだと思いますけれども、どの段階で抜いていくのか、お聞かせいただければと思います。

○教育委員会社会教育課長（伊藤秀和君） 答弁にもあったと思うのですが、5年以内の若い苗木につきましては移植が可能だということですので、その本数は、昨年度ちょっとカウントしたところ、大体40本ほどだろうというふうに聞いておりましたが、それにつきましては、バラの休眠期である冬場になるのですけれども、具体的には3月というふうに聞いておるのですが、その時点で市民の方に配れるものを、今議員重機とおっしゃいましたが、人力でちょっと掘り出しまして、配っていききたい、そういうふうな手はずでいるのですけれども、残りのものにつきましては、今のところ重機で掘り出す、あるいはそこを潰して整地するとか、そういうような考えはございません。少なくとも今年度中におきましては、そういうことはないというふうに考えております。

以上です。

○6番（大橋一久君） 今後も1年草とか、何かすてきな風景になってほしいなというふうに思っておるわけでございます。

また、冬鳥越、昨日私もお昼休み、ちょっとバラ園というか、机の大きさなんていうのを聞かれて測りに行ったのですが、21日のイベントで出店者の方、机の大きさなんて言って、慌てて行って来たのですけれども、昨日の平日もすごくいっぱい来てまして、やはり多くの方が来るなというふうに思っておりますし、バラに限らず、きれいな風景であれば多くの方が来てくれるのだなんて思うのですけれども、

今アクションプランで案1、案2で出ているわけでございますけれども、スポーツ団体等に無償で貸付けということも案2で上がっているのですけれども、そういったスポーツ団体というのものもある感じなのでしょうか。

○教育委員会スポーツ振興課長（靱山太君） 御質問ありがとうございます。具体的な団体というと、今スキーガーデンを使っているのはスキークラブということになるのですけれども、あるとしたらその団体かなというふうに今考えております。

○6番（大橋一久君） スキー団体も一生懸命冬の間活動されていて、素晴らしいなと思っておりますけれども、なかなかあれも四季を通じてスキー団体というのも大変だななんて思いますし、今多くの方がやはり足を運んでくれる冬鳥越でありますので、管理費を大きくかけなくてもということを要望しますし、また近年三沢議員がジップラインということを出しておりますけれども、私小学校の頃からジップラインやっていたので、そのことは伝えておきたいなと思っております、証拠はありませんけれども。そういったことで、冬鳥越は多くの方が来ますので、ぜひボランティアの方、愛してくれている方々、お話を聞いていただいて、生かしていただければなと思っております。

大変ありがとうございました。ホラー映画にもならず済んでよかったなと思っておりますので、また次回よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて大橋一久議員の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 4番、杉田優子議員。

〔4番 杉田優子君 登壇〕

○4番（杉田優子君） こんにちは。4番、市政倶楽部・日本共産党の杉田優子です。6月議会定例会で3点質問させていただきます。

1点目は、加茂市男女共同参画推進計画についてです。加茂市は、令和5年、2023年度から令和9年、2027年度までの5年間の男女共同参画推進計画を作成しました。多様性を認め合い、誰もが笑顔あふれるまち加茂を目指しています。男女共同参画社会の実現は、SDGsの推進に寄与し、ジェンダー平等と直接的に関わり、全国的にも国際的にも大きな流れとなって、日々発展しています。日本は、2024年のジェンダーギャップ指数が0.663で、146か国中118位です。前年より7位上がりましたが、世界的にはまだ後進国です。加茂市役所の状況はどうなっているのでしょうか。私は、2023年の6月議会でこの問題について質問しました。市長は、職員全体の4割が女性という現状の中で、女性管理職を積極的に登用してきたが、まだ低いと受け止めていると答弁されました。そのときに示されたのは、課長級20名中女性3名、15%、課長補佐級52名中女性16名、31%という数字です。男女共同参画の推進状況を人数とパーセントだけで評価することはできませんが、指標の1つになります。私は、女性の働

きやすい職場環境かどうかが大きく関わっていると思います。市長は、ワーク・ライフ・バランスについても言及されています。勤務時間、仕事の量と質が適切か、また男女を問わずハラスメントなどがないか、それぞれの能力を発揮できる職場環境かどうかが問われています。

次に、具体的な質問に入ります。1つ目、2023年度以降、女性管理職の登用はどう進みましたか。

2つ目、職員の健康管理の面からも大切だと思いますが、ワーク・ライフ・バランスという観点から2023年以降改善された点があれば教えてください。

3つ目、職員の約半数が会計年度任用職員です。正規の職員の責任と負担が大きいという声も聞きますが、バランスは取れているでしょうか。

4つ目、衛生委員会はそのメンバーで、どのくらいの頻度で開かれ、どのような問題が扱われていますか。

2点目の質問です。小中学校体育館のエアコン設置についてです。夏の暑さが厳しくなり、近年、体育の授業中に倒れる児童生徒が増えています。小中学校のエアコン設置は、学習環境や健康管理の観点から喫緊の課題です。学校体育館は、ほとんどが緊急災害時の避難所に指定されていることから、優先的に進める必要があります。昨年の12月議会で、市長は大橋議員の質問に、学校統廃合で残す体育館を優先して空調設備を設置していくことも選択肢の1つで、財政シミュレーションや公共施設再編アクションプランを踏まえて検討していきたいという趣旨の答弁をしておられます。また、文科省は2024年度補正予算で空調設備臨時特別交付金779億円を創設し、今後10年間で95%の学校体育館のエアコン設置を進める方針を示しています。

具体的な質問に入ります。1つ目、国の方針を勘案しながら、小中学校の体育館のエアコン設置を進めるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

2つ目、移動式のエアコンも考えられると思いますが、設置できませんか。燕市では、熱中症対策の緊急性の議論が高まり、昨年度から移動式エアコンが設置されました。固定式空調設備より費用が少なくて済み、設置までの期間も短いです。学校統合を目前にした加茂市でも検討の価値があると思います。

3つ目、学校再編で中学校が令和10年度に1校に、小学校が令和12年度に2校に統合する予定となっています。統合後も活用する3校を優先して来年度にエアコンを設置したらよいと思いますが、どうでしょうか。

3点目の質問です。介護事業はスムーズに行われているか。加茂市は令和6年、2024年度から令和8年、2026年度までの3年間の加茂市老人福祉計画と加茂市介護保険事業計画を作成しました。今年は、ちょうどその中間の年に当たります。また、2025年問題と言われるまさに問題の年でもあります。加茂市では、令和5年、2023年10月1日現在で高齢化率が39.1%、20年後の2045年には47.32%と予想されています。高齢者だけの世帯、独り暮らしの高齢者世帯、介護を必要とする認知症高齢者、老老介護世帯など、支援が必要な人や世帯がますます増え、求めるサービスが多様化してきています。加茂市の介護サービスは満たされているでしょうか。2024年度の制度改定で、訪問介護の基本報酬が減額され、全国的に訪問介護事業所の廃業や倒産が加速していると言われていています。必要とされる在宅介護サービスが不足してくるのではないのでしょうか。3つの平成園と民間の入所施設が受皿になっていますが、足りているのでしょうか。また、入所料金が大きな問題になって、自分の将来に不安を持つ人が大勢います。

具体的な質問に入ります。1つ目、ケアマネジャーの不足が各地で問題になっていますが、加茂市の現状と問題点はどうなっていますか。

2つ目、訪問介護、訪問看護は需要を満たしていますか。

3つ目、介護職員が劣悪な労働条件の下で退職する人が増えていると聞きますが、各事業所では足りていますか。

4つ目、特別養護老人ホームの入所待ちの状況はどうなっていますか。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔4番 杉田優子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 杉田議員の御質問にお答えします。

初めに、2023年以降の女性管理職登用の進捗状況についてお答えします。現在、加茂市役所における課長級職員は21名で、そのうち4名が女性です。課長補佐級職員では、50名中14名が女性です。2年前と比較しますと、課長級職員は1名の増で、割合は19.0%、課長補佐級職員は2名の減で、28.0%となっています。女性の登用率に大きな変化はありませんが、人材育成に努めながら、この割合を引き上げていきたいと思えます。

職員のワーク・ライフ・バランスについては、家庭を第1に行動することを提唱し、休暇の取りやすい環境をつくるよう努めてきました。今年4月からは育児、介護休暇制度も改正され、介護休暇の取得事由の拡大など、より柔軟な働き方が可能になっています。これが形だけのものにならないように、今後も職員の働く環境の改善に努めます。

次に、正規職員と会計年度任用職員のバランスについてです。各課の事務内容によって会計年度任用職員に求められることも違いますが、定型的な業務と内部で正規職員が責任を持って担うべき業務をバランスよく切り分けて、それに合わせた正規職員と会計年度任用職員の配置をしていくことが非常に重要です。これは、保育士や調理員など専門的な職種の場合も同様です。人員配置は、効率的な組織づくりに欠かせない要素であるため、十分に意識しながら進めていきたいと思えます。

次に、衛生委員会についてです。衛生委員会は、労働安全衛生法に基づき、働く人の労働災害を防止することや健康の保持、増進、健康教育を目的とする組織で、政令により常時50人以上の労働者を使用する事業場で設置が義務づけられています。加茂市役所における衛生委員会のメンバーは、統括管理者1名、衛生管理者2名、産業医1名、衛生に関し経験を有する者2名で構成されており、開催頻度は令和6年度実績で9回開催しています。議題としては、定例の公務災害発生報告のほか、職場点検の実施などですが、最近では職場におけるストレスの問題を扱うことが多くなっています。このため、年1回実施している全職員のストレスチェックの分析結果を各課長にフィードバックしていますが、これに加え、今年度は分析結果の活用について研修を行う予定です。職員の健康維持は、市民サービスに直結する重要な要因であると考えていますので、今後も職場環境の改善に継続して取り組んでいきます。

次に、小中学校体育館のエアコン設置についてお答えします。近年、全国的な気温の上昇により、児童生徒の熱中症リスクが高まっています。特に体育館は、直射日光で建物が温められ、室温が高温になりやすい上、構造上熱が籠もりやすいことから、通気によって熱中症リスクを低減することは困難です。また、杉田議員御指摘のとおり、小中学校の体育館の多くは災害時の緊急避難場所として指定されています。

こうした状況を受け、国は公立小中学校の体育館の空調設置率を令和17年までに95%とする目標を掲げ、令和6年度補正予算において空調設備整備臨時特例交付金を創設、779億円が措置されたところであります。加茂市においては、児童生徒の学習環境の改善を目的に、平成28年度から平成29年度にかけて、市内全ての小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備を整備しました。また、避難所として指定されている市民体育館、下条体育センター、勤労者体育センター、すば一く加茂、公民館須田分館の5施設に空調設備を設置しました。その後、小中学校の体育館への空調設備の設置が令和元年度当初予算に計上されましたが、私が市長に就任後に行った事業見直しにおいて、避難所として活用する可能性が高い施設や教室には既に空調設備が設置済みであったことから、当時の加茂市の財政状況を鑑み、財政健全化の観点からやむを得ず設置を取りやめました。

現時点において、学校体育館の空調整備を行うためには、加茂中学校の体育館をモデルとした場合の試算で、固定式の空調設備の設置に約7,800万円、断熱性確保工事に約8,500万円、合計で約1億6,300万円の費用が必要になると見込まれます。国の補助金や有利な地方債を活用しても、一般財源として約3,441万円が必要になる見込みです。また、リースやレンタルによる導入は、初期費用を抑え、財政負担を契約期間内で平準化できるというメリットがありますが、これらは国の補助金や有利な地方債の対象となりません。例えば固定式の空調設備を5年間のリース契約で導入する場合、加茂中学校の体育館では年額約3,021万円の一般財源が必要になる見込みです。このため、財政的な持続可能性の観点から慎重な検討が必要です。一方、杉田議員御提案の移動式空調設備については、1校当たり5台を5年間のリース契約で導入した場合、年額約463万円の一般財源が必要になる見込みであり、初期費用を抑え、比較的短期間で導入が可能であるというメリットがあります。ただし、冷却能力や耐久性、静音性や電源供給の確保、保管スペースなどの課題に加え、特に体育館のような広い空間では、十分な冷却効果を得にくいというデメリットがあります。同時に、限られた財源の中で市政運営を行うに当たっては、施策全体の優先順位を的確に整理するとともに、中長期的な財政シミュレーションや公共施設再編アクションプランの方針を踏まえた総合的な判断が求められます。

こうしたことを踏まえると、議員御指摘のとおり、令和10年度の中学校統合に伴い活用される中学校体育館、令和12年度の小学校統合に伴い活用される加茂南小学校及び石川小学校の体育館に対して優先的に空調設備を整備するという考え方は、極めて合理的なものと考えます。したがって、これら3校については、来年度の設置は困難ですが、統合に伴う校舎、施設改修を絶好の機会と捉え、国の補助制度を最大限有効に活用しながら、より冷却効果が高く、熱中症リスクの低減が期待できる固定式空調設備の設置と断熱性確保工事を計画的かつ着実に進めていきたいと思っております。なお、今後閉校が予定されているそのほかの学校体育館については、令和7年度末に策定となるアクションプランで示された利活用の方向性を受け、地域の実情やニーズを十分考慮した上で、費用対効果にも十分配慮しながら、整備の可否や最適な整備手法を検討していきます。これら一連の取組を通じて、加茂市としても、国が掲げる令和17年度までに全国の学校体育館の約95%にエアコンを設置するという目標の達成に向けて、限られた財源の中で工夫を凝らしながら、教育環境の質の向上と地域防災力の強化という2つの観点を両立させられるよう、効果的かつ計画的に施策を進めていきたいと考えています。

次に、介護事業はスムーズに行われているかについてです。初めに、ケアマネジャーの不足が各地で問題になっていますが、加茂市の現状と問題点はどうなっていますかについてです。ケアマネジャーは、

要介護の方の相談対応を行い、訪問介護やデイサービスといった介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況に合わせケアプランを作成し、関係機関との連絡調整を行うことが主な業務です。令和7年4月現在、市内には4か所の居宅介護支援事業所があり、18名のケアマネジャーが業務に従事しています。在宅介護サービスを受ける要介護者796名に対するケアマネジメントは、この市内4か所の事業所とともに市外の事業所で対応している状況です。参考までに、市ではよりよい介護サービス提供のため、近年、ケアマネジャーによるケアプラン作成を促してきました。令和6年12月以降、在宅介護サービスを受ける要介護者全員がケアマネジャーによるケアマネジメントを受けています。問題点としては、身寄りのない人、高齢者虐待など処遇困難ケースの支援や、生活支援の中で成年後見制度の必要なケースなど、ケアマネジャーのみでの対応が困難な場合が増え、業務が複雑化していることが挙げられます。そのため、市では令和5年5月30日に新潟県弁護士会と権利擁護に係る連携協定を締結し、令和5年7月より弁護士による定例訪問法律相談を毎月開催しています。そこでケアマネジャーや地域包括支援センター職員、施設職員など福祉関係者が抱える困難な課題に対して、法的な立場からアドバイスをいただき、迅速に課題解決につながるよう取り組んでいます。また、ケアマネジャーに対する研修を年2回開催するほか、支援困難事例の内容を地域の関係者で協議する場である個別地域ケア会議を年6回開催するなど、ケアマネジャーが地域包括支援センターや行政と協力しながら業務をできる体制の確立に取り組んでいます。

次に、訪問介護、訪問看護は需要を満たしていますかについてです。令和7年3月の介護給付費の実績で、訪問介護が293件、訪問看護が99件となっています。現状では、市内及び近隣市町の事業所の利用によりサービスの需要を満たしています。

次に、介護職員が劣悪な労働条件の下で退職する人が増えていると聞きますが、各事業所では足りていますかについてです。介護職員の人材不足は全国的な課題であり、市内各事業所においても人材確保に向けた取組が進められています。具体的には、採用強化を目的としたホームページのリニューアルのほか、ハローワークや人材紹介会社、人材派遣会社の活用、外国人介護人材の受入れなど、多様な手段を講じながら職員の確保に努めているとのこと。市では、次期介護保険事業計画に反映させるため、今年度、介護人材実態調査を実施します。施設、居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービスを対象としたもので、サービス提供の実態を把握し、職員の確保、定着、育成、もしくは業務改善に必要な取組等を検討します。

次に、特別養護老人ホームの入所待ちの状況についてです。市内の特別養護老人ホームの入所待機者数は、令和7年6月11日現在115人となっています。この中には、将来的に入所を希望される方の申込みや、市外の特別養護老人ホームも含め、複数の施設に申し込まれる方も含まれているとのこと。施設への入所は、各施設の入所判定基準に基づき優先度の高い方から決まり、スムーズに行われているようです。また、必要に応じて特別養護老人ホームのショートステイを利用いただき、困らないよう対応しています。

答弁は以上となります。

○4番（杉田優子君） 1点目の男女共同参画推進事業についてお聞きします。

23年とほとんど変わらないような状況というお話でしたけれども、今後女性管理職を増やしていくめどはどのくらいと考えていらっしゃいますか。

○総務課長（藤田和夫君） 数のほうは、前回杉田議員が質問されたときとほとんど変わらない状況という

ふうになっていますが、答弁にもあったとおり、今後人材育成、その辺を強化しまして、登用、そこは強化していきたいというふうには考えているところでございます。

○4番(杉田優子君) 正職員の年休取得状況をお聞かせ願えますか。

○総務課長(藤田和夫君) 今、やはりここも答弁にあったとおり、そういった休暇を取りやすいというところの職場環境づくりに努めているとここでございまして、看護休暇、そういったのが今年度から取れるということになりましたので、それも柔軟に、各職場でちょっと異なるかもしれませんが、その辺も柔軟に取れるようにしていきたいというふうには今考えているところでございます。

○4番(杉田優子君) 年休の取得状況って、男女の差なんかはありますか。

○総務課長(藤田和夫君) 特段調べたということではないのですが、男女問わず取得できる状況には今なっているという状況でございます。

○4番(杉田優子君) 会計年度職員の年休状況はどうなっていますか。

○総務課長(藤田和夫君) そこも、大変申し訳ありませんが、特段調査とか調べたわけではございませんが、会計年度任用職員につきましても現在休暇取りやすいという制度にもなっておりまして、それこそさっき申し上げました看護休暇、その辺も会計年度任用職員も適用されるということでございますので、柔軟に休暇が取りやすい環境づくりには今なっていますが、これからもそういったことを努めてまいりたいというふうには考えております。

○4番(杉田優子君) 男女共同参画のところで、衛生委員会の中で全職員のストレスチェックをやっているというのですが、結構そういうストレスの多い状況が結果出ているのでしょうか、それほどでもないのでしょうか。

○総務課長(藤田和夫君) そこもやはり個人差がありまして、ストレスがないという職員もいますし、ストレスがあると、それまた職場とか、そういったので異なりますが、そこを今各課長にフィードバックだけでちょっと止まっているものですから、そこもどのようにストレスが改善できるかどうか、今年度からそういった研修も行いまして、ストレスの軽減により努めていきたいというふうに思っていますので、お願いいたします。

○4番(杉田優子君) そういう職場のストレスの状況で休養せざるを得ないというふうな方は、今までにいらっしゃいますか。

○総務課長(藤田和夫君) 残念ながらゼロではないというところでございますが、大体今療養休暇を取ったり、休業という形を取っている職員は、ちょっと少ないのですけども、この数年、4人か、それぐらいで推移はしているというところでございます。そういったことがございますので、やはりメンタル的な部分ですとか、そういったのも研修を多く取り組みまして、そういったのがないように努めていきたいというふうには今考えているところでございます。

○4番(杉田優子君) 毎年男女共同参画講座を開催していますが、今年はどんな内容でやるか、予定は、分かりましたら教えてください。

○総務課長(藤田和夫君) 杉田議員お聞きになったのは講座ですか。今ちょっと検討しているというところでございますので、内容につきましては決まりましたらまた周知していきたいというふうに思っております。

○4番(杉田優子君) この前、新聞の記事で見たのですけれども、燕市でパパ・ママのための家事シェア

の法則をテーマに講座を開くというふうに報じられていました。これって、興味があると思いますし、男性の職員の皆さんとか、平日だとなかなか仕事があるから、参加はできないかもしれませんが、こういうテーマも何かちょっと興味があつて、男女共同参画の講座としてはいいのではないかなと思いますので、ぜひ加茂市でも取り上げたらどうかと思います。

○総務課長（藤田和夫君） ありがとうございます。他市の事例とか、そういったのも参考にしながら、せっかく男女共同参画推進計画ですとか、あと今年度から始まった条例もありますので、他市の事例等を参考にしながら活用していきたいというふうには思っています。

○4番（杉田優子君） エアコンの設置についてお伺いしますが、いろいろ市長の答弁で事情は分かりましたけれども、でも、なかなかすぐということでは無理のようなお話でしたけど、年々異常気象で気温が高くなっていますし、来年は無理だとしても大体いつ頃をめどに、国が言うのはちょっと、95%はかなりスパンが長いので、どの時点か大体めどが立ちましたらお聞かせ願いたいのですが、できれば、不公平になるかもしれないけれども、統合する中学校と小学校に入れれば、そう無駄にはならないのかなという気もしますけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会庶務課長（宮澤康夫君） 体育館のエアコン、空調設備の設置についてですけども、現段階、議員おっしゃるとおり統合を絶好の機会と考えております。統合については、小学校2校と中学校1校なので、まずは中学校が令和10年ということで、そこに向けた整備をこれからしていくわけですけども、今年度、中学校の整備の全体像を諮っていかうと思っておりますので、そこの中には体育館の空調も含む予定でいますので、その全体像を出した中で、要は全体の仕事量を見ながら、どのタイミングでその整備をしていくかということになりますので、10年に向けてできればいいですけども、ともすると仕事量が多ければ、統合後の整備も考えながらやっていきたいというふう考えております。

○4番（杉田優子君） ぜひエアコンについては、早めに設置できるようにお願いしたいと思います。

次に、介護のことについてお伺いします。先ほどの答弁で、訪問介護、看護については需要が満たされているということでしたけれども、今年、まさに2025年問題で、みんなが75歳になったからといって介護が必要というわけではありませんけれども、年を取るごとにそういう事例が増えてくると思いますが、今後需要はそういうふうになるとは思いますけれども、増えたときの対応をどのように考えていらっしゃるでしょうか。分かりましたら教えてください。

○長寿あんしん課長（草野智文君） 介護の部分、これから需要が増えるのが見込まれるというところがございますけれども、まずは今年事業所の調査ということで、どのくらいのマンパワー等々、事業所が事業、業務を抱えられる状況なのかというのを調査することになってございまして、その後、第10期の介護保険計画が令和9年度からの計画になりますけれども、そちらのほうに反映させていきたい。その中で、需要を満たすためにはどういった方策が取られるのかというところについても検討してまいりたいとは考えてございます。

○4番（杉田優子君） 今加茂市で、平成園だけじゃなくて、ほかに4か所ありまして、民間の方も加茂市に今度入るようになって、需要を満たせるようになってきたとは思うのですが、もし増えた場合に、またそういう施設をちょっと増やすとか、そういうお考えはありますか。対応として、例えば民間の方をお願いするとか、今三条とか田上もみんな利用していらっしゃるよ、加茂の方もお互いに。増えたときに増やすというふうなことは考えていらっしゃるでしょうか。

○長寿あんしん課長（草野智文君） 従前から加茂市の総合計画のほうでも述べておりますとおり、市内で全ての介護サービスの需要というのは満たされていないというふうに考えてございますので、それについては今後の需要等も加味しながら、民間企業、あと社会福祉法人ですかね、そういったところに働きかけはしていきたいというふうに考えてございます。

○4番（杉田優子君） 村上市では、介護事業が結構いろいろ大変で、介護報酬が下げられたということで、村上市では介護事業の支援として、基本報酬の引下げによる減収の分の支援を昨年度から3年間の予定で実施しています。さらに、ガソリン代高騰の対応として、事業所の車両1台につき3,000円の補助の支援をしまして、全国的にもいろいろ紹介されたりしていますけれども、1台につき3,000円と言わずとも、訪問看護施設と介護事業所がありますけども、そこにガソリンの高騰代に対する補助みたいなものは、少しでもできないものではないでしょうか。

○長寿あんしん課長（草野智文君） ホームヘルプの事業については、加茂市においても介護報酬が引き下げられたというところで、なかなか厳しい状況になっているということは認識してございます。ただ、今村上市の例を出していただきましたけれども、ちょっと他市の状況も今調査等をしておるところでございます。なかなかまだ全国的に見ても、遠隔地ですとか、そういったところへの補助等は少ないようですので、どういうふうなことができるのか、現実的な方策等を探りたいと思います。

○4番（杉田優子君） 介護報酬が下げられたりとか、ケア労働者の賃金が低いというのは、国の政策によるものだと思うので、ぜひそういうケア労働者の賃金を上げるような、報酬を上げるような、そういう働きかけも市としても国のほうに要望していつて、ぜひ働きやすい環境をつくっていただきたいと思います。

それから、介護の問題で、在宅介護、看護で訪問されるわけですけど、そこでいろいろ長く在宅で見ていると、分かっているけどもちょっと手が出たりとかすることがあるかと思うのですが、訪問している間にそういう虐待があったというふうな事例は今までにありますでしょうか。

○長寿あんしん課長（草野智文君） すみません。今ちょっと手元にないので、何件かは申しませんが、年数件、やはり虐待事案というのは出ているところでございます。それについても、虐待防止の支援チームを昨年12月でしょうか、立ち上げまして、早急に対応できるような体制を整え、確立してきているところでございます。

○4番（杉田優子君） 在宅で見ている方、何とか手があるからということで、ある程度覚悟して見ていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、お互いに長くなるとストレスがたまったりして、どうしても分かっているけどもちょっと暴力的な言葉や手が出たりすることがあるのではないかと思います。この前テレビを見ていたときも、そういうことで手があるから、ずっと在宅で見ただけで、ちょっとショートに行くとお互いに気持ちが悪くなるよということで、ケアマネジャーさんですか、助言して下さって、そしてそういう利用の仕方したら、お互いが関係がよくなったというふうな事例をあちこちで聞いたり、テレビで見たりしていますので、もし、皆さんプロだから、そういうことは訪問して承知はしていらっしゃると思いますけども、そういう対応の仕方もぜひ、家族と本人の関係がうまくいくなればよいと思います。

それと、認知症の方がどうしても介護認定が低くなるのです。条例つくりましたよね。誰もが安心して暮らせるまちということで、いいことだと思うのですが、自立しているものだから、食べるとか歩くとかというのはほとんどできる方が多くて、逆にお出かけする人のほうが大変なのです。どこかへ、

あんまり元気で、出ていってしまう、うちから。家族が追いかけて追いつかないとか、それから鍵を工夫しても出ていくとか、そういうふうなことで、特に認知症の、自分で分かっているお互いに関係がうまくいっている間はいいのですけれども、本人がどこかお出かけするというのが一番大変かと思うので、もし訪問していてそういうケースが分かったら、ちょっとデイとかにお誘いして、家族の負担を軽減できればいいなと思いますし、それこそプライバシーにも関わるかもしれませんが、時々認知症の方が行方不明になって、不幸なことに亡くなってしまったというふうな例があって、GPSも何か分かるところにつけるとお互いに嫌だけど、何か靴の底だか何かにつける方法があるというふうなことも聞きましたけど、そういう方法なら本人も家族もあまり負担にならないのではないかと思いますので、もし認知症で困っている方がいたら、市のほうでそういう対応ってできませんでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。GPSについては、以前から一般質問でも取り上げられているところがございますが、その辺、認知症の方がどこに行ったかって分かるので、非常に効果的かなというふうには思っているところがございますが、一方でやはりその人を認知症だというふうに見せるといいますか、そういった偏見につながる可能性もあるのではないかなというふうに思っているところがございます。その事業については、また他市でも導入している事例もありますので、十分検討していきたいというふうには思っていますが、まずはやはり地域での見守り、そういったところを強化して、地域の方、それこそ杉田議員がおっしゃったように条例も制定しましたし、そういった中で地域での見守り、そういったところをまずは強化して、区とか、そういったところで認知症を見つけたら家まで連れて帰るとか、そういった仕組みづくりをつくっていききたいというふうには思っているところがございます。

○4番（杉田優子君） 今、地域の見守りの話が出ましたけれども、それは大事なことだと思うのですが、今アクションプランで各コミュニティセンター、縮小したりとか、ほかのところに移ったりとか、いろんな案が出ていますけれども、そういう意味でも地域、地域のコミュニティー、そういう人たちを守るためにも大事だと思いますので、アクションプランの中では地域にとって大事な、そういうコミュニティーにとって大事な施設はぜひ残していただきたいと思います。これは要望です。

それともう一つ、さっき虐待の話を訪問のことでお聞きしましたが、結構全国的には各事業所で虐待みたいのがあったというふうな話が時々報道されますけれども、加茂市近隣の事業所においてはそういうふうなことはないかと思うのですが、どうでしょうか。過去にありましたでしょうか。

○長寿あんしん課長（草野智文君） 虐待事案については、近隣でも確かにあったというふうに聞いてございます。ちょっとすみません。どちらかとか、そういったところまでは覚えていないものですから、ここではちょっとお答えできませんけれども、あったというふうには聞いております。

○4番（杉田優子君） そういう虐待とか、いろんなことに対しても、やっぱり職員が不足したりすることによって起こることもありますので、本当にケア労働者の賃金を上げることと、それから人員を増やすこと、ぜひ市のほうでも国のほうに要望して、近隣の事業所の方が働きやすいようにしていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて杉田優子議員の一般質問は終了しました。

2時5分まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 1番、近藤ゆみ議員。

〔1番 近藤ゆみ君 登壇〕

○1番（近藤ゆみ君） 議席番号1番、会派市政倶楽部・日本共産党の近藤ゆみです。令和7年度が4月から始まり、教育現場では多くの変化がありました。今回は、放課後児童クラブや学校の統廃合の2点について御質問いたします。

最初に質問するのは、放課後児童クラブについてです。児童クラブは、保護者の就労等により、放課後帰宅しても留守家庭の児童を対象に、放課後や長期休みに適切な遊び等を通して、児童の健全な育成を図る保育施設です。これまで加茂市では、児童クラブの運営は市が直営で行ってきましたが、令和7年度から民間事業者、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に運営を業務委託されることになりました。これに併せて、これまで利用料はいただいていませんでしたが、令和7年度から利用料をいただくこととなり、児童1人当たり月額6,000円、8月は児童1人当たり月8,000円になりました。今回、市直営から民間委託に移行した経緯として、1、児童クラブ職員の安定的な人材確保や退職に伴う欠員時の対応、2つ目に児童クラブ職員への研修体制の充実、3番目に児童クラブでの活動内容等の充実の3点が挙げられています。

御質問いたします。今回の委託を行うことによって、この3点はどう改善したのでしょうか。お教えてください。

また、今回の変更にあたり、令和6年度12月20日に保護者向け説明会を開催していましたが、以降に放課後デイサービス利用児童が入会する場合の利用料など、利用者からの意見を反映した変更についてお教えてください。

また、利用料の減免内容に、市長が特別の理由があり利用料の減免が必要と認める場合という項目がありますが、どのような申出を想定しているかお教えてください。

次に、加茂市立小中学校再編について御質問いたします。5月に加茂市立小中学校再編情報がホームページに公開されました。加茂市において、少子化の影響により児童生徒数の減少とともに1校当たりの学級数が減少する小中学校の小規模化は、学校における教育や生活、学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。また、多くの学校施設、設備が老朽化し、未耐震の施設も残っている状況であることから、安心、安全に過ごすことができる環境を整備するため、喫緊の課題を解決するために、教育委員会では有識者を中心とした加茂市立小中学校適正規模等検討委員会が設置されました。その後、令和5年1月に実施した加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート、令和5年9月に加茂市立小中学校適正化方針の骨子の策定を経て、令和6年5月に小中学校適正化方針が策定されました。令和7年の4月には、中学校統合準備委員会が設置され、今後は再編に伴う課題の洗い出しや課題解決に向けたスケジュールの策定などがされていくと思われます。統合準備の進捗状況については、ホームページにて随時お知らせされるとしていますが、対面や紙面などを使った委員会または部会からの情報発信や説明会

はないのでしょうか。

また、学校は子供たちの学び舎という側面以外にも、地域コミュニティー、アイデンティティーを付与するもの、防災拠点としての役割があるなど、子供たちのための施設でありながらも、その影響は多岐にわたります。これに関して保護者や地域の人々から意見や相談がある場合は、どのように問い合わせることができるのでしょうか。以上について御質問いたします。

以上で質問をとどめ、以降は発言席より執り行わせていただきます。ありがとうございます。

〔1番 近藤ゆみ君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 近藤議員の御質問にお答えします。

初めに、児童クラブの運営についてお答えします。令和7年4月より児童クラブの運営を加茂市直営から民間事業者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社への業務委託へ移行し、順調に運営しています。移行に伴い、これまで運営上の課題とされていた点がどのように改善されたのかについてお答えします。

1つ目の安定した人材確保及び欠員時の対応についてです。子供たちや保護者が安心して過ごせる環境を整えるためには、顔なじみの職員が継続して勤務することが重要です。そのため、原則として業務委託前から勤務していた職員を引き続き雇用しています。その上で、新たに職員を採用する際には、全国で培ったノウハウを生かし、様々な求人媒体を利用して安定した人材の確保に努めています。また、突発的な欠員に対応できるよう、市内のほかの児童クラブを支援するフリー職員を常時配置しています。加えて、必要に応じて、県内の他市で運営している児童クラブからの応援体制も整備し、安定運営を支えています。

2つ目の職員の研修体制の充実についてです。昨年度までは、職員研修は主に県が開催するものに希望者が参加する形で、年に数回実施する程度でした。しかし、民間事業者に業務委託したことで、各クラブに情報端末が配備され、豊富な研修コンテンツを含む動画研修を日常的に受講できる環境が整備されました。さらに、今後は本社の専門チームによる集合研修やオンライン研修の予定があり、より質の高い研修が提供される見込みです。

3つ目の活動内容の拡充についてです。現在、児童クラブの活動の質を向上させる取組として、こども会議の実施を進めています。既に他市の児童クラブで実績のある取組で、子供たちが自由に意見を述べたり、ほかの子の意見を聞いたりする中で、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育むことを目的としています。現在、他市の児童クラブ職員の支援を受けながら、この活動を進めているところです。今後も他市で成功している優れた取組を積極的に導入し、より充実した活動を展開していきたいと考えています。さらに、委託業者のスケールメリットを生かしたイベントを通じて、ふだん体験できない遊びや活動を提供する予定です。例えばオンラインで全国の児童クラブと連携した合同イベントを実施するなど、これまで加茂市直営では実現が難しかった多様な活動を展開し、子供たちにとってより楽しく充実した児童クラブを目指します。

次に、利用料の減免についてです。利用料の減免については、当初、生活保護世帯の児童が入会する場合は全額免除、同一世帯で2人以上の児童が同時に入会する場合、2人目を半額免除、3人目以上を全額免除とする旨、保護者説明会でも御案内しました。しかし、放課後等デイサービスを利用している保護者からの要望を受け、新たに減免措置を設けることとしました。理由としては、放課後等デイサービスの利

用日数に限度があるため、児童クラブを併用せざるを得ず、どちらも利用料金が発生することによる保護者の負担を軽減するためです。そこで、放課後等デイサービスの平日の利用日数に応じて、児童クラブの月額利用料を段階的に減免する措置を導入することとし、具体的には利用頻度に応じて月額利用料の5分の1から5分の4までを減免します。この放課後等デイサービス利用者に対する減免措置に関しましては、加茂市児童クラブ条例施行規則に定める市長が特別の理由があり利用料の減免が必要と認める場合として運用しています。

次に、加茂市立小中学校再編についてお答えします。加茂市における小中学校の再編は、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、教職員の確保など、教育環境の維持及び向上を図るために避けて通れない重要な課題として位置づけており、加茂市立小中学校適正化方針や加茂市教育ビジョンに基づく取組を計画的に進めているところです。このたびの小中学校再編事業の推進に当たっては、令和6年6月に教育委員会事務局内に小中学校統合準備室を設置し、3名の職員を配置しました。この統合準備室は、学校再編に関わる業務全般を一元的にマネジメントする専門チームとして、教育内容と施設整備の双方にわたる課題を整理し、その解決に向けて日々取り組んでいます。また、統合準備室では、単に学校の統廃合を行うだけでなく、将来的な加茂市の教育の在り方を見据えた計画的な対応を進めるため、令和7年3月に加茂市教育ビジョン、加茂市教育大綱を策定、公表したところです。さらに、令和7年4月には中学校統合に向けた実務を具体化するため、加茂市立中学校統合準備委員会を設置しました。統合準備委員会では、校長をはじめとする学校関係者や教育委員会の職員を総務部会、教育課程部会、生徒指導部会、学習指導部会、PTA地域部会、部活動部会、庶務財務部会の7つの部会に配置して、統合に向けた非常に多くの課題に関する協議、準備をはじめたところです。今後は、検討する内容や時期に応じて、保護者や地域の皆様からも御参加いただき、より開かれた形で議論を深めていくことを想定しています。なお、学校再編における重要な課題のうち、中学校の統合先の選定と給食センターの新設については、この6月定例会の全員協議会で御説明いたします。

さて、統合準備の進捗状況に関する対面や紙面などを使用した委員会または部会からの情報発信や説明会の有無についてお答えします。統合準備に関する情報発信については、多岐にわたる課題の解決手法や決定内容等の情報を速やかに伝達していくため、専用のホームページやSNSなどを積極的に活用する方針としています。スマートフォンやタブレット、パソコンなど日常的に使用されるデバイスを通じて、保護者や地域の皆様に加え、子供たち自身が必要な情報に気軽にアクセスできる環境を整えたいと考えたからです。一方で、全ての方がインターネット環境にひとしくアクセスできるわけではないことを踏まえ、広報かもなどの紙媒体でも定期的に発信していきます。なお、対面形式での説明会については、保護者や地域の皆様からの御要望に応じ、柔軟に対応したいと考えています。具体的には、保護者会や地域の集会、保育園や幼稚園などの関係機関との会合などを活用し、その時々で必要に応じた説明を行っていきたいと思います。

次に、保護者や地域の人々から意見や相談がある場合の問合せ方法についてです。近藤議員の御指摘のとおり、学校は単に子供たちが学ぶ場所にとどまらず、地域コミュニティの拠点として、あるいは防災の拠点として重要な役割を持ち合わせるものです。よって、学校の再編は教育の枠を超えて、地域社会全体に大きな影響を及ぼすものであり、それについては私も十分に認識しています。学校の再編に関して保護者や地域の皆様から御意見、御相談がある場合には、統合準備室が窓口となって対応します。電話や

メールはもちろん、対面形式でも随時お答えします。寄せられた御意見については、関係部局とも連携し、個別の状況に応じた対応を心がけていきます。

さらに、学校の再編に伴う諸課題への対応として、公共施設再編アクションプラン案を踏まえた廃校施設の利活用や処分、防災拠点としての機能の確保、放課後児童クラブの再編、教育支援センターやすらぎの移転に伴う機能強化など、多岐にわたる分野に関して総合的な検討を進めていきます。これらについても、統合準備室による一元的なマネジメントの下、教育委員会及び市長部局の関係部署と連携し、市民の皆様にとって有益な施策の立案、実行に努めていきます。今後も誰一人取り残さない教育、地域と共にある学校づくりを基本理念として、市民の皆様と協働しながら、教育ビジョンに掲げた「未来の創り手として 自ら学び続け 心豊かに たくましく生きる ふるさと加茂を愛する子」を育ていけるよう、未来を見据えた持続可能な教育環境の構築を目指していきます。

答弁は以上となります。

○1番（近藤ゆみ君） 御答弁ありがとうございました。まず最初に、放課後児童クラブについて再質問させていただきます。

まず、4月より運営が切り替わりまして、これに伴いまして利用者の数や、新しい体制になって御意見などが来ているかどうか、お聞かせください。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 利用者の声として、シダックス大新東ヒューマンサービスさん側にも声が行くようになってはいますが、学校教育課の窓口も開けておりますので、こちらにも来るかなと思っておりましたが、今のところあまり聞こえてきていない状況であります。利用者の数の増減については、詳しくちょっと把握はできておりませんが、少し3月までよりは減っているということをお聞きしております。

以上です。

○1番（近藤ゆみ君） ありがとうございます。クレームがないのはいいことなのかなと思いますが、利用可能な児童の年齢を引き上げたので、利用者数が増えて現場は大変になるのかなと思っていたのですが、逆に減っているということで、アプローチが足りなかったり、説明が不足している、または6,000円という設定が必要とちょっと合わなかったのか等あると思うのですが、考えられる要因とかはあるでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 今ほど近藤議員さんがおっしゃったことも要因に入っていると思われまいますが、当初の見込みから、昨年度まで無料であったということで、無料だから使わせてもらっていたのだという御家庭があるのではないかと推測しております。結果的に今の数に落ち着いているということだと考えております。

○1番（近藤ゆみ君） ありがとうございます。非常にここ難しいところでして、やっぱり本来の目的が就労等によって御自宅に放課後に1人でいらっしゃるお子さんたちを対象にしていますので、有料であっても使い勝手がよくなれば、それだけ親御さんの就労時間が増えて、利用する価値がある、またはお子さんの世話によって時短勤務を余儀なくされていた親御さんにとっては、キャリアを切らないで就労できるとてもいいサービスになると私はちょっと考えていましたので、利用者数が思ったより伸びなかったことにつきましては少し残念だなというか、何か理由があるのではないかと考えております。今後、本来こちらのサービスを利用することでもっと豊かな生活を送れるはずであろう方々に、周知といたしましうか、こ

のサービスが有料にはなったのですが、よくなりましたよというところを伝えていくのかお教えてください。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 先ほど申し上げたのと重なる部分もあるのですが、無料だから使っていたというのはちょっと語弊があると思ひまして、本来お子さんを面倒見れる方がいらっしゃるのに、無料であるからということで使っていた方がいるのではないかと、そういう意味合いでございますので、今ほど御心配いただいているような、今回6,000円を取ることで、そこに行かせないために働き方を変えて、ちょっと今までよりも都合がつかないように、要はお仕事を抑えられているような、そういうことをこちらが想定はしておりませんし、今のところそういう対応を取られているようなことはあまり聞こえてきてはおりませんので、当初減った理由としては、先ほど私が申し上げたような理由ではないかというふうに考えております。

○1番（近藤ゆみ君） 分かりました。

また、こちらのシダックスさんへの委託は3年間ということで、3年後はまだ小学校は統廃合自体は行われていませんが、今後小学校の統廃合を見据えて、どのようなタイミングで運営について検討されるのかも教えてください。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。3年間の契約、その中で様々シダックスさんのほうからいろんな成果だとか、そういった評価も私らのほうに伝わってまいります。3年後にはもう一度検討して、どうするかということになるのかなと思います。そういうことをできる限りシダックスさんとは連携を取りながら進めていって、統合のときにもその統合に合ったような形の対応ができるかどうかということも当然ながら説明をして、シダックスさんとの連携を取っていきたいと考えて、シダックスになるかどうか分かりませんが、継続していればそのようにしたい、あるいは別の会社であっても同じです。そんなふうに進めていきたいと考えています。

○1番（近藤ゆみ君） ありがとうございます。個人的には無料自体も、もともと無料がよかったかどうかに関してはちょっと検討の余地があるかなと思うのですが、そういった利用者の声ですとか、3年間の結果を踏まえて、適切な価格帯であるとかサイズ、また運営に対しても適切な検討がされるということで、ぜひお願いしたいなと思いました。個人的には、統廃合を伴いますと、通学路がどうしても大きく変わる児童がいらっしゃいますので、決まった時間以外の登下校が放課後児童クラブでは発生すると思いますので、親御さんが迎えに行く、行かない等で負担が大きくなり過ぎないように一考していただければと思います。

加えまして、児童クラブの今回委託を検討するに当たって、児童クラブの職員さんについて大きな問題が、問題と言うとちょっと語弊がありますね。大きな懸念があったと思うのですが、今回答弁を聞きまして、フリー職員さんの設置、また動画研修などを行うということで、いろんな取組をなさっているのだなと思ったのですが、このフリー職員さんにつきましては、加茂市が行っているというか、シダックスさんのサービスとして行っているものなんでしょうか。であれば、もしシダックスさんではない業者になった場合に、このフリー職員という制度を守っていくことができるのかどうかと、また現状このフリー職員さんの確保が足りているか、想定に対して足りているかお聞かせください。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 現状、答弁にもあったとおり、適切なフリーで動ける職員を配置しているということで、これはシダックスじゃなくなったからというのは、3年後にということでしょうか。そこは、この状況が今突発的に欠員が生じた場合に必要なわけですから、何としてもこのフリーで

動ける人は確保しなければいけないというふうに考えております。これは、シダックスでなくても同じように考えております。

○1番(近藤ゆみ君) ありがとうございます。なかなか人手不足なところがあると思いますので、シダックスさんの体制じゃない場合にどこから人を、特に子供たちの預かりに適した方を引っ張ってこれるのかというのが非常に大切だなと思って、御質問させていただきました。

また、動画研修についてなのですが、こちらの動画研修は、まずタブレットが、媒体が各児童クラブに配置されていて、恐らく職員さんであれば、休憩時間等や業務終了後等に自由に見ることができるのかなと思っているのですが、文章からちょっと任意性が強いのかなというふうに思いまして、こちらの動画研修を職員さんたちが受けるメリットといいましようか、受けてその方のレベルが向上するような仕組みまでは入っていないということでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) この研修のシステム、もしくは内容についてもシダックス大新東ヒューマンサービスさんのものですので、それについて本当に詳しく述べることはちょっとできませんけれども、実はこの動画研修以外にも、3月の時点で、まず4月を新しい体制で迎えるために、今までもおられた方で4月からも雇われる方を対象にシダックスさんが職員研修を数回行った上で4月を迎えるということを試みています。それから、定期的なのか不定期的なのか分かりませんが、ある程度の期間でこれとこれとこれは研修しなさい、必ずこの動画を見てくださいというような形になっているというふうに聞いております。

○1番(近藤ゆみ君) ありがとうございます。非常に人手不足にも悩んでいる現場で、時間を割いてさらなる研修を受けてもらうというのが容易なことではないのではないかなと思っているのですが、利用者様からお金をいただいて職員さんの研修も行うというふうに銘打ってやっていますので、何かしら確実に、勤務内の時間としてそういった研修があるですとか、働いている方にとっても無理のない範囲でスキルアップができるような仕組みが、詳しくは分からないということなのですが、せっかく有料で行っているサービスになりましたので、行っていただければと思います。ありがとうございます。

では、次に統廃合について再質問をさせていただきます。統廃合につきましては、令和6年の6月に3名の職員さんを小中学校統合準備室に配置したということで、ちょうど1年前に設置したというふう書いてありますが、こちらの3名の方なのですが、単独といいましようか、専属の配置でしょうか。それとも兼任等で、もともとお忙しい中で兼任になっているのでしょうか。お聞かせください。

○教育委員会庶務課長(宮澤康夫君) ありがとうございます。令和6年6月ということで、昨年準備室ができた段階で職員3名を配置していますが、この段階では皆さん、3名とも兼務職員ということで配置しております。

○1番(近藤ゆみ君) ありがとうございます。もともと教育委員会さん、非常に忙しくされている印象がありまして、またその統廃合と別の問題として、給食センターのことであるとか、部活動の移行であるとか、様々な業務があると思います。そのお忙しい中で、この統廃合についてもしっかりやっていかないとということなのですが、この3名の方が今後統廃合の時間が近づくにつれ、兼務からの任を解いて単独になったりですとか、また増員をして、見落としのないようにといいましようか、集中してこの課題について取り組むことができるようになる予定など、検討はあるのでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) 人員配置のことまで気を遣っていただきましてありがとうございます。実際今兼

務している職員は、どちらかというとな併務したほうが効果的な場合がある。つまり、例えば室長は庶務課と兼務していますが、庶務課の中身と今統廃合を進めている中身とがちょうど重なる部分があります。それと、もう一人、指導主事も学校教育課と兼務している。これはもうかなり教育課程とか、そういったものが入っていますので、学校教育と重なるのです。あとは、政策推進課と兼務していると、そういう状態です。それに、あと会計年度任用職員も事務方に入っております。そんなことですが、今後やはりいろんなことが入ってくる中で、大変忙しくなってきます。近藤議員がおっしゃるとおり、忙しくなるといいます。そういう意味から考えますと、今の御意見いただきまして検討してまいりたいと、そんなふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○1番(近藤ゆみ君) ありがとうございます。中学校の統廃合後にかぶってさらに今度小学校の統廃合が始まり、さらにその小学校が終わった後、一息つく間もなく今度中学校を新設するかどうかをまた検討しないといけないということで、非常にハードスケジュール、過密なスケジュールの中で走り抜けていただくといましようか、やっていたかかないといけないと思ひ、素人の私から見ても非常に忙しくなるというふうに思いましたので、そちらのほう検討いただければ幸いに思ひます。

また、統廃合についてなのですが、保護者の関心が高い方は、その統廃合の直後に自分のお子さんが中学校に入学して高校受験を控えているという方々は、非常に情報収集を行って、またお子さんを中心とした人生設計を非常に考えていらっしゃる方がいます。また、学校が途中で替わるといふ、子供にとって通学路が変わる、お友達が替わる、先生が替わるという変化の可能性の中で、その子が本当に行きたいことを考える時間があるのか、勉強に集中する時間が確保できるのかということに非常に心配している親御さんがいます。こちらの統廃合を行うという時点で、この3年間の影響を受ける方というのは必ず発生してしまうので、ずらしたらいいとか、そういった問題ではないのですが、この影響を最も受ける方々に対してフォローですとか、そこまできなくても事前の、関心の高い方はもう小学3年生、4年生の時点で検討して転居まで考える方もいますが、こういった方々に対して、加茂市でも問題なくお子さんに過ごしてもらえようというふうな情報発信ですとか、フォローなどを行う予定があるかお聞かせください。

○教育長(山川雅巳君) 御心配いただきましてありがとうございます。統合ということになると、当然ながら環境が大きく変わるわけであり、当然場所も変わりますし、当然仲間関係も変わる、もちろん先生も替わるというふうな中で、不安定な状況が起きるといふのはもう私どものほうでも十分これは理解をしていますし、そういったところの部分をどうやって緩和していくかという部分は、やっぱり当然事前に対応していかなきゃならない大きな問題だと考えております。一番大事な子供でありますので、その子供の交流という部分で、大事な交流は必要な限りやっていきたい。例えば行事関係は一緒にやっていくとか、あるいは中学生ですので、修学旅行一緒に行こうよというふうなことも考えられる。そういう仲間関係も出来上がってきます。そういうことが大事になってくるだろうと、そういう仲間関係の交流の中に、当然ながら学校の先生も一緒に交流していくわけですので、違う学校の先生も分かるという状態も出てまいります。ただ、先生のほうはそのままそこへ行くというわけではないので、先生のほうに関しましては、人事異動に関して十分配慮してまいりたい。これは、加茂西小学校が石川小学校へ統合するときにも、私のほうでも配慮させていただきました。あれで見ただけであれば分かるかなと思ひます。校長先生は、そのまま石川小へ行きました。そういうふうなダイナミックな人事異動の、要するに子供にとっていい人事

異動も進めなきゃ駄目だと思っています。まだ様々な問題点もあるかなと思いますので、そういったものもできるだけクリアにして、そういう心配事をできるだけ緩和していきながら、ソフトランディングさせていきたいと、そんなふうに考えております。

○1番（近藤ゆみ君） ありがとうございます。答弁書の中にもいろんな方に配慮して、必要とあれば対面の説明会も要望に応じてやるというふうに書いてありましたので、ぜひ、なかなか皆様日々忙しい中で、関心の高い方もいれば、やはり目の前に統廃合が直前になってから気がついて慌てる方もいらっしゃるかもしれませんので、こういった要望ですとか不安の声にちょっと耳を傾けて、柔軟に対応していただければと思います。

続きまして、統廃合の結果、地域の大人ですとか防災関連であります。こういった第一の当事者であるお子様や保護者様以外の方が、こちらの学校の統廃合の問題についてどのように向き合ったらいいのかについてちょっとお教えしていただきたいのですが、学校の統廃合の問題は、複数ある学校が1つになるというところで、学校がなくなる場所と、逆に今まで受け入れた数よりももっと多くの児童を受け入れることになる場所と、2つの問題があると思います。受け入れる側につきましては、それこそ新しい学校をつくるということで、部会等で大変検討されると思うのですが、こちらの跡地についてですが、こちらのほうをどのようにフォローしていくのか、また、こちらは各課が問題に対応されるのかなと思うのですが、課題が発生したときに教育委員会のほうと連携を取ってうまく対処できるのかどうか、お聞かせください。質問をもう少しちょっと補足させていただきまして、受け入れる側ではなくて、学校がなくなる側の地域に関しまして、教育委員会がこちらの対応をするのではないだろうかと私が思っております、これは非常にまちづくりとか、そういったものになると思うのですが、こちらについて対応する場所ですとか、そういったところはありませんでしょうか。

○市長（藤田明美君） 近藤議員のお話しされたいのは、学校がなくなっていく地域のことについてのことだと思うのですが、そうすると学校がなくなるので、教育委員会のほうじゃないだろうという話なのですが、その地域の課題のことをおっしゃっているのか、それ以外のことをおっしゃっているのか、どこのことについて聞きたいのか、もうちょっと具体的に教えていただけるとありがたいです。

○1番（近藤ゆみ君） ありがとうございます。地域、地域でやっぱり特色があるところだと思いますので、なかなかこれだけとは言えないのですが、例えば私の近所であります葵中学校さんでありますと、非常に高台にあって、防災としての期待が非常に強かったのですが、こちらの空いた後にアクションプラン等でその活用についていろいろ検討されているふうには書かれていたのですが、その結果次第で地域の地区防災であるとかの考え方がこの葵中を使えるか使えないか、そこに備蓄があるかないかで非常に変わっていくということもありますので、例えば葵中とその周辺の矢立地区ですと、そういった防災の面が結構大きいのかなと思っております、場所によると交通の問題であったりとか、いろいろ変わってくると思うのですが、こちらについては各課に、例えば防災につきますと総務課に連絡が行って、総務課から連絡が行くという形なのでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。それぞれ地域によってやっぱりなくなる学校とか、そういったものは役割が違ってくるかなというふうに思っていますし、近藤議員、今いいことをおっしゃっていただいたと思っております、防災の拠点、そこも今後、アクションプラン説明会の中では来られた方から、そういったものも必要ではないかというような質問もいただいているところでございます。

防災に当たっては総務課ということになりますし、また違った部分では異なる部署ということになるかと思いますが、それぞれで役割分担しまして対応はしていきたいというふうに思っていますし、また防災とか避難、災害の避難所も今45指定がありますが、そこもやはりアクションプラン策定次第、そこも今見直しをしようかというふうに準備を進めているというところでございますので、御了承いただければと思います。

○**教育長（山川雅巳君）** 今のとはちょっと別の角度からお話し申し上げますと、新しく統合していく学校を、いわゆる学校を支える会という形をつくってきて、いわゆるよく言われているのはコミュニティースクールなのですけれども、そういうふうなものをつくって設置をして進めてまいりたいといったときに、学校職員と保護者と地域の方々、ここが入ってくるわけでありまして。それは、例えば1個の中学校だと、須田から七谷の全てのところの地域が、そこに地域の主立った方が入ってきて進めていくと。だから、それぞれの地域の代表になってくるわけですので、今ある代表のそれぞれのよさを提供していただきながら、新しい学校への運営と、それから元あったところの学校の地域の人たちとのつながりも大事にしていきたい。だから、それぞれの地域が全くなくなりましたではなくて、今まである地域の人たちの営まれてきた文化だとか、あるいはそういった、何か仕組みがあったかと思いますが、そういったところで学校の運営に資するようお願いしていきたい。

例えば、これはどうなるか分かりませんが、小学校の場合で、七谷小学校のところの七谷甚句というのがありますね。ああいうふうなものをやったり、例えば七谷だったら統合するのは南小学校の区ですけども、そこへ持ってきてもらって、そこで七谷甚句を広めてもらうとか、そういうふうな地域とのつながりはそこでは切っていないというふうな状態。これは一例でございます。ほかにもたくさんあると思います。加茂小なら青海太鼓ですかね、そういったものもありますし、そういったものも含めて地域の人たちと連携を組んでいく。今ちょっと具体的な例を言いましたけれども、これは本当にそのようになるかどうかは、それは皆さんのお話合いによって変わってまいります。そういう地域とのつながりは、新しいところでは出てくるというふうなところでもあります。ちょっとイメージがついたかどうか分かりませんが、答弁になったかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

○**1番（近藤ゆみ君）** ありがとうございます。統合準備室が窓口になるというふうに書いてありまして、こちらの地域の皆さんからの御意見、御相談もこの統合準備室でも受け付けられるということで、先ほどの質問の意図としては、あまりにも地域のシンボルといいましょうか、地域性を担っていたとても大事な学校というところで、いろんな問題がどうしても関係してしまうことがあるのですが、そういったことが各課に相談しても統合準備室のほうに相談しても連携が取れて、対処に向かっていくのかなというふうに思いました。こういった時間があるようなでないような問題でして、こういったふわとした問題の以前に、特に統合準備室ではもう個別具体的な、場所をどうするのだ、校歌をどうするのだ、名前をどうするのだ、卒業される子たちの写真集めをどうするのだというふうに、やらないといけない業務がたくさんある中で、こういったちょっとふわとした質問をして困らせてしまったのかなと思うところではあるのですが、こういった何かあったときに前もって相談する、聞いておくということが、この統合を目の前にして何かトラブルが起きて、いろいろ、トラブルが起きると大体物事が後回しというか、ちょっとずれ込んできて、その影響を受けるのはお子さんであったりとか、保護者の方である場合があるので、地域の方ですとか関係者の人間は気づいたときに、問題が大きくなる前に、この統合準備室であるとか各課に相談して、問題

に向き合っていないといけないというふうに思いました。

最後要望なのですが、この統廃合という大きな変化がどうしても不安や、ほかの市町村で統廃合しているところを見ると、どうしてもトラブルのニュースなどを耳にして不安になってしまうのですが、私個人としては向き合い方次第で前向きに楽しんで、コミュニケーションのツールとしても有効なのではないかと思っております。市民の関心がここまで集まることというのなかなかないかなと思ひまして、自分の家族が小学校に通っている、いない関係なく、ほとんどの方が影響を受ける話題ですので、こちらについて明るくオープンに、いろんな方が参加できるといいでしょうか、関心を向けて前向きに取り組むことで、よいまちづくりにつながればなと思っております。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて近藤ゆみ議員の一般質問は終了しました。

3時15分まで休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 2番、山田宗議員。

〔2番 山田宗君 登壇〕

○2番（山田宗君） 皆さん、こんにちは。それでは、6月定例議会一般質問を行いたいと思います。議席番号2番、会派青天、山田でございます。

加茂市の観光政策について議論させていただきます。3月の一般質問の中、加茂小学校の利活用と青海神社を中心に開発すべきと主張を述べました。しかしながら、なぜ青海神社を中心とすべきかについては、説明や理由が欠けていたので、今回議論できればと思います。そして、議論するに当たり、先日まちづくり事業家の木下齊氏も観光について明確な定義をした記事を投稿しており、その内容が趣旨に適切だと考え、問題提起または議論できればと思います。

まず初めに、記事の一部を手短に紹介いたします。「観光資源とは、今から人につくられないものに集約されていく」「日本の観光資源の議論は、今から人によってつくられるものばかりに税金を使って作ろうとしている」「人は作られた何かを見るために旅をするのではない。今から人の手では作られないものにこそ、人は時間とお金を投じて足を運ぶものです」「この視点の欠如がハコモノ建設による無駄な公共投資や観光振興策の空振りを生み、日本の観光産業の真の競争力をそいでいる。鍵となるのは、時間と自然です」などの内容となっております。自分自身も県内、県外に観光に行く際、限られた時間と予算の中、なぜそこを選んだのか、感覚で観光先を選んでおりましたが、木下氏の説明で言語化できたこと得心がきました。人の手ではつくられないものを直接見に行き、人間の寿命の何百倍以上前から時を経たものに接して何かを感じたいと腹に落ちました。この観点を方針に、初代神武天皇が東征の案内役、椎根津彦命神を祭った創建726年の青海神社を中心に加茂市の観光政策の優先順位を決め、選択と集中を行い、力点を定めていくべきと改めて提言したいと思います。

では、加茂市の観光政策はどうなっているか。まず、国は2006年、観光立国推進基本法を施行し、2008年、観光庁を設置しました。2010年度の予算は120億円だったのが、2025年度には約500億円と増加しております。目的としては、人口減少による国内消費の停滞を補うため、インバウンド観光を促進し、経済成長の牽引役として観光産業を育成するなど、国内旅行と併せて地域活性化や雇用機会の拡大につなげたいとあります。インバウンド関係は、今回の一般質問にすぐわないので、割愛いたします。

観光庁が今年4月に公表した旅行・観光消費動向調査2024年年間値では、2024年日本人国内旅行者消費額のうち、国内旅行消費額は約2.5兆円、うち宿泊旅行消費額は約2.0兆円、日帰り旅行消費額は約5兆円、コロナ前の2019年は約2.1兆円でしたので、過去最高を更新し、順調に回復している傾向です。旅行者数に関しては、コロナ前の2019年には約5億8,000万人でしたが、2024年は5億3,000万人と、消費額とは裏腹に完全に回復したとは推察できない数値です。計算すると、旅行単価が上がっている計算になります。新潟県内の観光入り込み客数は、令和2年、約4,000万人、令和3年、約4,200万人、令和4年、約5,500万人、令和5年、約6,200万人と増加傾向にあります。

では、加茂市はどうか。加茂市は、令和2年度、予算観光費約2,500万円に対して約2.2万人、令和3年度、約2,100万円に対して約2.6万人、令和4年度、約2,800万円に対して約3.1万人、令和5年度、約3,200万円に対して3.0万人、令和6年度、約2,700万円、令和7年度、約2,700万円となっております。コロナ後、昨対約20%増加でしたが、令和5年度では昨対約1万人減の昨対マイナス約5%減。そして、観光に対する施政方針では、既存イベント支援、健康プログラムと観光のコラボ事業、イベント支援、令和6年には観光協会を民間に移行、令和7年度は情報発信となっております。

商工観光課にお伺いいたします。令和6年の加茂市観光入り込み客数はまだ判明しておりませんが、どう推移すると予測しておりますでしょうか。全国、新潟県のデータを見ても増加傾向にありますが、加茂市は昨対を割っていることや、ここ数年伸び悩んでいる、今後も伸びるとは考えにくい中で、この現象は木下氏が指摘する空振り現象ではないでしょうか。さらに、観光政策については、近年発信やイベントに注力している内容です。コロナ後の影響や、やむを得ない理由で課長が不在でしたが、この政策方針は成果が出ているとは考えにくいです。考察をお聞かせください。

次に、観光協会についてお伺いいたします。加茂市は、地域おこし協力隊制度を活用し、観光協会を令和6年度から民間へ移行としつつも、令和3年度は約8.3万円、令和4年度は約8.2万円、令和5年度は約8.2万円、令和6年度は6.80万円予算を割り当てております。移行する当初の目的、令和6年度から今現在、令和7年度までの総括、何が課題か、そしてどういった経緯で令和7年度施政方針で情報発信、認知度向上、新しいアプローチを進めるとなったのかをお聞かせください。

次に、観光が与える加茂市の地域経済への影響についてです。観光庁は、地域が一丸となって個性あふれる観光地をつくり上げ、その魅力を発信することで観光客が地域の経済を潤すなど述べております。観光客とは、ふだん生活圏外の場所を訪れ、訪問先で消費活動を行うことで、地域外から所得が発生すると認識しております。では、加茂市はどうか。観光客が1次産業で経済活動を行うのはあまり一般的ではないので、加茂市のすがた令和5年度版記載、令和3年度経済センサス活動調査、卸売、小売事業者数は、平成26年から令和3年まで396社から325社へ減少、宿泊、飲食サービス事業者数も133社から

111社へと減少しております。この結果を見ても、加茂市の観光政策が地域経済に寄与しているとは考えにくい状況です。これについて考察をお聞かせください。

以上のことから、私見ではありますが、加茂市の観光政策はよい結果につながっているとは言えないのではないのでしょうか。情報発信、認知度向上など、根本的な解決になり得ない政策や取組を続けており、観光産業に対する長期的な方針やビジョンも見受けられません。イベントなどに補助金を拠出するか否かも議論してきたと思いますが、現状イベントで人が来ても一過性で終わる、日常的に地域経済に寄与しないのであれば、再考する必要があるのではないのでしょうか。藤田市長は、令和5年、2期目の所信表明の結びで述べております。地方が衰えてしまったら、日本は衰えます。地域の産業、伝統文化など、特色を持った地域の自治体はその特色を際立たせていくことが日本の全体の元気につながる。一層輝かせるために伴走するのが役目であると。そうであれば、北越の小京都という冠や、その情報発信や認知度向上を伴走にするのではなく、加茂がほかの自治体とは違う唯一無二である青海神社を中心とするとした決断による伴走こそが、地元事業者、不動産所有者、地域住民など皆さんの理解、賛同、協力、主体性が得られ、観光産業が振興するのではないのでしょうか。藤田市長のお考えをお聞かせください。

以上となっております。再質問は発言席にて行います。よろしくお願いたします。

〔2番 山田宗君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 山田議員の御質問にお答えします。

加茂市の観光政策についてです。初めに、令和6年の加茂市の観光入り込み客数がどう推移すると予測しているかについてです。加茂市の令和6年観光入り込み客数は約36万人で、前年比は119.6%となりましたが、令和元年比では68.9%と、依然としてコロナ禍前のにぎわいが戻っていないというのが現状です。観光入り込み客数の内訳としては、加茂山公園と加茂七谷温泉美人の湯の2地点で全体の7割強を占めています。一方、日本人国内延べ旅行者数は、コロナ禍での外出自粛や三密回避などで落ち込んだ旅行者が、規制が緩和され始めた令和4年から大きく回復し、令和6年は令和元年の92.0%まで回復しています。また、新潟県観光入込客統計調査によれば、全体で見ると令和5年対令和元年で85.1%となっておりますが、分類別入り込み客数を見ると、加茂山公園が分類される自然は83.2%、加茂七谷温泉美人の湯が分類される温泉・健康は74.3%となっており、加茂市と同様、コロナ禍前の水準には戻っていません。入り込み客数が最も多く、伸び率が高いのは、郊外のショッピングセンターや道の駅などが分類される都市型観光の109.1%で、県観光入り込み客数全体を牽引しています。現在加茂市に都市型観光に分類される施設はありませんので、今ある観光資源の魅力を伝えることが重要だと考えています。

次に、観光政策方針については、近年発信やイベントに注力している内容で成果が出ているとは考えにくいとの御指摘についてです。情報発信については、観光コンテンツを認知してもらい、加茂市に来ていただくために必要不可欠なものであると認識しています。また、イベントについては、雪椿まつりや越後加茂川夏祭りに対する補助金の見直しを行いました。市民の皆様や企業の皆様が中心的役割を担い、新しい形を模索してにぎわいをつくっていただいたことは、十分成果があったと思います。

次に、観光協会についてです。事務局民間移行の当初の目的ですが、官民連携の推進、民間の意識改革、商工観光課観光係が担っている業務のスリム化、観光PRの強化、地域人材の育成、人事異動に影響され

ない観光のプロフェッショナルの育成が主なものです。民間移行に当たり、これまでの事務局経費に加え、1人分の人件費や雪椿まつり開催事業費補助金、鯉のぼり支援経費、広告宣伝費などの予算を観光協会補助金に付け替えたために、大幅に増額したように見えますが、市の一般財源はほとんど変わっていません。

また、令和6年4月から現在までの総括については、観光係が行っていた事務事業の引継ぎはおおむね完了しており、並行して団体としての規定や経理など、運営体制の整備を行ってきました。あわせて、ターゲットをどこに設定するか、どのような情報を発信するべきかなどを試行錯誤しながら進めていたと認識しています。ホームページは年間5万PV、Xは約6,000人のフォロワーを獲得し、移行前に比べ飛躍的に発信力が強化されました。加えて、市外でのイベント出展やPRの機会も多く創出してきました。これらのことから見えてきた課題としては、プレーヤーとなる人材が不足している点や、ブランディングができていないため戦略を立てにくい点、観光コンテンツや話題が少なく、アピールポイントが少ない点などが挙げられます。これらの課題を解決するため、観光協会としては、会員向け勉強会の開催や観光ガイドの育成など、市民の機運を高める取組を行うことが考えられます。市としては、山田議員御指摘のように観光の方針を定め、何を軸としていくか、戦略を立てる必要があると考えています。その際には、観光協会、民間事業者、地域の方を含めて議論を進めていきますので、御協力をお願いします。

次に、観光が与える加茂市の地域経済への影響についてです。国全体の状況を見ても、卸売業、小売業の事業所数は、平成26年が140万7,414社、令和3年が122万8,920社、宿泊業、飲食サービス業が平成26年が72万8,027社、令和3年が50万7,102社となっており、事業所数の減少は加茂市に限った話ではありません。また、これが観光政策の影響による結果なのか、因果関係がはっきりしないため、お答えすることができません。

次に、イベントではなく、日常的に地域経済に寄与する観光資源である青海神社を観光の中心にすることを決断し、伴走することが加茂市の観光産業発展につながるの御意見についてです。確かにイベントは一過性の誘客手段ではありますが、参画事業者への経済効果、市内への波及効果が見込まれると考えます。一方で、日常的な誘客とそれによる経済効果は、加茂市の長年の課題であると感じています。青海神社は、平安京への遷都に当たり、京都の上賀茂神社、下鴨神社の社領となり、御分霊を祭ったことが加茂の地名の由来であると言われていています。この京都との歴史的なつながりや、京都に似た自然や景観、伝統的な産業もあることが加茂市が北越の小京都と言われるゆえんです。これまでも青海神社は市の観光の中心であったと考えていますし、加茂市において最も認知度が高く、信仰の場であると同時に、入り込み客数が多い観光資源の1つであると多くの方が感じていると思います。だからこそ、産官学金が連携、協働する加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォームが主体となって策定した加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョンにおいて、商店街の「まち」、加茂川の「みず」とともに加茂山の「みどり」を生かすことで、まちなかエリア及び加茂市全体の魅力の向上を図ることが定められたものと考えます。つまり、市が決断する、しないということではなく、加茂山と青海神社は既に観光政策の中心として、最も優先順位が高い観光資源として、地元事業者や地域住民を含めた多くの皆さんの理解、賛同が得られているのではないのでしょうか。これから先は、地元事業者や地域住民に限らず、市外からこの場所に価値や魅力を感じてくださる方も含め、主体的に行動するプレーヤーが増えていくことが先ほど述べた課題の解決につながり、観光産業の振興につながると思います。もちろん加茂市も加茂山公園の管理者として、主体性を持ったプレーヤーの一員であると認識していますし、北越の小京都加茂の語源たる青海神社も主要なプレーヤーの一

員であると考えています。加茂市としては、今後こうした観光資源を生かして、日常的に地域経済の振興や活性化に寄与しようと主体的に取り組むプレーヤーへの伴走支援に注力していきたいと考えていますので、プレーヤーの発掘や育成については、議員からも具体的な御協力をお願いします。

答弁は以上となります。

○2番（山田宗君） 御答弁ありがとうございました。最初のほうから聞きたいと思うわけでございます。

新潟県が発表している観光入り込み客数で数字がいろいろ出ている中で、今冒頭のほうでおっしゃったように、加茂市の中で観光地、測定地点というのが美人の湯と加茂山公園というふうな形になっています。片一方で、例えば弥彦村等々見ますと彌彦神社とか、そういった具体的な名称が入っているわけなのです。こういったところからも、確かにこの記載の中で加茂市としては青海神社が中心というふうにおっしゃってはいるのですけれども、ここを明確に青海神社というふうな形で訴えていくべきだ。例えばホームページ等々いろいろ見ても、観光協会のサイトを見ても、青海神社というような記載はあるのですけれども、年号が書いていなかったりですとか、なかなかちょっと情報が、記載があるのかなと言われたら、ちょっとはてなの部分があります。その点はどうでしょうか。ちゃんと青海神社、加茂山ではなくて青海神社、僕が言っているのはそういうことなのですけど、ちゃんと青海神社を中心とした観光のPR、ちゃんと観光客の訪問先としてリストに載るような形でPRする必要があると思うのですけど、その点はどうでしょうか。

○商工観光課長（飯塚優子君） 入り込み客数として青海神社単体というか、把握しているかということなのですけれども、まずその入り込み客数というのが、観光庁が出している観光入り込み客統計に関する共通基準というのがまずございます。年間の入り込み客数ですと、前年の入り込み客数が年間1万人以上、もしくは前年の特定月の入り込み客数が5,000人以上の地点という、一応そういった基準があるので、青海神社さんについてはそれこそ、常駐して来ている人数のカウントというのがどういったところで取れるのかということの問題があるかなというのがあります。ただ、山田議員おっしゃったように、彌彦神社さんが入り込み客数を出しているということもあるのですけど、そういったところもどういった形で取っているのかというのは、今後弥彦村さんなどにも聞いて、どういった形で把握しているのかというのは確認したいと考えております。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。ぜひ取組の、恐らく発信している内容等と、あと測定している地点で多分そういうものはあると思うので、ぜひ御確認できればと思います。

最初の1個目の質問で、令和7年度のどのくらい、恐らく観光政策と観光費に予算を充てて、どれくらいのKPIで見ているかなという部分で、この答弁の中には令和7年度のどのくらい来るかなという推測、ちょっと教えていただければなというところだったので、ちょっと濁されちゃったのかなという感じがしまして、どう思いますか。今の、例えば6年から観光協会に移行して、いろいろ発信等々の施政方針の下、活動されてきていると思うのですけど、令和7年度はこの結果どういうふう、伸びるか、伸びないか、例えば手応えとか、そこら辺、例えば戦略的にどういうふう、やってきたのかとかという部分をちょっとお聞かせ願えればと思うのですけど。

○商工観光課長（飯塚優子君） 先ほどのちょっと入り込み客数の話にもつながるかなといったところではありますが、加茂市で人が来るイベントとしては、やはり加茂川を泳ぐ鯉のぼりがあるかと思うのですが、鯉のぼりをかけている期間の入り込み客というのも、実は把握をしておりません。

これもやはり河川敷に常駐してカウントする人が、管理人のような方がいないというところもあるのですけれども、今後はその鯉のぼりに関しても観光協会が担うことになっておりますので、少なくともかもこいマルシェですとか、そういったところでの人数把握というのは、ぜひ入り込み客数に含めて把握に努めたいと思っております。そういった観光客数の把握に努めれば、おのずから数字も上がってくると思いますし、入り込み客数でいうのであれば伸びてくると考えております。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。何をちょっと御指摘したいかといいますと、こういった広告宣伝って、なかなか費用対効果を測定するのは難しいです。じゃ例えば加茂市がこういうふうな発信をしたから、令和6年度こういうふうな観光入り込み客数ですという確証が今ありますか。そこら辺どうなのでしょう。そこがちょっと僕難しいなと思っていて、例えば雑誌とかであれば、広告を見て、じゃクーポンがついています、費用対効果に対してこれぐらいの戻りがありましたという形で、確実な、正確な費用対効果の数が分かるのですけれども、今例えばこれだけ予算を計上してやっている中で、なかなかKPIとして観光入り込み客数を、指標としては見ているものの、こうやったからこの成果が出たというふうには分かりづらい部分があると思うのですが、その点についてはどう思われますか。

○商工観光課長(飯塚優子君) 短期的な意味で、例えば発信というのも、いついつこういうイベントがありますよというところで来た方というのは、それこそ観光協会のXですとか、そういった反応を見ることで、効果の測定はある程度はできるかなというのはあります。あとは、発信自体というのもすぐに効果が出るものというよりは、何回も繰り返し発信をしていくことで、加茂市の認知を高めていって、あっ、こんなものもある、加茂市の露出というのでしょうかね、増やす意味でというふうになると、じゃ単年、一、二年ですぐに効果が出るのか、その効果、またやっぱりおっしゃるように入り込み客になるとは思うのですけれども、長い目と短期というので両方の側面から、ただやっぱり、じゃ発信しなければ来ないのかというところもあるのですけれども、発信をしていく意味はあると思えますし、効果ももう少し長期的な目で見れば、出てくると考えております。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。非常に難しいところではあると思うのですが、そういったところも工夫、できればちょっと議論していただきたくて、どうやったら自分たちが発信している内容に対してこれだけの効果があったという部分の明確な手応えなり、何か数字なりがあると、多分やることが間違っていないかというふうに言えるのではないかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、観光協会の皆さんにちょっとお伺いしたいのですけれども、令和6年度から民間に移行したとはいうのですが、今会長が藤田市長という形にもなっていて、なかなかちょっと完全に民間に移行したとは言いづらい部分があるのですけれども、今この2ページのほうでプレーヤーとなる人材が不足している点やというふうに、課題というのは恐らく上がってきているのかなと思うのですけれども、それはどういうタイミングだったのですか。例えば以前から多分そういうのもあったとは思うのですが、令和6年度から移行して、1年間やってきました。令和7年度もまた引き続き発信というふうな内容にはなっているのですけれども、そういったのを経た上で、加茂市にはこのプレーヤーが不足するというふうな課題に当たっているというところなのではないでしょうか。ちょっとその点、もう少し御説明お願いしてもよろしいでしょうか。

○商工観光課長(飯塚優子君) ちょっと観光協会の中でというよりも、やはりまだ事務局が、理想を言え

ばプレーヤーではないところというのが一番いいのかなと思っております。事務局がプレーヤーを務めるというのはちょっと、事務作業というのもそうですし、なのでやっぱりそういった部分では、まだプレーヤーが不足しているという認識だと考えております。

○市長（藤田明美君） まず、観光協会の事務局、完全にちょっと、私が会長なので、やはり民間に移行したというふうには言い難いところもあるのですけれども、ずっと加茂市の市役所の商工観光課の観光係が観光施策を担っていたと。ただ、実際にはやはり人事異動があって、そこで観光のところのスペシャリストが育つかというと、決してそうではなくて、じゃ市内のあるイベントを定期的にこなしていただけなのではないかなというのはずっと課題として思っていました。そこをやはり長期間にわたって観光に携われる事務局のような存在は必要なのではないかというところで、今こういう体制にはしているんですけど、これもまだ過渡期です。

ということと、プレーヤーというのは、そもそも加茂市に観光客の方がいらしたときに喜んでもらえる人、いろんな立場で喜んでもらえる人がいるとは思っているんですけど、いわゆる観光業をなりわいとしている人、そういう人たちがいるかどうかというふうには私は思っています。そうした意味では、例えば先ほど彌彦神社の例がありましたけれども、彌彦神社さんもそうだけれども、彌彦神社さんの前にお店を構える人たち、お土産屋さんであったり、そういった方たちもきっと観光に携わっている人だというふうに思います。じゃ、加茂市はそういった方たちに当たる人たちがいらっしゃるのかどうかというところも非常に重要だというふうに思っています。そうした意味では、なかなかそういった方たちが少ないというのが加茂市の現状だと思います。そうすると、じゃ民間の人たちの中で、行政もそうなのですけれども、行政だけではやはり観光政策というのは足りないと思っていて、民間の人たちと一緒に、観光客をいろんな取組を通じて増やしていくのだ、その中で、地域、自分たちにとってもやはり効果がある、経済的な効果もあるというところ、またはシビックプライドにもつながるのかもしれないですけど、そうした効果がある人が増えていかないと、この観光政策というのも深まっていかないのではないかなというのは私は思っていて、そうした点では最後のやっぱりプレーヤーが足りないというところにつながると思います。

じゃ、最終的に何のために観光に力を入れていくのか、やっぱりここをしっかりと議論しないと、どんな取組をやるのかというのをやっていたところで、結局はその場のぎになっちゃうのではないかなというふうに思っています。現在加茂市の段階で、じゃ何のために観光に力を入れていくのかというときに、まずはやはり加茂市に来て加茂市を知ってもらう人を増やすということになるのではないかと、そして加茂市の魅力を知ってもらう、また外目の線からも加茂市を見てもらうということが大事だと思います。実際なかなかそういう旅館とかを携わっている方、いらっしゃいますけれども、そんなに多くないということで、じゃ宿泊客の方がいらっしゃっても泊まる場所がない。飲食の方も、もちろん飲食業もありますけれども、必ずしも観光客の方を全て相手にされているのではなくて、地域の方を相手にされている飲食店業の方もいらっしゃるということを考えると、必ずしも観光客が来なくてもいいのではないかなという人ももちろんいらっしゃるわけですね。その中でも観光客の方が増えたほうがいいのだという視点を、そういった共通の認識を持つ人がやっぱり増えていく必要があると思います。その中で、これまで出てきた青海神社さんも同様なのですが、青海神社さんがどう思っているかということもすごく大事だと思うのです。青海神社さんから見れば、参拝客の方が増えるかどうか、行くかなので、そこがまたまちの中に流れていたときに観光客になるかということにつながると思うので、やはり青海神社さんがどう考えるかも非常

にこれから重要になるのだとは思いますが。ただ、加茂市のよさとして、やはり歴史と自然があるということと、はたして加茂市の強みだと思っていて、その発信をする手段の1つとして、いかにそれを観光につなげていくかというのは、大事な視点だというふうに思っております。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。例えば、そういった議論も多分あると思うのですが、プレイヤーがなかなか不足しているという状態については、何が原因だというふうにお考えかというか、加茂市の商工観光課さんだったり、最初は多分商工観光課という課はなかったと思うのですが、いろいろな時代背景から商工課から観光課というふうな冠がついて、恐らく観光政策、観光についても自治体として力を入れようというふうな時代背景があって、多分今に至ると思うのですが、その中で例えばそういうプレイヤーがなかなか不足しているというふうな認識に至った経緯というか、それはなぜなのか、どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○市長(藤田明美君) 要はプレイヤー、いわゆる観光業をなりわいにしている方は、加茂市にいらっしゃるのかどうかというところだと思います。そこが全てかなというふうに思います。

ちなみに、私自身も木下先生すごく好きで、動画、本、あとnoteとかSNSもよく見ているので、その木下さんの考え方もすごくよく分かるし、賛同することもたくさんあるので、山田議員がおっしゃりたいこともすごく分かるのですが、そもそもこれまでの加茂市の観光というのが、観光業としてやってきている人がいたのかどうかというところ、それをこれから育成しようとしているというところは御理解いただきたいなというふうに思います。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。いや、僕もそう思うのです。というのも、例えば商店街、僕も生まれていますが、商店街を見たときに、まちなか未来ビジョンの資料の中でもあったのですが、日用品を売っているお店さんと観光向けのお店さんが混在している中で、割とお店の業態的には日用品の御商売をされているケースが多いという中で、そう考えたときに、青海神社を中心として商店街がある中で、その商店街がどこまで観光に目が向かっているかといったら、ちょっと私自身もあんまり多分向いていないのだろうなというふうには感じております。それは、多分業態のお店を見てからもそうなのですが、その中で、逆に加茂市として、僕は推進したほうが良いと思うのですが、推進すべきか、推進すべきじゃないかというところも多分議論していいと思っているのです。まさしく市長がおっしゃったとおり、観光業は何のために観光業をやっているのか。市外からお客さんが来て、お金を落として、観光客向けにやっている事業者さんが受益を得るというふうな形にはなると思うのですが、そこから事業者が増えることによって、さらに認知度が上がって、加茂市ににぎわいと活気が戻ってくるという戦略があれば、僕はもっとプレイヤーは増えるのかなというふうに思うのですが、その点、今でいうとまだずっと発信という形に注力しているような状況なので、今後例えば、ここにはまだ検討中というふうには書いてあったのですが、今後それこそどういうふうな方針でいくのかなというところをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○政策推進課長(齋藤祐樹君) 御質問ありがとうございます。今後どうしていくかということになりますけれども、今言葉が出ましたけど、未来ビジョン、加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォームが策定したのですが、まちなかエリアに限っての話になりますけれども、まちなかエリアを今後どうしていくかというのは、未来ビジョンという共通のビジョンを持って、産官学金、各主体がそれぞれ主体的に取り組んで、同じ目標に向かって取り組んでいこうという未来ビジョンになっていますので、加茂市としても、

今事務局を担っていますけども、そのビジョンの実現を目指していくということになります。中でも今、答弁の中でもありましたけども、「まち」「みず」「みどり」と、山田議員のおっしゃるのは「みどり」の中の青海神社さんを中心ということですけども、答弁にもあるとおり、意識せずとも中心にはなっていると感じていますし、当然今青海神社さん、SNSですばらしい情報を発信されておりますので、青海神社さん自身もプレーヤーのお一人だと思っております。それで、未来ビジョン、「まちまるごと、みちのえき」とありますけども、町なか全体を道の駅に見立てて、これからにぎわいをつくっていかうということになってはいますが、それぞれ主体的に取り組もうとする中でまず何が必要かというところで、市長も申し上げたとおり、まずは認知してもらわなければ来ていただけませんので、認知度向上のために情報発信に引き続き取り組んでいくのです。7年度は、今政策推進課のほうで公募プロポーザル締め切ったところですけども、情報発信の事業者を募集して、これ今審査中ですけども、今年度具体的な事業として取り組んでいく、そういったところです。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。そういったお考えに基づいて恐らく認知のほうに、情報発信のほうに力を入れるということだと思うのですが、それで今後も例えばこれぐらいの予算をかけて、こういった発信をして、だから僕ちょっと気になるのは、やっぱりそういった発信をしてどういうふうな効果があるのかというのは、すごく気になっちゃうほうなのです。発信するだけ、これまでの観光施策のほうを見てきても、発信してきました、過去ずっとやってきました。観光客、要は発信したことに対しての効果として、一応観光入り込み客数みたいなところをKPIとして見ているわけなのですが、果たしてこれがちょっと適切なかどうかというところでやっぱり僕ちょっと気になっていまして、イベントもそうなのですが、イベントの発信をする、イベントに補助金を出すのも別に悪いことだと思わないのですが、じゃ果たしてその補助したときに、いろいろリソース、人、時間、観光協会も人がいない、職員の皆さんも人がいない中で、いろいろそういうイベントに補助するのはいいとは思いますが、果たしてじゃそのリターンというのはどういうふうな形で今の加茂の観光振興に寄与しているのかというところがちょっと僕には今見えづらくて、その点はどうでしょうか。イベントに補助金を出すという部分と、今回また認知度向上で情報発信に力を入れていくということなのだと思いますけれども、それに対してどこまで、ここまで来た、よし、効果はよかった、やった、こういうふうに加茂市の発展につながりますというふうな、どういうふうな戦略的にお考えになっているか、ちょっと分かったら教えていただければと思うのですが。

○副市長(五十嵐裕幸君) 今ほどのお話ですけども、情報発信に対しての費用対効果的なものというのはなかなかすぐ、先ほど商工観光課長も言いましたように、すぐには目に見えてこないようなところがありまして、数値化しにくいようなところがあります。でも、例えばの話ですけども、雪椿まつり1つを取っても、例えばかつては600万、700万近いお金をかけて事業をやってきましたけども、それを財政健全化という名の下で200万円の補助金、これではできないのかと思いましたが、やっぱりプレーヤーはいるのです。潜在的に大勢いらっちゃって、実際祭りをする段になりましたら、実行委員会の企画のほうに大勢の方が手を挙げて集まってこられて、そして今までになかったような、まちの中に繰り出すようなイベントをやってくれました。イベントだけではないと思いますけども、今まで民間の力を利用するという意識をやってきたことがあまりなかったのだと思うのです。観光協会1つ取っても、それはトップに首長が上がって、そして行政が何とかしていくというようなやり方がかつて続けてきました。中

にはいろんなアイデアを持っていらっしゃる方もいらしたのでしょうか、それがなかなか官主導で来たようなところがありまして、そういったところの限界みたいなものが見えてきていると思うのですが、これからは、いろんな方がいらっしゃいまして、それらの意見を取り入れていけば十分いろんな展開はできると思いますので、これからがちょっと見ていかないといけないのではないかなと思うのです。

それと、市民の方の中にやっぱりシビックプライドといいますか、まちの中の自慢すべきものみたいなものをもっともっと興味を持って発信してくださる方が、それは観光協会だけではなくて、個々の皆さんが情報発信できる時代ですので、そういうことがもっと広がっていくと、どんどんと、入り込み客が増えるということにはなるかどうか分かりませんが、事業効果みたいなものが生まれてくるのではないかなというふうに思っています。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。これまでのやはり経緯というか、私個人のちょっと経験談になってしまうのですが、AKARIBAもやってきている中で、あれも十何年、私の地元の先輩が始めた事業で、十何年やってきた中で、なかなかイベントだけではまちの発展にはつながらないなというところが分かって、持続可能なイベントではないというふうな判断をして、やめたほうがいいのではないかとというふうな形で話した議論も過去、私地元の団体でしたことがあったのですが、正直なところ言いますと、やっぱりその何かちょっと二の舞、同じような道をたどっているのかなというふうに見てまして、そうならないためにイベント、情報発信に予算を費やすのは僕はいいいと思うのですが、その代わりにちゃんとどういうふうな効果があるのかというのをもう少し明確にしたほうがいいのではなかろうかというところで考えております。そういう意味で、2ページ目、観光振興することで地域経済に影響を与える事業者数ということで記載はさせていただきましたけれども、一概にはこれ、本当におっしゃるとおりで、因果関係がないと、直接的な因果関係はないと思うのですが、もし仮に例えば今までやってきたことが成功しているのであれば、地域経済にもっと寄与して、もっと例えば稼ぎたいというふうなプレーヤーが現れて、商店街でもっと出店するのかなというふうな想定がされるのですが、やはり今そうではないと、割と美容室が新規出店されている中で、なかなか観光向けの事業者さんが創業しているかと言われれば、そうではないという中になっております。そういった点も含めて、今加茂市、例えば雪椿まつり、加茂川夏祭りもそうですね、予算がなかなか厳しい中で、補助金の減額をしてきていますと。もう一度ちょっと改めてなのですが、何のためにイベントに補助金を出しているのかなというところがもうちょっと教えていただきたいくて、いいでしょうか。夏祭り、桐たんすもそうですね、イベント出展、多分補助金を出していると思うのですが、何のために補助金を加茂市は祭り、雪椿まつり補助しているのか、ちょっと教えてください。

○市長（藤田明美君） 私自身は、山田議員の考え方、すごくよく分かるなと思って今聞いていました。本当に何のために補助金を出すかというのをはっきりしないと、何も考えないまま、結局そのまま出し続けてしまうということになりかねないと思います。雪椿まつり1つ例に取っても、補助金の額を減らしたときも含めてなのですが、まずやるのか、やらないのかということからもやはり議論はしました。結局やるということになったのですが、まさに本当に地域のためになっていないのであれば、今度はやらないという決断も私はありだというふうに思うのです。それは、雪椿まつりだけに限らずなのですが、ただそれが今までやってきたので、やめられないとか、その理由だけだとやはり続けられないというふうには思っています。今回、雪椿まつりも結局続けるという決断をしたときも、まさにこのプレーヤー

に関係するというふうに私は思っていて、このイベントも含めてなのですからけれども、観光客を増やしていく、加茂市の認知度を上げていくということに対して、行政だけではなくて、ほかの民間の方で関わってくれる人をいかに増やしていくか、そこはやはり雪椿まつりをやっていく中でもすごく重要だというふうには思っています。その中で、特にどちらかというと行政のほうはアイデアを出すというよりは、民間の方がアイデアを出し合って、今回も去年もそうですけれども、雪椿まつりをつくり上げてきているところがあり、やっぱりその過程は非常に重要だというふうにも思っていますし、そこでの補助金を出していく意義というのは大事だと思うのです。

先ほどKPIの話もありましたけれども、観光客の入り込み客数というのが現実的にはそうなっていると思うのですが、本来であれば、先ほどのちょっと話と繰り返しになるのですが、加茂市の場合は観光客が来ないと食っていけなくて、生活できませんという方がいらっしやらないわけです。いわゆるそれをなりわいとしている方っていらっしやらないので、来なくてもやっぱり生活できるという中で、じゃいかに観光客を増やすかというのって実はすごく難しいことだと思うのです。そこを地域経済に波及させるというのも難しいことだと思うのです。要は必死にならなくても、ほかの手段では生活できるからということ考えると、そうした中でいかに観光客というのですかね、を増やしていくのかといったときに、ある程度やっぱり加茂市なりの戦略、ほかの観光地とは違う戦略、アプローチをしていかないといけないのではないかなと思うのです。

それで、ちょっと話は戻るのですが、そういった意味で、雪椿まつりも割かし加茂市内の市民の方のための祭りではあったというふうには思うのです。じゃ、すごく外から観光客が来たかという、むしろ中のほうで盛り上がっていくという、私それはそれですごく大事なことだと思っていて、その中で携わっていく方がやはりどうやってこれからも携わっていったり、また育っていくか、またそこから新しい方が参画していくかと、やっぱりこういった流れをつくっていくのは、すごく大事なことはないかなというふうに思っています。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。そうなのです。だから、改めて思うと、今のこの状態で加茂市が観光政策を推進する必要があるのかどうかというのをちょっと僕、ずっといろいろ調べている中ではてなな部分があって、でも一応商工観光課という課があって、観光協会という組織があるので、一応加茂市としては観光政策を推進していくというスタンスなのだなというふうに今見ているので、今回ちょっと一般質問させていただきました。

冒頭、木下氏の発言にもありましたけれども、やはり僕はこの一言に尽きると思っています。人の手で行くことができない時間と自然が生み出したものが今後観光要素に集約されていくといったときに、その観点からいうと、やはり加茂市は青海神社というのが創建762年からあって、神様が、御柱が3体いますといったときに、僕ちょっと個人的な見方ですけど、例えば加茂市さんのホームページ、観光協会さんのホームページ、ずっと見ていましたけれども、もう少し青海神社のPRに力を入れてもいいのかなというふうには思うのですが、その点に関しては、掲載していないわけじゃないです。掲載しているのですが、神様の名前が書いていなかったりですとか、どこまで書けばいいのだということはあると思うのですが、でもその観点からいくと、ちゃんと加茂市は762年からこの地にありましたというふうな歴史的な背景があるのであれば、ちゃんとそういったところもPRすべきだと思うのですが、その点に関してはどう思いますか、商工観光課長。

○**商工観光課長（飯塚優子君）** 加茂市内には、それ以前に建ったと言われているほかの神社もありますので、やはり青海神社だけを強調してというの、ちょっとそれもまた違うのかなといったところはありません。ただ、どこの神社でも観光資源としての魅力があるということは、ホームページ上でも伝えたいと思います。

○**2番（山田宗君）** ありがとうございます。そういった点も含めて、今やっているやり方がどこまでちゃんと効果が出ているのか、僕ちょっと代替案で今提案していますけど、であればそういったふうに青海神社を中心に、もっと加茂市全体をPRしていくべきなのではないかなというふうに思います。

あとは、ちょっと最後、何か協力していただきたいというふうな文言もあったので、ちょっとあれなのですけど、プレーヤーの発掘や育成については議員からも具体的な協力、これはどういうことですか。これちょっと最後、どういうことでしょうか。3ページ目の最後、協力をお願いします、具体的にどういった何かあれだったのでしょうか。すみません、お聞かせ願います。

○**市長（藤田明美君）** 多分これまでの私の話が全部集約されていると思うのですが、観光は行政だけやるものではないということで、いろいろな方が関わっていいと思うし、むしろやはり民間の方が中心になってやるべきことなのだろうなというふうには思っています。そうした意味では、もちろん山田議員もプレーヤーになり得るわけで、そういった中で御協力していただきたいなというところと、もちろん山田議員の知っている方の中でもプレーヤーになれる方、そういった方を探せるのかどうかということも含めて、育てていく中でやはり御協力いただきたいなということです。先ほどあった青海神社さんも、繰り返しになるのですが、青海神社さんがやはりどう思っているかって非常に大事だと思うので、そこら辺を山田議員はお聞きになっているのか分からないのですけれども、そういったところの意向も大事にしていきたいなというふうには思います。

○**2番（山田宗君）** 宮司さんとは2週間ぐらい前かな、古川さんとはお話しさせていただきましたけれども、今回祭りのときに学校からいろいろ生徒さんの御協力を得られたりとか、非常に喜んでおりましたし、そういった活動が今後加茂市のそういったシビックプライドですとか、3台ある重いみこしの担い手につながっていくのだろうというふうに宮司さんも本当に感謝しておられましたし、うれしいというふうにおっしゃっておいりましたので、なおのこと青海神社を中心にやっていくべきなのかなというふうに思っているのですけども、それだけやっぱり歴史があるというのは、彌彦神社も古い、越後一宮というふうにおっしゃっているぐらいなので、あれなのですけれども、あれ自称ですからね。でも、自称でも一応は古いとおっしゃっている。青海神社もなかなか古いと、そういった歴史的背景をしっかりと私は言うことが加茂市民にとっても、あ、加茂市ってこういうまちなのだなというふうな改めて認識につながると思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○**議長（白川克広君）** これにて山田宗議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、16日午前9時30分から一般質問を続行いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（白川克広君）** 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時09分 延会

第 3 目 目

令和7年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

6月16日

議事日程第3号

令和7年6月16日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. 避難所における「スフィア基準」の導入について
2. トレーニング施設の器具入れ替えについて

森 友和君

1. 加茂市の水源地域の保全について
2. 地域計画の策定と今後の加茂市の農業について

○出席議員（13名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	藤 田 和 夫 君	政策推進課長	齋 藤 祐 樹 君
財 政 課 長	丸 山 崇 志 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君
農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商工観光課長	飯 塚 優 子 君
市 民 課 長	坂 井 恵 里 君	環 境 課 長	智 野 賢 一 君

こども未来課長	五十嵐 卓 君	健康福祉課長	大野 博 司 君
建設課長	塩野 高之君	上下水道課長	坪谷 雄治君
長寿あんしん課長	草野 智文君	農業委員会 事務局 局長	太田 憲之君
教育長	山川 雅已君	教育委員会 教務課 局長	宮澤 康夫君
教育委員会 学校教育課長	阿部 一晴君	教育委員会 社会教育課 局長	伊藤 秀和君
教育委員会 スポーツ振興課長	榎山 太君	監査委員 事務局 局長	中野 徹君
加茂市・田上町消防 衛生保育組合事務局長	金谷 忠邦君		

○職務のため出席した事務局員

事務局 局長	石附 敏春君	次 長	横山 健君
主 査	難波 祐介君	主 事	小池 優里愛君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

冒頭、一言お断りしておきます。機器のトラブルによりまして、議場のライブ配信及び録画ができなくなっております。市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、何とぞ御了解いただきたいと思います。これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局 局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 7番、三沢嘉男議員。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） おはようございます。7番、公明党、三沢嘉男です。本日、6月定例会におきまして一般質問させていただきます。今日はライブ配信されないという情報を先ほど耳にしましたが、誠心誠意質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の6月定例会におきましては、2点について質問させていただきます。1点目には、避難所におけるスフィア基準の導入について、2点目は、トレーニング施設の器具入替えについてを質問いたします。しかしながら、2点目のトレーニング施設の器具入替えについてでございますが、現在係争中の関連事案ということをお聞きしましたので、今回の質問は取り下げさせていただきますので、御了承願います。

それでは、質問に入ります。避難所におけるスフィア基準の導入について。昨年12月に政府は、避難

所の運営指針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準を取り入れました。スフィア基準の基本理念は、被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利がある、苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならないとあり、主な指標として、1人1日当たり最低15リットルの水を確保（飲料水と生活用水）、1人当たりの居住空間は最低3.5平方メートル（畳2畳分）、トイレは20人に1つ以上、男女比は1対3、入浴施設は50人に1つなどとなっております。指針では、このほか、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されています。日本では、避難所だから仕方ない、我慢しなくちゃいけないといった考えや、被災者が生活の質を求めると、それはぜいたくと思われる風潮があります。しかし、避難所において被災者が生活の質を求めることは決してぜいたくなことではありません。ここで言う質の向上とは、人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができているかという質を問うもので、ぜいたくとは全く異なるものです。例えばトイレがあふれていて使えない状況や、夜になると男性が女性の毛布の中に入ってくるなど、東日本大震災においてもこのようなことが現実に起こっています。こうしたことから、避難所だから仕方ないという意識を変えるため、スフィア基準に沿った運営が重要になると考えます。

そこで、2点質問いたします。加茂市では、スフィア基準に対し、どう考えているか。また、備蓄状況、避難所生活の支援に対し、今後どう対応する予定か、お考えをお聞かせください。

次に、昨年6月定例会の一般質問で、トイレトレーラーの購入について質問いたしました。総務省の緊急減災・防災事業債において、7割が返済不要対象となっており、自治体負担は3割ですが、それも寄附等で充当可能であります。御答弁では非常に有用性が高いとしながらも、維持経費の問題など、先進事例を研究しながら検討を重ねるとのことでした。見附市の議員に聞いたところ、トイレトレーラーは想定以上に経費がかかるとのこと。購入するならトイレカーのほうが経費はかからないといった回答でした。そして、今年の3月には三条市でトイレカー購入との記事が。車体にラッピングできる有料広告を募集し掲載することで、経費の削減にもつなげているようです。市長、今こそ購入のときと思いますが、いかがでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔7番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、避難所におけるスフィア基準の導入についてお答えします。まず、スフィア基準と備蓄状況、避難所生活支援に対する考えについてです。スフィア基準は、1997年に策定され、国際的な人道支援の質を向上させるための重要な取組であり、特に災害時や紛争時における人々の基本的なニーズを満たすことを目指しています。また、内閣府が2016年にまとめた避難所運営ガイドラインにおいて、避難所の質の向上を考えるときに参考にすべき国際基準として紹介されています。災害に備える考え方として、自助、共助、公助の3つの柱が重要な役割を果たしており、それぞれが相互に補完し合いながら、地域の安全と安心を確保するための基本的な枠組みとなっております。自助は、個人や家庭が生命を守るために行う行動や備えを意味します。具体的には、防災グッズの備蓄や避難経路の確認、日頃からの防災意識の向上などにより、一人一人が迅速かつ適切に対応できる能力を養うことが求められています。共助は、地域

住民同士や近隣者による協力体制を意味します。例えば地域の防災訓練や自主防災組織による情報共有、防火、防災活動への参加などです。これらは、自助だけでは対応し切れない部分を補完し合いながら、地域全体として危機に立ち向かう力となります。公助は、市や県、国などの行政機関による支援体制を意味します。具体的には、避難所運営や救援物資の提供、医療支援や情報伝達など、公的な責任と役割によって市民生活の安全を守ります。自助、共助を土台として、その不足分や緊急時において必要とされる支援として位置づけられています。この3つの柱がバランスよく機能することこそ、安全、安心なまちづくりにつながると認識しています。

備蓄状況、避難所生活支援に関しては、毎年災害用備蓄を進めています。限られた予算、保管場所、保存年限があるため、避難所の備蓄だけではなく、家庭内備蓄や避難時の非常持ち出し品の準備が重要であるという認識を広める啓発を進めていかなければなりません。家庭での備えはもとより、共助の重要性は過去の災害からも学んでいるところであり、より緊密な地域コミュニティーづくりによる地域の防災力強化に取り組むこともとても大事なことだと思います。それとともに、公助としてすべきことを進める中で、スフィア基準を目標にした支援体制の充実、強化を図り、改善を続けていきます。

次に、トイレカーの購入についてです。災害時のトイレ問題は、特に近年の大災害時において大きな課題としてクローズアップされていて、非常に重要な課題であると認識しています。加茂市においては、令和6年6月定例会でもお答えしたように、簡易トイレ1万回分を備蓄し、株式会社アクティオとの災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定締結により、災害時に仮設トイレや発電機等の迅速な供給について御協力いただけるものとなっていますが、トイレカーやトイレトレーラーも非常に有用性が高いものと評価しています。トイレカーやトイレトレーラーを全ての避難所に配備できるものではありませんが、トイレカーの購入については、他自治体における災害時の応援やイベントでの使用などでも効果がありますので、市の経費として負担がないような導入方法を考えながら検討していきます。

次のトレーニング施設の器具入替えについては取下げということで、答弁は以上となります。

○7番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。

今回、スフィア基準の導入ということで質問させていただきました。この意図というのは、やはりいつ起こるか分からない災害に対して、加茂市として市民の方々が避難所生活において本当に安心、安全で生活を営むことができる、これをやはりどんなときでも対応できるような形で準備をしていくことが必要ではないのかというところで質問させていただいております。この答弁を見る限りは、当然自助、共助、公助という3つの柱が重要だということではありますが、個々の家庭における災害の準備というのは、なかなか市のほうで管理できる問題ではありませんので、加茂市として何ができるのかというところを考えると、やはり避難所においてどのような対策を現状考えているかと、今後どうしていくかというところが重要になってくるという認識でおります。

それで、今回避難所におけるスフィア基準ということで、特に質問にもありました水の確保と居住空間、そしてトイレの確保、この辺がやはり避難所で生活する上で一番重要な部分なのではないかなと思っております。現状、備蓄の状況が、簡易トイレは1万回分を備蓄している。ただ、これも実際ガイドラインに沿って考えると、まだ少ないほうだという認識ではあります。なので、随時この辺の備蓄状況というのは、市民一人一人がしっかり避難所で安心して生活していける基準に沿った備蓄を考えていただきたいと思います。

株式会社アクティオとの締結における部分なのではございますけれども、まず仮設トイレ、発電機。発電機はいいと思うのですが、仮設トイレにおいて、結構この仮設トイレって和式が多いという状況ではあるのです。昨年の能登半島地震でも、やはり仮設トイレの状況が和式トイレが多いということで、かなり高齢者や、また障害者の方たちが苦勞したという話も聞いておりますので、アクティオさんの仮設トイレというものが和式なのか、または洋式なのかということも、多分今確認できないこととは思うのですが、ぜひこれを確認して、和式が多いのであればもうちょっと洋式のキャパを増やせるような何か対策をさせていただきたいという考えなのですが、その点いかがでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。

ちょっと確認したわけではないのですが、恐らく和式が中心かなというふうに思っております。三沢議員おっしゃるように足腰の悪い方、そういった方の配慮のためにはやはり洋式、そこが有用性かというふうに思っておりますので、その辺ちょっと確認しながら、ぜひ洋式を導入できるように進めていきたいというふうには考えております。

○7番（三沢嘉男君） ぜひお願いします。せっかく仮設トイレで個数が確保されてもなかなか利用できない状況であると、やはり高齢者、また障害者の方たちにとっては非常に避難所生活が厳しい状況になると思いますので、たかがトイレですけども、されどトイレということで、トイレは本当に重要な課題だと思いますので、よろしく願いいたします。

また、アクティオさんは、災害時においてどのくらいの期間で要はこういった支援を、協力を、迅速な供給とありますけれども、どのくらいの期間でそろえられるような、そういう協定の結んでいる内容とかがありましたら教えていただきたいと思っております。

○総務課長（藤田和夫君） すみません、特に協定、ちょっと私あまりよく確認していないで、大変申し訳ないのですが、どれぐらいということとかというのは、迅速にということではあると思っておりますので、災害が発生すればすぐこちらから要請して、一刻も早くということをお願いしたいというふうには思っております。

○7番（三沢嘉男君） 一応災害が起きた場合に、道路状況とか様々な状況は考えられるのですが、大体やっぱり3日以内、3日ぐらいが妥当かなと思っております。基本的には、3日目以降でこれまでの災害でもそろってきているという部分もありますし、たしか、すみません、私もちょっとうる覚えですけど、ガイドラインも大体3日ぐらいを想定しているような感じだったと思っておりますので、これ締結時にどのような状況で締結されているか分かりませんが、基本はやっぱり3日というところを1つ重点に置いてお願いしたいと思っております。

それと、特に避難所においては様々な方が避難されてくる状況にあると思っております。能登半島地震のときでもペットを連れて避難される方というのが、通常の避難所には入れてもらえないなんていうような状況もあったと思っておりますが、そういったところに対して加茂市は何か方策、方法を考えているようなことありますでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） ペットの問題というのは、最近とかく言われているところでございまして、前回、それこそ能登半島地震のときに加茂市でも避難所設けましたが、そのときもペットを連れてきた方が実はいらっしやいまして、その辺はちょっと対応したといたしますか、ペットも同伴といたしますか、そういったところでは対応したと聞いておりますけれども、今後もやはりペットの問題、ここは出てくるかと思っております。

ので、速やかに対応できるような対策、その辺は計画等に入れまして、対応していきたいというふうには考えております。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。最近ペットを飼っている方も増えていますので、ぜひその、要はしっかり避難できる場所があればそのまま自宅に居座り続けるということもないだろうと思えますし、やっぱり安心、安全を考えれば、そういったきめ細やかなところまで対応していただけると助かりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど質問にもありました、避難所というのは男女問わず集まってくる場所になりますので、トイレに関しては先ほど1対3の割合がスフィア基準に含まれておりますけれども、生活する場所、要は寝る場所も含めてですけれども、男性と女性を分けて避難所を運営するというような考え方はありますでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） ありがとうございます。

なかなかこのスフィア基準、ちょっと私見しましたが、やはり避難された方の尊厳を保つためには非常に重要なというふうには思っているところでございますが、現状の加茂市の避難所とか見ると、ちょっとハードルが高いかなというふうには思っている。そこにできるだけ近づけていければなというふうには思っているところでございますが、ちょっと今現在ではハードルが高いかなというふうには思っているところでございます。男女の区別と、トイレとか、災害においてはやはりトイレ問題というのが一番重要だということも私聞いておりますし、あと男女の居住スペースとか、そういった分け方、そういったところをよく研究しながら、避難所の運営をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） パーティションで区切るとか、様々やり方があるかなとは思いますが、それは単純に男女だけではなくて、家族単位ということも考えられると思えますので、そこはしっかり議論していただいて、本当に災害いつ起こるか分かりませんので、そのときにしっかり対応できるように、早急な対応をお願いしたいと思います。

今も含めてなのですが、今現在加茂市では子育て複合施設を検討しているところですが、そこが障害者も受け入れられるような避難所という機能も持ち合わせているという話であったと思うのですが、これ当然今言った男性、女性の関係、仕切りの問題とか居住スペースの問題というのもそうですし、当然ペットもありますし、障害者もということで、障害者の避難所としての機能を持たせるのであればそういったところも含めた建築というのも考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） ありがとうございます。

三沢議員のおっしゃるとおりに、新しい施設については障害者の方も避難できる体制を整えるということで準備進めておりますが、動線とかプライバシーのほう、あとは今お話があったペット等の対応については、細かい点をまだ詰めていない状況ですので、今ほどいただいた御意見をまた参考にして、よりよい施設にしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。まだこれからの段階ですので、できてからでは対処ができないと思えますので、ぜひそこも踏まえた検討をお願いしたいと思います。

ちなみに、障害者において、避難してこれる方はいいのですが、そこまで来れない方も多数おられるのではないかなという認識なのですが、能登半島地震のときでもやはり避難所に行くのを、要は避難所で生活するのがちょっと心配で、自宅にずっと残られていたという事例もあったようです。その際に、食料、

物資とか、そういった支援体制の段階でそういった方たちを把握できておらずに、孤立したという事例もあったようですので、加茂市として自宅に残っておられる障害者、または高齢者に対しての個別の支援というところはどのように考えられているかお聞かせください。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。

やはり障害のある方とか高齢者、避難所まで行けないという方いらっしゃるかと思います。そういった方、今現在、個別避難計画というのをちょっと今作成、まだちょっと進んでいないのですが、これから作成しまして、この人だったらこうするとか、恐らくその中で自宅に残られる方もいらっしゃるかと思います。そういったときの食料支援体制とか、そういったのも含めまして、個別避難計画を作成しまして、対応を図っていきたいというふうには思っております。

○7番（三沢嘉男君） 分かりました。それこそ今地域防災の組織だったり、また区長さんとかにもタブレットを支給してやられていますので、そういったところで、多分その地域の状況はやっぱり区長さんとか、もしくは民生委員の方はよく分かれていると思うので、そういったところとの連携というのも十分必要になってくる案件だと思いますので、そこも踏まえたところでまた検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

そしてもう1つ、トイレカーも含めてなのですが、すみません、その前にもう1点、避難所の開設の際、開設や運営のときに加茂市の職員の体制というのはどのように整えられているかというのはありますでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） 職員の体制は、それぞれ総務班ですとか福祉衛生班ですとか、各部署がそういったところで班別にしておりまして、例えば避難所とかの開設になれば、福祉衛生班、そこは健康福祉課とか、そこで中心にというところで行っていますし、総務班であれば総務課ですとか財政課、そこが入りまして、各避難所の運営状況の確認ですとか指示系統、そういったところでやっておりますし、あと建設とか、そういったところでは道路状況の把握とか、そういった体制を防災計画に盛り込みまして今運営していますし、また訓練とかそういったのも毎年やっておりますし、迅速に対応できる体制は今つくっているというところでございます。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。避難所、加茂市も何十か所とあるわけですので、その体制がしっかり把握できていれば安全に進められるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほどアクティオさんと協定を結んでいて、ここは仮設トイレ、発電機等となっているのですが、そのほかにキッチンカーであったり、ランドリーカーであったりというところも様々提携を結んでいる自治体も増えてきておりますが、加茂市はこういったキッチンカー、ランドリーカーというところを目的とした企業との提携というのは考えておられますでしょうか。

○総務課長（藤田和夫君） 今現在、そういったところと連携協定はしていない状況でございますが、やはり三沢議員おっしゃっていたスフィア基準ですとか、そういったのを見ますと、食とか、そういったのも重要視されておるところから、もし機会があればそういった連携協定締結、これからしていきたいというふうには考えています。

○7番（三沢嘉男君） 特に被災されて避難所生活を送っている方たちからすると、温かい食事というのはやっぱり1つ気持ちの休まるようなタイミングではないかなと思っておりますので、こういったところもきめ細

かな対応をまたお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、トイレカーのほうに移りたいと思います。トイレカー、今回三条市が購入したということで、市長、購入の意気込みはありますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 答弁にもお答えしたのですが、まず購入するときの経費と、その後の維持費も考えまして、そこはなるべく市の負担がないような方法が考えられるのであれば私は導入したいというふうに思っています。ただ、その方法があるかどうかは今時点でちょっとはっきり言えないところもありますので、必ず導入しますと今現在は言えないところありますけれども、ちょっと答弁にもお答えしたとおり、もちろん加茂市が被災したときに使えるということと、また応援で使えるということであったり、災害が起きなかったらイベント時でも屋外で使えるようにもなりますので、そういったところではいろんな用途が考えられるのかなというふうには思っております。そういった意味では、またいろいろちょっと調査研究を進めていきたいなというふうには思っているところです。

○7番（三沢嘉男君） 分かりました。

昨年の6月は、私トレトレーラーということで質問いたしまして、今回トイレカーということだったので、実は今災害派遣のトイレネットワークというものが、一般社団法人助けあいジャパンが企画したプロジェクトなのですが、ここに参加する条件として、トレーラータイプかトラックタイプということらしいのです。これは、大規模な災害があれば、そのネットワークに1,740件ぐらいの自治体が加入しているということで、そういったところからトイレが集結してくる。加茂市だけでは1台しか購入できなくても、そういった有事の際に近隣、全国から応援体制でトレーラーが入ってくるという段取りですので、一気にトイレの問題も解消してくるのではないかなという認識で私はおります。なので、これは維持費等の問題はあります。トレーラータイプとトラックタイプ、どっちが維持費がかからないのかというのがあります。トレーラーだと牽引免許も必要になりますし、トラックだとちょっと免許を取得した年によるのですが、普通免許のまま運転できるトラック、平成19年の6月1日以前に普通免許を取得していると普通免許でトラックの運転が可能だということで、年代でいくと30代後半ぐらいなのかなというところですから、運転して例えばどこかに派遣するということに関してはかなりハードルが下がってくるのではないかなと思っています。トレーラーだと牽引免許が必要になりますので、そういったところもあるので、トレーラーとかカーとか言っていますけど、個人的には私トラックを推奨していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。これちなみに静岡県磐田市が1,400万円で導入しております。こういったところも参考にしながら、ちょっとトラックタイプというものにして、三条市が購入したトイレカーだと要はこのプロジェクトには参加できないということになるわけです。一応参加条件がトレーラータイプかトラックタイプということですので、トイレカーだと経費は抑えられるけれども、そういった全国の協力が得られないのではちょっとあまり意味がないのかなという気もします。このトイレネットワークに参加するためにも、トレーラーかトラックというところが、私は効率的にいいのではないかなと思いますので、ぜひそこも検討していただきたいと思います。

ちなみに、トイレカーでもいいといえばいいのですが、維持経費はかからないけれども、今言ったようにそういったプロジェクトに参加できない。ただ、市内のイベントだったり、どこかに災害時に派遣に行く分には全然問題ないと思いますので、そこを取るか、何かあったときに全国からの応援をいただける体制を取るか、そこをぜひ検討いただきたいと思います。その点についてちょっと御意見お聞かせください。

○総務課長（藤田和夫君） 御質問ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、災害の避難所においてはトイレの問題、ここがやはり一番重要なというふうには思っています。トラックですかね、トイレトラック、トイレカーもそうなのですが、やはり有用性はあるかなというふうには私も思っているところがございます。今三沢議員がおっしゃっていたプロジェクトですか、非常にいいプロジェクトじゃないかなというふうにも今聞いていて思いました。市内で今45の避難所がありますが、例えば1台あっても全ての避難所に配備できるものではありませんので、そういったネットワークを利用して全部の避難所に配置できれば一番いいかなというふうには思っています。やはりその辺ちょっと、維持費とかそういうのもありますが、経費負担をいかに抑えることができるかどうか、そういったのをよく研究しまして、他の自治体の事例もありますけども、そういったのを研究しまして、導入に向けてちょっと検討したいというふうには考えております。

○7番（三沢嘉男君） ぜひお願いします。答弁書にもありましたように、全ての避難所に配備できるものではありませんとありますので、ここを解消するにはトレーラーないしトラックのほうで全国の応援をいただくというところが一番加茂市にとってメリットが大きいのかなとも考えますので、ぜひよろしく願います。

どちらにしても、災害というのは本当にいつ起こるか分からないものでありまして、起きてからでは遅いというところもあります。ぜひ今の段階で、平時の状況でしっかり対応できるものは対応していただいて、有事の際に避難する市民の方たちが本当に尊厳ある避難所生活を送れるように、ぜひ今後も、財政が厳しいところではありますが、最終的に市民の生活のためになるというところを踏まえて、御検討していただければと思いますので、よろしく願います。

以上で質問を終わります。

○議長（白川克広君） これにて三沢嘉男議員の一般質問は終了しました。

10時30分まで休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 5番、森友和議員。

〔5番 森友和君 登壇〕

○5番（森友和君） 5番、会派青天、森友和でございます。令和7年6月定例会に当たり、一般質問をいたします。

まず初めに、加茂市の水源地域の保全について質問させていただきます。加茂市の水源の保護、保全について、特に外国資本による森林の所有に焦点を当て、質問させていただきます。

1つ、加茂市の固定資産税収入のうち、森林に係る固定資産税収入の金額について、過去5か年程度の金額の推移を教えてください。

1つ、現在、加茂市において外国資本による森林の所有があったとして、これを把握することはできるのでしょうか。把握方法と併せてお聞かせください。

1つ、日本の法制上、外国資本による不動産所有を規制することは難しいという現況において、市が積極的に森林を所有し、公有林を増やす方針を取ることは、外国資本による森林の所有を防ぎ、加茂市の水源の保護、保全を可能にする方法の1つと考えます。これについて見解をお伺いします。また、市として公有林を増やすことが難しい場合、どのような方法で水源の保護、保全を行うことが可能か、見解をお伺いいたします。

次に、地域計画の策定と今後の加茂市の農業について。令和7年4月に行われた市長の記者会見にて、地域計画が策定された旨が発表されました。会見では、集約化等、地域計画で設定した目標の達成に努めるとのことでした。加茂市のウェブサイトには、市内4地区における協議の結果が示され、また各地域の地域計画と目標地図が示されました。地域計画で示された課題は、地域ごとの事情を反映するものとなっており、その中でも集約化については各地区共通の大きな課題であることが読み取れます。昨今、農業従事者を取り巻く経営環境の変化は著しく、このたびの米価格の高騰や物価高騰による経費支出の増大、気温の上昇や大雨や猛暑の発生頻度の増加など、農業従事者は難しい経営判断を迫られています。そこで、加茂市としての支援体制や取組について質問をいたします。

1つ、地域計画の策定を受けて、加茂市としての支援体制や取組についての方針に変更すべき点はありませんでしょうか。

1つ、策定された地域計画の中において、農地中間管理機構の担う役割はとて大きいことがうかがえますが、この農地中間管理機構が十分に機能するために加茂市として取り組むことがあればお聞かせください。

1つ、圃場整備事業のための園芸作物の導入、需要の高い作物の導入による高収益化、また今後気温の上昇が進めば、栽培適地の変化により加茂市内で栽培が可能な作物、品種が変化することが見込まれます。おのおの事情により各農家が今後どのような作物を扱うかについては、地域の作物のブランディングや地域における安定的な経営を目指す上で重要です。加茂市として今後加茂市内で栽培される作物の統制についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

〔5番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の水源地域の保全についてお答えします。まず、加茂市の固定資産税収入のうち、森林に係る固定資産税収入の金額について、過去5か年の金額の推移です。令和3年度から令和7年度に課税された固定資産税のうち、地目山林の固定資産税相当額については、令和3年度は703万7,100円、令和4年度は704万614円、令和5年度は705万2,808円、令和6年度は705万8,842円、令和7年度は706万3,798円です。

次に、加茂市において外国資本における森林所有があった場合の把握方法についてです。山林の所有権移転を適切に把握する方法として、関係法令に基づく届出を確認する方法があります。まず、森林法では、面積に関係なく、山林の所有者となった方は、権利移転から90日以内に市町村へ届け出なければなりま

せん。これは、相続による取得も含まれます。また、国土利用計画法では、都市計画区域外の場合、1ヘクタール以上の土地を取得した方は、契約から2週間以内に市町村へ届け出なければなりません。こちらは、相続による取得は含まれません。また、同法施行規則の一部を改正する省令が令和7年4月1日に公布され、事後届出に係る届出書の記載事項を定めた第19条の3において、権利取得者の国籍等を記載することとなり、同年7月1日から施行されます。このことによって届出者が外国籍であった場合、勧告や助言の内容を当該届出者の出身国の言動や文化的背景に配慮したものとすることで、審査する新潟県において、より実効性のある指導、助言、勧告等の実施が可能となると考えられます。さらに、新潟県水源地域の保全に関する条例では、面積に関係なく水源地域内の土地所有権等の移転または設定を行う契約を締結しようとする場合、契約の30日前までに最寄りの新潟県の地域振興局へ届け出なければなりません。こちらでも相続による取得は含まれません。今回の御質問は、森林の取得後を想定したものですので、その場合の把握方法としては、森林法及び国土利用計画法に基づいた届出書を確認することになります。

次に、加茂市が森林を所有し、外国資本による森林所有を防ぐことで水源の保護、保全が可能となる。また、公有林を増やすことが難しい場合、どのような方法で水源の保護、保全を行うことが可能かについてです。現行の法律では、外国資本による不動産所有を規制することは困難であるというのが現状です。外国資本の流入を防ぐため、加茂市が積極的に山林を買い求めることは、現在、加茂市の財政状況を鑑みれば適切ではないと考えます。しかしながら、水源の保護、保全は重要であることから、さきに述べた森林法等各種届出等を注視し、適切に対処したいと思います。また、必要に応じ、加茂市自然環境保全条例の適用や森林環境譲与税の効率的な利用も検討したいと思います。森林は、水源涵養のほか、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて生活に様々な恩恵をもたらす緑の社会資本です。今後も森林の多面的機能を保ち続け、機能を高められるよう、国、新潟県、南蒲原森林組合等と水源保護、保全をはじめとする森林管理に努めていきたいと思っています。

次に、地域計画の策定と今後の加茂市の農業についてお答えします。まず、地域計画の策定を受けて、加茂市としての支援体制や取組についての方針に変更すべき点はあるかについてです。令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、従来の人・農地プランが地域計画として位置づけられました。地域計画は、農業者と地域の関係者の話し合いにより目指すべき将来の農地の利用を定めるものであり、10年後の耕作者を明確化した目標地図も併せて作成するものです。加茂市では、令和5年度から加茂、下条、七谷、須田の4つの地区で座談会を開催し、地域の皆様で話し合いを行い、4地区の地域計画及び目標地図を令和7年3月に策定しました。地域計画の策定により、人・農地プランにおける農地の集約化の政策をさらに具体的に取り組んでいきます。また、今年7月には担い手である認定農業者及び認定新規就農者を構成員とする加茂市認定農業者協議会の設立を予定しており、担い手同士の情報共有や共同活動に加茂市は支援していきます。さらに、地域計画作成の座談会でいただいた御意見を踏まえ、加茂市と農業者の交流、座談会の開催を検討しており、農業者の御意見を伺いながら加茂市の農業の推進を図っていくとともに、担い手である認定農業者及び新たに農業経営を営もうとする認定新規就農者の確保、農業経営の組織化、法人化等を進めていきます。

次に、農地中間管理機構が十分に機能するために加茂市として取り組むことについてです。令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等により、令和7年4月から地域計画に基づく農地の貸借、売買

については、農地中間管理事業に一本化されました。農地中間管理事業は、農地中間管理機構、いわゆる農林公社が農地を貸したい人から借り受け、耕作を希望する地域計画に位置づけられた人に賃借等を行うもので、出し手と受け手は農地中間管理機構と契約を結びますが、契約に関する農家間の調整や受付等の一定の業務は市が委託されていますので、これまでと同様に新潟県や加茂市農業委員会、えちご中越農業協同組合など関係機関と連携しながら、農地の集積、集約に向けて調整を行っていきます。また、地域計画に位置づけられた担い手への農地の集積及び集約化を促進するため、国の協力金事業や奨励金事業等の周知等を行うなど、加茂市として後押しをしていきます。

次に、今後の加茂市内で栽培される作物の統制についての考えですが、森議員の御指摘のように、地球温暖化による栽培適地作物の変化などは、今後も注視していく問題であると考えます。そこで、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や新潟県三条農業普及指導センター等から提供される有益な情報を生産者へ伝達していくことが重要となります。その手段の1つとして、今後の加茂市の農業の担い手となる認定農業者の情報共有の場である加茂市認定農業者協議会を通して、生産者の意見を聞き、消費者の長期的なニーズに応える効率的な高収益作物を生産者が選択できるよう協力していきます。さらに、生産者が意欲を持って継続的に栽培できる作物の産地化等を政策として、新潟県三条農業普及指導センター、えちご中越農業協同組合等と協力して進めていきたいと思えます。

答弁は以上となります。

○5番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

まず、農業のほうから再質問させてください。よろしく願います。まず、加茂市認定農業者協議会の設立を予定しているということで、これ非常にいい方向かなというふうに感じております。地域計画の中で出た意見という記述もありますが、そういうことがきっかけで市と各農業者、今回ここは認定農業者ということになりますが、との交流の場で意見交換がなされるということは非常にいいのかなと思うのですが、これ具体的に何か、どんな内容がやっぱり共有が足りないとか、そういう具体的な何か話があってそういう意見が出てきたのか、その辺の事情、背景をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○農林課長（佐藤正直君） まず、協議会の前に、地域計画を作成する際の座談会で、この地域計画が作成されたらこれで終わりなのかというような意見がございまして、今後も引き続きやってもらえる、要は農家の集まりをやってもらえるとありがたいというような話がございまして、それに基づいて、地域計画の作成後、アフターフォローアップですか、そういうような感じで皆さんと話をし、何が問題で何を求めているのかというのを市として把握しまして、農家と一緒に加茂市の農業を進めていきたいというふうに考えました。

それから、認定農業者の協議会の話ですけれども、他市町村においてはもう20年ほど前からそういった組織が作成されているというのが現状でして、加茂市においてもやっぱり昨今の農業情勢を鑑みると、そういった組織も必要であるというふうに判断しましたので、協議会において加茂市の農業問題等を協議して解決していきたいというふうに考えております。

○5番（森友和君） そういった場ができるというのは、非常にいいことだというふうに思いますので、そこは運営等も含めて有意義な協議会になるように、ぜひ事務方としては努めていただきたいなというふうに思います。形式的に終わってしまうということがないように、ぜひお願いしたいなというふうに思います。その辺は、今後も見守っていききたいと思えます。

地域計画が公表されて、私も内容拝見いたしまして、今現状加茂市が行っている施策の方向性としては恐らくそんなに大きな間違いというのはないのだろうと。集約していくこととか担い手の話だとか、あとは高収益化みたいところがポイントになるのかなというふうに思ったのですが、それをどうリードするのか。協議会が今後もっと活発になれば、何かしらのまた新しいリードの方法というのが民の側からというのはあり得ると思うのですが、今市としてどんな方向性でいるのかなというのを、これほかの方もたくさん今まで聞いてきたので、大体承知しているところなのですが、昨今、米価格の高騰が、これ相当大きいインパクトがあるのかなと思っているのですが、今まで減反、減反で来ていたところを、米やっぱりいけるぞというふうに考えてしまっているのか、一時的なものだから、ここはもうあまり深入りせずに、やっぱり米は引いていったほうがいいのかというところであったり、経営者として非常に大きな判断、かじ取りが迫られているというこの状況において、市としても今後が読めるわけではないので、どうしていいかわからないというところはあるかとは思いますが、これ生産者も同じ不安の中にいるというところで、生産者はより、なりわいですから、非常に大きな不安の中にいるという中で、国の施策として、また県の施策として、そして市がどう考えるかというところで、これはちゃんと連携した形が必要なのだと思うのですが、現状何か上からその点についての方針であったり、何かしらの通達みたいなものというのは落ちてきているのですか。教えてください。

○農林課長（佐藤正直君） この4月に国のほうで食料・農業・農村基本計画というのが閣議決定されました。その中で水田活用政策、これを令和9年度に改めると、いわゆる転作のやり方、令和9年度に改めるというふうにならざるを得ないというふうな方針を策定して、来年度調査するというふうに言われております。9年度にがらっと転作が変わりますので、どういった形になるかは情報は入ってきていますけれども、それは定かなのかどうかというのが把握し切れていないというところなんです。米の価格においても、政府のほうで所得補償ですか、米が乱高下しているんで、農家の経営に対して所得補償も考えているみたいな話も聞こえてきますけれども、その辺注視していきたいなと思っております。

○5番（森友和君） ありがとうございます。

令和9年度、大きく変わる可能性があるというところで、すると転作について、それまでぐいぐい進めるということはなかなか難しいのかな。その情報もあって、ある程度そこに沿っていくということが現実的なラインかなと思うのですが、転作以外のところはどうなっているかというところ、農地の集積化の課題は、市内4地区ありましたが、共通の課題としてあります。壇上での質問で、農地中間管理機構についての質問もいただきましたが、これまですごく機能してきたかというところ、恐らく十分な機能というのはできていないのかなという印象が僕は個人的にはあります。各地区が掲げた集積率90%という数字、なかなか高い数値目標かなと思うのですが、これに向けて各地区というのは、農地中間管理機構を活用してというような地区もありましたが、具体的な動きとして何か始まっているもの、もしくは検討し始めているものというのは、市として把握しているのでしょうか。教えてください。

○農林課長（佐藤正直君） 今どこの地区もそうなのですが、担い手不足というのがありますので、その担い手不足を解消するために農地をまとめて効率的に、要は組織、生産組合等でやるというのが1つの方法としてあります。実際、昨年度、七谷のほうで1つ生産組合を立ち上げました。水稻で経営していく組織なのですが、将来的には法人化までいかどうか分かりませんが、農地を集約化して集積して、みんなで集落営農、まとまってやっついこうじゃないかということですので、市としては応援し

ていきたいと思っております。

○5番（森友和君） それぞれの地区からそういう動きがあればいいのですが、各地区多分ちょっとずつ事情が違って、それぞれの適したフォローというのが必要なのだと思うのですが、市として中間管理機構の機能がより高まるように尽力するという方向がいいのか、地元の人たちがより相対みたいな形、もしくはグループの中でまとめていくという形がいいのか、そこはちょっとまだ明確に形が見えない。どうしても制度的に言えば中間管理機構ということにはなるのだと思うのですが、実態としてはやっぱり相対の契約であったり、そういったグループの中での取決めというところが結構主流になっていくのかなというふうに、僕が勝手にこれイメージしているところ、いろんな話を聞きながら、やっぱりそうなるのかななんて思っているところなのですが、恐らく集約化であったり、担い手というのは、今の現状のまま取りあえずまとまってください、もしくは誰かに、将来担う方に集めてくださいと言っても、なかなか難しいのだと思うのです。今技術革新だとか、作物が適所適作というのですかね、要は適した地域というところが気温の変化なんかによって変わってくる中で、作物も変わってくる、技術も革新してくる中で、どういう投資をしていくかということも、農業事業者としてどれぐらいの人を抱えて、どれぐらいの面積を担っていくのかということも、ある程度やっぱり計画立てていかなければいけないと。

その中で、1点、今回スマート農業という文脈において、RTKの基準局の設置みたいなものを市がリードをしていくと。これ要はGPSよりもより精度の高い位置情報を供給できるというもので、トラクターであったり、ドローンであったり、そういったものの自動運転みたいなものがより簡単になったり、それはこれからまた技術革新されれば、相当農業においては重要なインフラの1つになってくると思います。今回僕も素人ながら調べてみたのですが、1事業者がそういった基準局をつくってやるというよりは、恐らくこれ何かの大きな、例えば加茂市であったりとか組合であったりとか、そういったところの団体が設置するような形のほうが適しているのかなと。有効範囲は、半径10キロから15キロ、基準局に対して15キロということなのです。それと、加茂市の田中新田の辺りから宮寄上って18キロぐらいなのです。18キロから、多く見積もっても19キロということなので、平地で考えれば1個基準局があると届くみたいな、そういうレベルのものです。ただ、山間地になってくると、平面ではなくてやっぱり高低差があるので、届かないところも出てくるかもしれないというので、子基準局というのですか、補助的な基準局を設けて設置すると。やっぱりイニシャルコストで数百万円とかかかってくるのだと思うのですが、そこへ投資すれば、各農業事業者たちがドローンだったり、トラクターだったり受信機をつけて、その情報をもって事業を行うことができるというようなもので、今後これすぐに予算化するの難しいのかもしれないのですが、市として集約化だったり、将来の担い手を育てていくという中で、やっぱりリードできる場所というところ、そういうような個人の事業者としては負担できないけれども、投資することによって、より高収益化が望める、効率的な事業が可能となるようなものに投資していくというのを1つ御検討に加えていただきたいというふうに思っています。これを先んじて示していけば、まず手間がどれくらい抑えていけるのかという見積りが今度できてくるわけです。それ技術革新と併せてということにはなると思うのですが、それと投資、どれぐらいの資金でどれぐらい投資して回収していくのかという計画も内容が変わってくると思うのです。ですので、いろんな市としての補助の形があると思うのですが、ぜひスマート農業化、将来の担い手がより少ない労力で広い土地を耕作していけるという環境をつくる上で、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、そういう方向性について、現状、担当課長でも市

長でも結構なのですけども、御意見あったらお伺いしたいと思います。

○農林課長（佐藤正直君） スマート農業については、国のほうの事業でもいろいろメニューがあります。ただ、実際、それに取り組むとなると、やっぱりそれなりの要件というのですか、そういうのが必要になってきますので、それに対する費用対効果じゃないですけども、そういったのを農業者が判断したり、自治体が判断したり、取り組むことになるのですけれども、財政的な問題もありますので、前向きには検討したいと思っておりますけれども、やっぱり農家の要望があるかないかというのを調査しながら進めていきたいというふうに考えております。あくまでもやっぱり農業者が優先になると思っておりますので、市としては情報提供をしていくというスタンスで。

○5番（森友和君） ぜひどんどん情報を供給してもらって、今いる農家さんだけの話ではなく、将来の農家の方々がここで農業をやりたいと思えるかどうかというところのその整備にかかってくると思うのです。数千万単位でかかってくるものではないと、イニシャルコストでそこまではかからないとは思っているので、農業者から声があった時点で検討を始めるというよりは、積極的にちょっと調査いただいて、将来世代が事業として見立てを立てるときに、インフラがないので加茂市を選べないというような状況がないように、ここはやっぱり道路だとかと同じように1つのインフラと考えれば、一本道路がないだけで産業の形というのは変わってくるというところを鑑みれば、このRTK1つないだけでここで大規模な、例えば米、農業ができる、できないというのが今度変わってくると思うので、経費が全然変わってくるのだと思うのです。なので、ぜひ前向きに御検討いただきたいなと思います。農業については、令和9年まで作物の関係は少し動きが取れなさそうな感じはありますが、ぜひできるところ、今後進めていただきたいなというふうに思います。

では、続きまして水源の保全についての質問に移りたいと思います。今回一般質問でこの質問を取り上げさせていただいたのは、加茂市の中で皆さんが何を大事に思っているかというときに、加茂市の自然というところは非常に上位に上がってくるものであったと。これは、総合計画のときにもあったと思います。財政的に厳しい中で、市が供給するインフラといいましょうか、ライフラインとしてやっぱり水の問題というのは非常に大きくて、飲み水、そして排水がしっかりと回る地域でないと、さすがにそこは住むべき地域として選んでももらえないだろうし、住んでいる人にとっては、それができないということになれば不便、不自由が大きいだろうというところで、昨今、森林の管理という問題において、相続のときなんか、多分皆さん、御親族が山を持っているけども、山を持っているのは分かるけれども、それ場所が一体どこなのか分からないみたいな問題だったり、つまり国内にいる、その地域に住んでいる人間であっても、相続で受けたその山の場所がよく分からないみたいな、管理するにはもうスタートからつまずいているというような状況が方々で聞かれる状況なわけです。ただ一方で、森林を含めた水源から流れてくる川であったりだとか、その川からの水をもって農業なんかも行われていたりするわけなのですけども、そういった森林、水源から派生する様々なものというのは、加茂市にとって非常にアイデンティティーとして重要な部分を担っていると。その中で、やっぱり森林、特に水源に関わる部分というのが、例えばちょっと素性の分からない方々によって広く所有されていて、何か開発が起こってくるだとかということになったときに、幾つかそういった状況を想定した場合、問題点があるのではなからうかというところで質問させていただいたのです。

まず、日本の憲法で規定されている財産権のところを考えると、私も調べさせていただいたのですけど

も、これは法人であろうと個人であろうと、またこれは国内の人間であろうと国外の資本もしくは個人であろうと、やっぱり購入する、取得するというところに対して何かしらの規制をかけるということは、現状この日本国内においては難しいようであると。ここは、本当はちょっと国として頑張ってもらって、これは森林、もし水源ということになれば国防に関わる部分にもなってくるので、ぜひちょっとこれは国に対しては何かしらアクションを起こしたいなというふうには思っておるところなのですが、この現場市町村において、例えば森林、これ川上といえば下条川の川上であつたり、加茂川の川上のほうの水源にかかるような部分が、よく分からない外国の法人に取得されてしまって、それが開発行為に至るとなった場合、現状市としては具体的にはどういう対応になるのかというのをざくっとだけ、これ私が言うよりも多分適切に説明して下さることが可能かなと思うので、聞いてみたいと思うのですが。

○農林課長（佐藤正直君） 今回開発に関しての質問ですね。（5番森友和君「はい」と呼ぶ）まず、森林法においては、開発の前に木を切らなければいけませんので、伐採届というのを市のほうに提出いただきます。切る木の種類によって、保安林なのか、そうでないのか、そうでない場合はそのまま市のほうへ、保安林である場合は県のほうへ申請になります。それが伐採に関してになりますし、今度開発行為については、1ヘクタールを超えるものについては県のほうへ申請するということになります。以上が森林法関係です。

○5番（森友和君） 1ヘクタールですか、県に届出するのは、今全て届出という形で説明いただいたのですが、この届出って、しなかった場合どうなるのですか。

○農林課長（佐藤正直君） 伐採に関しては100万円以下の罰金でしょうかね、たしか。（5番森友和君「それ以外は」と呼ぶ）あと届出は10万円以下の過料だったと記憶しております。

○5番（森友和君） ありがとうございます。すみません、ちょっと急に細かい数字まで。すみません。後でお伺いできれば結構です。

要は届出については、しなかった場合、一定の罰則はあるのですが、せいぜい軽微な罰金程度で済むのです。今回一般質問をつくるに当たって、これ林野庁の令和5年の調査なのですが、令和5年の1月から12月までの期間における外国資本の森林取得について調査した結果がウェブサイト公表されているのですが、これ都道府県ごとに調査したのですが、全国で1年間で33件という結果なのです。全国で1年間で33件、これどうやって捕捉するのか調べたら、森林法、国土利用計画法、そして不動産登記法、この3つの関係の、今農林課長も説明くださった森林法も含まれているわけなのですが、この関連で届出があったもの、これが行政として捕捉できる内容のものになるので、それで調査をかけたら全国で33件だということです。特に項目別に見ると、比較的日本に近いようなところの国というのは上がってなかったりするわけです。これ何でそういうことが起こるのかというところをちょっと調べると、やっぱり法人が特に難しく、法人の場合、いわゆる代表者、役員みたいな、社長だとか取締役だとか、もしくは権利関係を持っている、運営のための権利を持っているところと資本、そこを動かしていく資本がまた別であるわけです。例えばAという国の資本があつて、Bという国の会社として、要はBの国の人たちによって運営されている場合、Aの国は全くこの届出の中には見えてこないわけです。そうすると、実質的な権利を持った、実質的な支配的な権限を持ったところというのは表に出ないまま、これは分からないまま、国であつたり、県であつたり、市というのは対応せざるを得ないというところがあるわけです。つまり分からないということです。法人であつた場合、実際どういう支配体系にある法人なのかというの

は、なかなか現状の体制では捕捉できないということになっているわけです。すると、所有すること、取得することについては今難しいと。これは、もう国の憲法上なかなか難しいところがあるという中で、じゃ取得しているかどうか、取得がなされたかどうか、誰が持っているのかということも法人になるとなかなか見えづらいというところが出てきて、これ国内の法人であったとしても国内の誰が実質的な支配権を持っているのか分からないということですから、分からないと。じゃ、開発行為に及ぶそのときにはというと、届出制になっているということで、届出に関して言えば、届けなかったとしても軽微な罰則のみになっているという中で、開発してしまえば、例えばある日突然ソーラーパネルを敷き詰める工事が始まるみたいなことも考えられると。これに対して市として、これは基礎自治体として、その土地が一番近いところを見る市として、どういう対応が可能なのかというのを考えまして、僕は方向的には2つかなと思っているのですが、1つは公有化していくと。それが今回壇上でも質問させていただきましたが、今、山、皆さんの周りにも山どうしようか困っていて、もらってくれるのだったら渡したいというような方いっぱいいますが、そういうところを公有化という形で、これどういう立てつけをつくるかはいろいろあるとは思っているのですが、もう市の所有にしていくと。そうすれば、よく分からないところが所有するということはなくなっていく、この方向性がまず1つと。もう1つは、開発行為を届出制じゃなくて許可制にしてしまうというところなんです。何か森林、特に水源に関わる場所について開発行為を行おうとする場合、これを市が許可する形でないとならば開発行為は行えないという形にしてしまえば、事務負担は相当増えるかもしれないのですが、その金は考えなきゃいけないとは思っているのですが、恐らくはある程度みだりな開発、もう所有、取得はしようがないけれども、開発は何とか強めの網がかけられるのではないかなというところ。この2つの方向性なのかなというふうに思っているのですが、公有化のほうはちょっと現状、財政的に難しいということなのですが、都道府県によっては県が助成していたりするところもあるそうなのですが、実際国からこの辺に関しての何か指針だとかそういうものって各課に落ちてきていたりはないのですか。つまり森林について大きな脅威としては、国としての大きな脅威は、例えば外国資本が入ってきて、国防上非常に大きな問題があるというようなところに対してどういう対処をしろだとか、何かそういうようなものというのは、担当課、基礎自治体に対しては何か指導的なものというのはあったりするのか、そこからちょっと教えてください。

○農林課長（佐藤正直君） 要は市による山林の所有ということですが、1つ考えられるのが譲与税を使った取得になるのですが、譲与税の用途としては、林業整備、それから木材の利用、そういったのがメインになってくるのですが、いずれもその中でもその他という項目がありますので、解釈の仕方を変えて、取得する方法を考えるということができるとかなというふうに考えます。

あと開発行為に関してなのですが、1ヘクタールを超える開発行為に関しては県の許認可になっております。（5番森友和君「認可」と呼ぶ）県への申請になります。

○5番（森友和君） 県への届出ですか。許可ですか、届出ですか。

○農林課長（佐藤正直君） 許認可、許可制になっています。

○5番（森友和君） どの範囲ですか、その対象になっているのは。県が許可制にしているというのは、加茂市内の例えば森林という形を取っている中のどの範囲でしょうか。

○農林課長（佐藤正直君） 県が定めている森林計画というのがございますので、そのエリア内に該当するもの。ほとんど山全部なのですが、それらを1ヘクタール以上開発する者については、県へ申請す

るというふうになっております。

○5番（森友和君） 県で申請して許可を得ないと1ヘクタール以上は開発行為ができないというのが現状でしょうか。

○農林課長（佐藤正直君） 森議員がおっしゃるとおりです。

○5番（森友和君） すみません、僕ちょっとその部分について、対象となるのは森林法で定めるその対象地域というのは県が指定していて、それは加茂市の森林は全て覆われていると、フォローされていて、1ヘクタール以上の、これは何の開発でも許可が必要になるのでしょうか。

○農林課長（佐藤正直君） 1ヘクタール以上の開発行為をしようとする者は、手続に従い、都道府県知事の許可を受けなければならないというふうになっております。

○5番（森友和君） すると、ちょっとお伺いしたいのですが、例えば山を持っている人が自分の山をちょっと広く、例えば木を切りたいたとか、ちょっと小屋を建てたいたとか、そういうのが1ヘクタールを超えると全部許可を受けないと何かしらの罰則があるということなのですか。具体的な罰則もちょっと教えてください。

○農林課長（佐藤正直君） 1ヘクタールを超えるものは、県への許認可になりますし、それを怠った場合は森林法における過料、罰金なりが科されるということです。

○5番（森友和君） ありがとうございます。

次に、ちょっと具体的には加茂市の、今回この質問させていただいたのは、市民から不安の声がちょっと上がっていて、なかなか、2件、3件と来たので、恐らく現状不安に思っている方々が市の中でいらっしゃるだろうということで、これ安心の材料として供給できればと思って今回一般質問かけているのですが、公有化のところでもちょっとお伺いしたいのですが、今多分新潟県はそういうものに対しての補助を出してなくて、恐らく取得するってなったときには、さっき言った森林環境譲与税の部分であったりとか、あとは地域活性化事業債みたいなものがあるのではないかと。ただ、補填できるのが、交付税で措置されるのが30%ぐらいなので、9割充当の3割ぐらいだったと思うので、なかなか財政的に厳しいという中ではちょっと公有化というのは難しいというところなのですが、この辺、森林の水源にかかるような地域を外国の資本みたいなものがとっていくということの不安に対して、一番強いプロテクトになるのはやっぱり公有化していくということ。個人で特に使っていない、大分もう加茂市の山の中も、見れば分かりますが、あれを使って収益を上げているみたいなところはなかなかない中で、恐らく大きく考えると、公有化していかないと、今非常に山の価格下がってくるので、外国資本が入りやすいみたいな状況にはあると思うので、これぜひ市町村一体となってということにはなると思うのですが、基礎自治体としてはそこを大きな財政措置とともに公有化の支援をするような施策を求めているいただきたいと思うのですが、この辺の水源の保全、森林の管理、もしくは森林の保全というところに関して、市長のちょっと御意見を、どういうふうに加茂市の水源等に対してお考えかを最後に聞きたいと思っております。

○市長（藤田明美君） 水源の保全に関しては、非常にやらなければいけないとか、努力しなければいけないというレベルではなくて、必ず市がやらなければいけないことだというふうに思っています。そうすることで、市民の皆さんに安心、安全な水を提供することであったり、森林の保全もそうですけれども、安心、安全な地域をつくっていくことにつながるというふうに思っています。その手段として何ができる

かということを考えなければいけないですし、それはこれまでもずっと大きな課題としては捉えていました。これは、今外国資本によるという話もありましたけれども、外国資本だけではなくて、いわゆる要は山を持っている方がどここの誰々さんだというのが分からなくて、どこの法人か分からない、そして何の目的で取得されたのが分からないときに、決してその方たち、その法人がそのような、開発目的でなかったとしても、きっと地域住民の方にとったらやはり不安な要素があると思うのです。そういったところを解消できるかどうかだと思うのです。法人が取得することが全て悪いということではないのでしょうけれども、その不安となる場所の解消をできるかどうかというところは、市としてやれることは考えていかなければいけないと思いますし、それはやはりこれまでとは時代が変わってきているところもあるのだろうとは思いますが。そこで、国や県に働きかける必要がある部分については、そこも市としてはやっていかなければいけないというふうに思います。

○5番（森友和君） ありがとうございます。全くそのとおりで、先ほど林野庁の令和5年度の調べで、各国の個人であったり法人がどういう目的で持っているのかというところは、資産保有と不明という、この2つが大半を占めるわけです。だから、持っているのだけでも、何に使うのか分からない、不明であるというようなものが多いと。ただ、これ我々の知人だとか知り合いに顧みて考えると、山を持っている目的って何だと我々も問われたときに、確かに資産保有になってしまうのかなど。要はそれをもってすごく収益を上げているみたいなどころというのはほぼほぼないわけですので、山の保有目的、今市長おっしゃった目的が分かっている、地域の人間に分かっている、もしくはどういう方が持っているって分かっているというところが、多分安心というところの一番重要なポイントなのではないかなというふうに私も今答弁聞いて強く感じたところです。これは、すごく短いスパンで達成可能というところではないのですが、長期的に見たときに、今日本国内の資本力というのは、各法人であったり、個人であったり、大分弱い、近隣諸国に比べて弱まってきている、相対的に弱まってきている中で、投資的な目的であったり、もしくは資産を持ってみたいと、土地を持ってみたいみたいなどころで保有されるというのは、不安を増大していく状況が今できてしまっているのかなというふうに考えます。ぜひ国のほうにも働きかけを行っていただいて、より安心した自然環境、水源からの水の環境というところを担保して、市民が暮らしていけるようにぜひ今後も努めていっていただきたいなと思いますし、私議員としてもその点訴えてまいりたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて森友和議員の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時27分 散会

第 4 目 目

令和7年加茂市議会6月定例会会議録（第4号）

6月23日

議事日程第4号

令和7年6月23日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案
第2 第45号議案及び第46号議案
第3 議員発案第7号
第4 議員発案第8号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第41号議案 令和7年度加茂市一般会計補正予算（第3号）
第42号議案 令和7年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第43号議案 加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
第44号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
第47号議案 令和7年度加茂市一般会計補正予算（第4号）
第48号議案 令和7年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第2 第45号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（坪谷正良氏）
第46号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小柳登代美氏）
日程第3 議員発案第7号 加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に関する要望書
日程第4 議員発案第8号 水源地域の保全と適正な土地利用を促進するための法整備に関する意見書

○出席議員（13名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長 藤 田 明 美 君 副 市 長 五十嵐 裕 幸 君

総務課長	藤田和夫君	政策推進課長	齋藤祐樹君
財政課長	丸山崇志君	税務課長	長澤祥子君
農林課長	佐藤正直君	商工観光課長	飯塚優子君
市民課長	坂井恵里君	環境課長	智野賢一君
こども未来課長	五十嵐卓君	健康福祉課長	大野博司君
建設課長	塩野高之君	上下水道課長	坪谷雄治君
長寿あんしん課長	草野智文君	農業委員会 事務局 会長	太田憲之君
教育長	山川雅己君	教育委員会 庶務課 会長	宮澤康夫君
教育委員会 学校教育課 会長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課 会長	伊藤秀和君
教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君	監査委員	山口昇君
監査委員 局長	中野徹君	加茂市・田上町消防 衛生保育組合事務局長	金谷忠邦君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	石附敏春君	次長	横山健君
主査	難波祐介君	主事	小池優里愛君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案

○議長（白川克広君） 日程第1、第41号議案から第44号議案まで、第47号議案及び第48号議案の6件を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、5番、森友和議員。

〔総務文教常任委員長 森友和君 登壇〕

○総務文教常任委員長（森友和君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第41号議案令和7年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分ほか1件でありまして、これについて去る6月19日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第41号議案のうち本委員会所管の部分及び第47号議案のうち本委員会所管の部分の以上2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業民生常任委員長、12番、森山一理議員。

〔産業民生常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業民生常任委員長（森山一理君） おはようございます。産業民生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第41号議案令和7年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分ほか5件でありまして、これについて去る6月18日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第41号議案のうち本委員会所管の部分、第42号議案から第44号議案まで、第47号議案のうち本委員会所管の部分及び第48号議案の以上6件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第43号議案及び第44号議案の各条例の一部改正についての2件を一括して採決いたします。

以上2件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第41号議案、第42号議案、第47号議案及び第48号議案の令和7年度各会計補正予算4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 第45号議案及び第46号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第2、第45号議案及び第46号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。ただいま上程になりました議案の概要を御説明申し上げます。

第45号議案及び第46号議案は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、坪谷正良氏及び小柳登代美氏の推薦について議会の御同意をお願いするものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第45号議案及び第46号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時39分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議員発案第7号

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、議員発案第7号を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5 番、森友和議員。

〔5 番 森友和君 登壇〕

○5 番（森友和君） それでは、議員発案第 7 号加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に関する要望書について御説明申し上げます。

提出者は私、森友和、賛成者は近藤ゆみ議員、山田宗議員、田中雅史議員、杉田優子議員、大橋一久議員、三沢嘉男議員、佐藤俊夫議員、森川豊議員、滝沢茂秋議員、森山一理議員、関龍雄議員であります。

加茂市では、加茂川、下条川、そして信濃川といった河川からの豊かな水とそれにまつわる資源に恵まれ、人々が暮らしを営んできました。不適切な開発から森林及び水源地域を守り、今後、行政、地域住民、事業者、関係団体が一体となって森林及び水源地域を保全し、地域社会と自然環境の調和を将来にわたり保っていくため、要望するものであります。

以下、案文の朗読をもちまして内容の説明とさせていただきます。

加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に関する要望書

加茂市の貴重な森林・水源地域を将来にわたって保全し地域の安寧を図るため、加茂市の私有林及び水源地域については、300㎡以上の開発を行う場合には市長の許可が必要となるよう条例等の整備を行うことを要望します。

以上、加茂市議会といたしまして加茂市長に要望するものであります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第 7 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第 7 号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第 7 号加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に関する要望書を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議員発案第8号

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、議員発案第8号を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5番、森友和議員。

[5番 森友和君 登壇]

○5番（森友和君） それでは、議員発案第8号水源地域の保全と適正な土地利用を促進するための法整備に関する意見書について御説明申し上げます。

提出者は私、森友和、賛成者は近藤ゆみ議員、山田宗議員、田中雅史議員、杉田優子議員、大橋一久議員、三沢嘉男議員、佐藤俊夫議員、森川豊議員、滝沢茂秋議員、森山一理議員、関龍雄議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

水源地域の保全と適正な土地利用を促進するための法整備に関する意見書

我が国の豊かな森林、とりわけ市民の生存基盤である水源地域は、国土保全及び国民生活にとってかけがえのない財産です。しかしながら、近年、その所有者の多様化や土地利用目的の変化が進む中で、水源涵養機能の低下や無秩序な開発、管理不全といった問題が顕在化しつつあります。

加茂市においては、条例の制定等を通じて地域の自然環境保全に努めておりますが、情報の不足や権限の限界、そして財政上の困難から、その対策には限界があります。つきましては、国民全体の利益と安全を守り、将来世代に豊かな国土を継承するため、下記事項について速やかな法整備及び財政措置を講じていただきますよう、強く要望いたします。

1. 土地所有者に関する情報収集・共有制度の強化

水源地域等の重要な土地について、登記情報だけでは把握できない実質的な所有者（特に法人の場合は筆頭株主や代表社員等、実質的な支配権を有する者）に関する情報を、所有者は国、都道府県又は市町村に報告しなければならないとする制度を創設すること。

また、法務局、国の関係省庁、都道府県、市町村の間でこれらの情報を円滑に共有し、不透明な土地取得の実態把握を可能とする体制を構築すること。

2. 国、都道府県及び市町村による土地の先買権制度または優先交渉権制度の導入

水源地域や安全保障上重要な地域など、特に保全の必要性が高い区域内で土地が売買される際、計画的な公有化を進めることが可能となるように、国、都道府県及び市町村が、第三者に優先してその土地を買い取ることができる先買権または優先交渉権を法的に位置づけること。

3. 都道府県又は市町村による公有化を促進するための財政支援の拡充

都道府県又は市町村が、地域の水源保全等のために重要な民有林を公有化しようとする際、その取得費用に対する国の財政支援制度を大幅に拡充すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

皆様の賛同をいただきまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、

環境大臣、財務大臣、総務大臣、防衛大臣宛てに意見書を提出したいというものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第8号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第8号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第8号水源地域の保全と適正な土地利用を促進するための法整備に関する意見書を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（白川克広君） 以上で本6月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 6月議会、大変お疲れさまでした。

まずもって、今議会で選任されました白川議長、そして三沢副議長、御就任誠におめでとうございます。さらなる新しい風を加茂市議会に吹かせてくださるというふうに期待しております。

また、今議会に提案いたしました議案につきまして可決、御同意いただきまして、ありがとうございました。

今ほど議員発案第7号、8号でありました加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に

関する要望書につきまして、内容につきましては本当におっしゃるとおりだというふうに私自身は思っております。水源地域の保全、また保護につきましては、加茂市民の皆様が安心、安全に暮らしていくために非常に必要となることと思います。その一方で、今ある法律に反しない内容の条例を制定していくということが非常に難しいというふうにも実感しているところもあります。そのような中で、まず行政といたしまして、できることを最大限、前向きにアクションを起こしてまいりたいというふうに思っております。その際には、やはり議員の皆様からもまたお力添え、また御意見等を頂戴する機会があると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。何よりもやはり国のほうで国民を思い、何が必要なのか、また新たな法整備が必要なのかというところを議論していただきたいというふうに私自身も願っております。

また、今議会でも複合施設であったり、小中学校の統廃合、給食センター等のお話をさせていただきましたが、公共施設の再編アクションプランも含めまして、複数の大きなプロジェクトが同時進行している状況です。物価高騰等の社会情勢が大きく変わる中で、やはりその都度最善な選択を決断していかなければならないというふうに思っておりますが、その際市民の幸せ、またこの先加茂市の将来を担う子供たちの幸せを考えたときに、スピード感を持って対応しなければならない場面がこれからもたくさんやってきます。議員の皆様におかれましては、そのような場面で、より深くこの状況を理解されようとして努めてくださっていることに対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

これからも、新しい手法を取り入れていくことも多々あるかと思っておりますけれども、やはり仕組みが分かりにくく、なかなか理解が難しい場面もあるかと思っております。その際は気兼ねなく、担当課長であったり、私たち三役に直接お問合せいただきたいというふうに願っております。繰り返しとなっても構いませんので、それが私たち、そして議員の皆様がより深く理解していくことが市民の皆さんの理解にもつながっていくと思っておりますし、私たちも説明責任を果たしてまいりたいというふうに思っております。

また、今日は朝から大雨が降りましたが、これからも大雨での災害発生を警戒する日々が続きます。また、暑い日も続いてまいりますけれども、皆様におかれましてはくれぐれも御自愛いただきたいと思っております。

今議会も大変ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて令和7年加茂市議会6月定例会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 白川克広

加茂市議会副議長 三沢喜男

加茂市議会議員 山田 宗

加茂市議会議員 田中雅史

加茂市議会議員 杉田優子

令和7年加茂市議会6月定例会会期日程

日次	月 日	曜	会 議 区 分	開 議 時 刻	摘 要
1	6.12	木	本 会 議	9 : 30	○開 会 議長の辞職許可及び選挙 副議長の辞職許可及び選挙 常任委員・議会運営委員の選任 広報広聴特別委員の選任 一部事務組合議会議員の選挙 後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 議案5件 上程即決 議案6件 上程付託 一般質問 森山 一理君 田中 雅史君
			各常任・議会運営・ 広報広聴特別委員会	本 会 議 休 憩 間	正・副委員長の互選
			全 員 協 議 会	本 会 議 休 憩 間	議案5件の補足説明と質疑
2	6.13	金	本 会 議	9 : 30	一般質問 滝沢 茂秋君 大橋 一久君 杉田 優子君 近藤 ゆみ君 山田 宗君
3	6.14	土	休 会		
4	6.15	日	休 会		
5	6.16	月	本 会 議	9 : 30	一般質問 三沢 嘉男君 森 友和君
6	6.17	火	連 合 審 査 会	9 : 30	議案6件に対する総括質疑
			全 員 協 議 会	連合審査会 終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 加茂市内で予定されている主な国・県事業について ・統合中学校校舎等の選定及び学校給食センターの新設について ・定額減税補足給付金給付事業について
7	6.18	水	産業民生常任委員会	9 : 30	議案6件 審査
8	6.19	木	総務文教常任委員会	9 : 30	議案2件 審査
9	6.20	金	休 会		
10	6.21	土	休 会		
11	6.22	日	休 会		
12	6.23	月	本 会 議	9 : 30	議案6件 各委員長報告～採決 人事議案2件 議員発案2件 上程即決 ○閉 会

令和7年加茂市議会6月定例会議決事項等一覧表

事件番号	件名	議決等月日	議決結果等
第36号議案	専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）	6.12	承認
第37号議案	専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）	6.12	承認
第38号議案	専決処分の承認について（加茂市入湯税条例の一部改正）	6.12	承認
第39号議案	専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）	6.12	承認
第40号議案	専決処分の承認について（令和7年度加茂市一般会計補正予算第2号）	6.12	承認
第41号議案	令和7年度加茂市一般会計補正予算（第3号）	6.23	原案可決
第42号議案	令和7年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	6.23	原案可決
第43号議案	加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について	6.23	原案可決
第44号議案	加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	6.23	原案可決
第45号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（坪谷正良氏）	6.23	同意
第46号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小柳登代美氏）	6.23	同意
第47号議案	令和7年度加茂市一般会計補正予算（第4号）	6.23	原案可決
第48号議案	令和7年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）	6.23	原案可決
議員発案 第7号	加茂市の森林および水源地域の開発行為に対する規制強化に関する要望書	6.23	原案可決
議員発案 第8号	水源地域の保全と適正な土地利用を促進するための法整備に関する意見書	6.23	原案可決
議会報告 第7号	繰越明許費繰越、下水道事業会計予算繰越の報告について	6.12	報告
議会報告 第8号	県央土地開発公社経営状況の報告について	6.12	報告
議会報告 第9号	例月現金出納検査の結果報告について	6.12	報告
議会報告 第10号	3月定例会以降の議長会の状況について	6.12	報告
議会報告 第11号	一部事務組合議会の報告について	6.12	報告
議会報告 第12号	議案審査報告について	6.23	報告